

令和3年度

森林・林業振興施策の概要



令和3年4月

鹿児島県環境林務部



◆◇◆ 目 次 ◆◇◆

第1	鹿児島県森林・林業の概要	
1	鹿児島県市町村概況図	1
2	鹿児島県森林・林業の主要指標	2
3	鹿児島県森林・林業の概況	3
	(1) 森林整備・保全の推進	
	(2) 担い手づくりと林業経営対策	
	(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化	
	(4) 特用林産物の産地づくり	
第2	令和3年度森林・林業振興施策の概要	
1	森林・林業振興の基本方針	12
2	施策体系	13
3	施策概要	15
	(1) 森林整備・保全の推進	15
	① 多様で健全な森林づくり	
	② 防災・減災対策の推進	
	③ 森林吸収源対策の推進	
	④ 県民参加の森林（もり）づくり	
	(2) 担い手づくりと林業経営対策	18
	① 担い手の確保・育成	
	② 効率的・安定的な林業経営対策	
	③ 地域資源を活かした山村振興	
	(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化	20
	① 原木の安定供給体制づくり	
	② 木材産業の競争力強化	
	③ かごしま材の利用拡大	
	④ 新たな需要に向けた取組	
	(4) 特用林産物の産地づくり	23
	① 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり	
	(5) 技術開発と普及	24
	① 新たな技術の開発	
	② 林業普及指導の充実	
	みんなの森づくり県民税について（令和3年度）	25
	森林環境譲与税について（令和3年度）	26
第3	事業計画	
1	環境林務課	
	(1) 施策体系	27
	(2) 事業計画	
	① 森林組合指導育成事業	(森林組合係) 28
	② 林業振興資金貸付事業	() 29
	③ 林業・木材産業改善資金貸付事業	() 31
	④ 木材産業経営安定対策融資事業	() 33

2 森林経営課

(1) 施策体系	-----	36
(2) 事業計画		
① 林業担い手確保・育成総合対策事業	(担い手育成係)	37
② 森の研修館かごしま運営事業	(〃)	39
③ 特用林産物の魅力ある産地づくり事業	(特用林産係)	40
④ 活動火山周辺地域防災林業対策事業	(〃)	42
⑤ かごしまの竹と生きる産地づくり事業	(〃)	43
⑥ しいたけ等振興資金貸付事業	(〃)	45
⑦ 林産物等振興対策事業	(〃)	46
⑧ 森林計画樹立事業	(森林計画係)	47
ア 地域森林計画編成事業	(〃)	47
イ 森林計画実行照査事業	(〃)	48
⑨ 森林整備地域活動支援事業	(計画指導係)	49
⑩ 入会資源総合活用促進対策事業	(〃)	52
⑪ 種苗事業	(〃)	53
⑫ 森林経営管理推進サポート事業	(〃)	54
⑬ 森林資源調査イノベーション推進事業	(〃)	55
⑭ 地域林政アドバイザー育成・確保事業	(〃)	56
⑮ かごしまエコファン্ড推進事業	(〃)	57
⑯ 森林資源循環利用CO2認証促進事業	(〃)	58
⑰ 森林(もり)をまもりそだてる整備事業		
ア 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業(未来につなぐ再造林推進事業)	(森林育成係)	59
⑱ 造林補助事業	(〃)	61
⑲ 融資造林事業	(〃)	65
⑳ 万之瀬川水源かん養林対策基金事業	(〃)	66

3 かごしま材振興課

(1) 施策体系	-----	67
(2) 事業計画		
① 森林(もり)にまなびふれあう推進事業		
ア 木とふれあう環境づくり推進事業	(木材利用推進係)	68
② 森林(もり)をまもりそだてる整備事業		
ア 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業	(木材生産係)	69
③ 木材需給対策事業	(木材利用推進係)	70
④ 木材産業近代化対策事業	(〃)	71
⑤ かごしま材利用拡大事業		
ア 木造公共施設整備事業	(〃)	72
イ 木材利用推進事業	(〃)	73
ウ かごしま材需要創出促進事業	(木材加工流通係)	74
エ 木って活かす建てて生かす「かごしま木の家」推進事業	(木材利用推進係)	75
⑥ 稼げる林業・木材産業確立事業		
ア かごしま材競争力強化対策事業	(木材加工流通係)	76
⑦ 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業	(木材利用推進係)	77
⑧ 林業成長産業化地域創出モデル事業	(木材生産係)	78

⑨ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業		
ア 次世代ふるさとの森再生事業	(木材生産係)	79
イ ふるさとの森生産性強化対策事業	(〃)	80
ウ 力強い木材産業生産性強化対策事業	(木材加工流通係)	81
⑩ 林業・木材産業構造改革事業	(木材加工流通係・木材生産係)	82
⑪ 林道事業	(路網整備係)	84
(参考) 林道網整備計画及び舗装に係る進捗状況		
⑫ 林道災害復旧事業	(〃)	89

4 森づくり推進課

(1) 施策体系	-----	90
(2) 事業計画		
① 森林病虫害等防除事業	(緑化保護係)	91
② 県民の森管理運営事業	(〃)	93
③ 照葉樹の森管理運営事業	(〃)	94
④ 緑化樹木生産流通対策事業	(〃)	95
⑤ 森林(もり)にまなびふれあう推進事業		
ア 森林(もり)とのふれあい推進事業	(〃)	96
イ 森林環境教育推進事業	(〃)	97
ウ 多様な主体による森林(もり)づくり促進事業	(〃)	98
⑥ 森林(もり)をまもりそだてる整備事業		
ア 里山林等保全管理促進事業	(緑化保護係・保安林係)	99
⑦ 一般公共治山事業		
ア 山地治山事業	(治山係)	101
イ 山地災害総合減災対策治山事業	(〃)	104
ウ 防災林整備事業	(〃)	105
エ 水源地域整備事業	(〃)	107
オ 保安林整備事業	(保安林係)	108
⑧ 県単治山事業	(治山係)	109
⑨ 災害関連治山事業		
ア 災害関連緊急治山事業	(〃)	111
イ 林地崩壊防止事業	(〃)	112
ウ 特殊地下壕対策災害関連事業	(〃)	113
⑩ 林地荒廃防止施設災害復旧事業	(〃)	114
⑪ 保安林整備事業		
ア 保安林整備管理事業	(保安林係)	115
イ 保安林整備委託事業	(〃)	116
⑫ 直轄治山事業	(治山係)	117
⑬ 林地開発許可制度実施事業	(林地利用指導係)	118
⑭ 県営林管理事業	(県営林係)	119
⑮ 県営林経営事業	(〃)	120
⑯ 森林整備公社運営指導事業	(〃)	121

5 自然保護課

(1) 施策体系	-----	123
(2) 事業計画		

① 狩猟対策事業		
ア 狩猟適正化対策事業	(野生生物係)	----- 124
イ 有害鳥獣総合対策事業	(")	----- 126
② 特定鳥獣総合管理対策推進事業	(")	----- 127
(参考) 鳥獣保護対策事業	(")	----- 128

6 森林技術総合センター

(1) 施策体系	-----	130
(2) 事業計画		
① 試験研究事業	-----	131
② 運営管理事業	-----	132
③ 施設整備事業	-----	133
④ 普及運営事業	-----	134
⑤ 普及職員研修事業	-----	135
⑥ 巡回指導施設整備事業	-----	136
⑦ 普及活動高度化特別対策事業	-----	137
⑧ 地域リーダー活動促進事業	-----	138
⑨ 路網作設高度技能者育成事業	-----	139
⑩ 市町村森林管理技術者等養成事業	-----	140
⑪ 森林(もり)にまなびふれあう推進事業		
ア 森林環境教育推進事業	-----	141
(参考1) 研究課題の決定及び研究成果の普及定着体系図	-----	142
(参考2) 令和3年度試験研究課題一覧表	-----	143
(参考3) 令和3年度行政委託研究・調査	-----	143
(参考4) 附属試験地(所管林)等	-----	143
(参考5) 研究生の状況	-----	143

第4 参考

1 県予算の概要		
(1) 一般会計予算	-----	145
(2) 特別会計予算	-----	147
(3) 課別予算費目別予算(林業関係)	-----	147
2 林務関係の行政組織		
(1) 環境林務部(林務関係)事務分掌	-----	148
(2) 林野庁	-----	149
3 林務関係各種機関・団体		
(1) 県内林務関係団体	-----	150
(2) 森林管理署等	-----	152
(3) 森林組合	-----	153

第 1 鹿児島県森林・林業の概要

1 鹿児島県市町村概況図

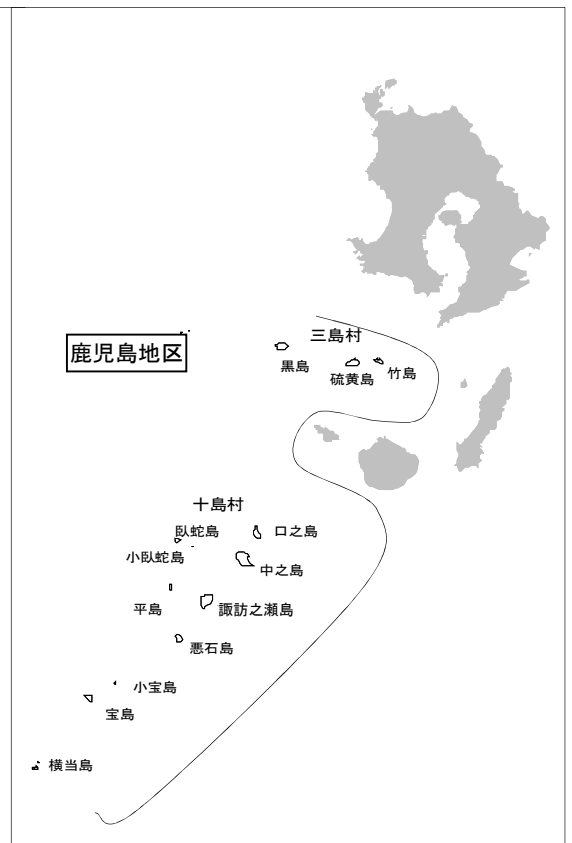
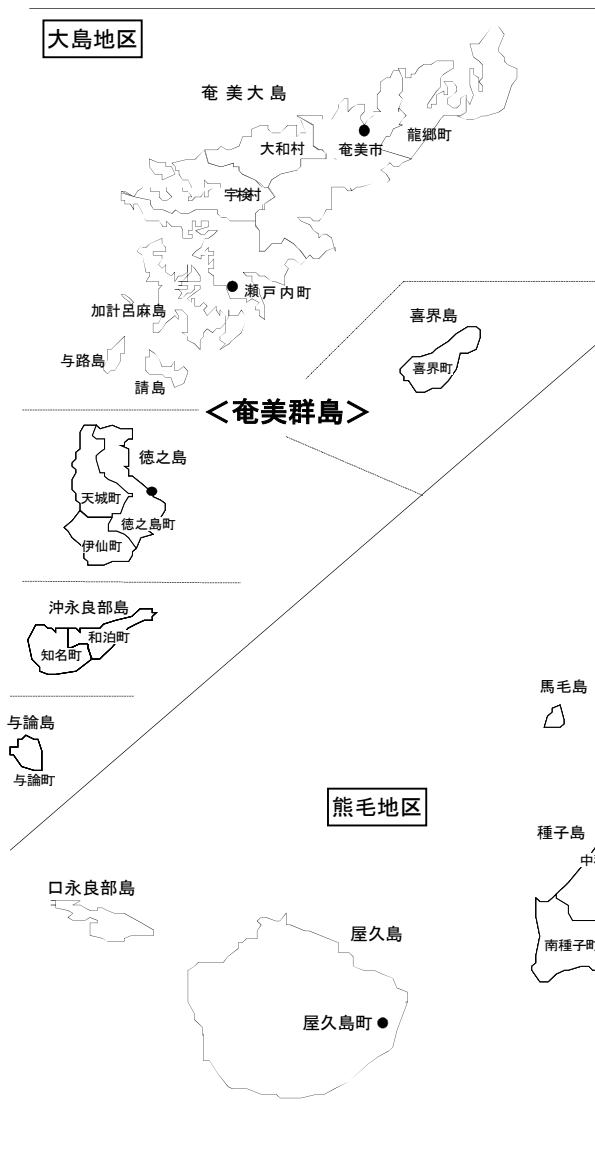
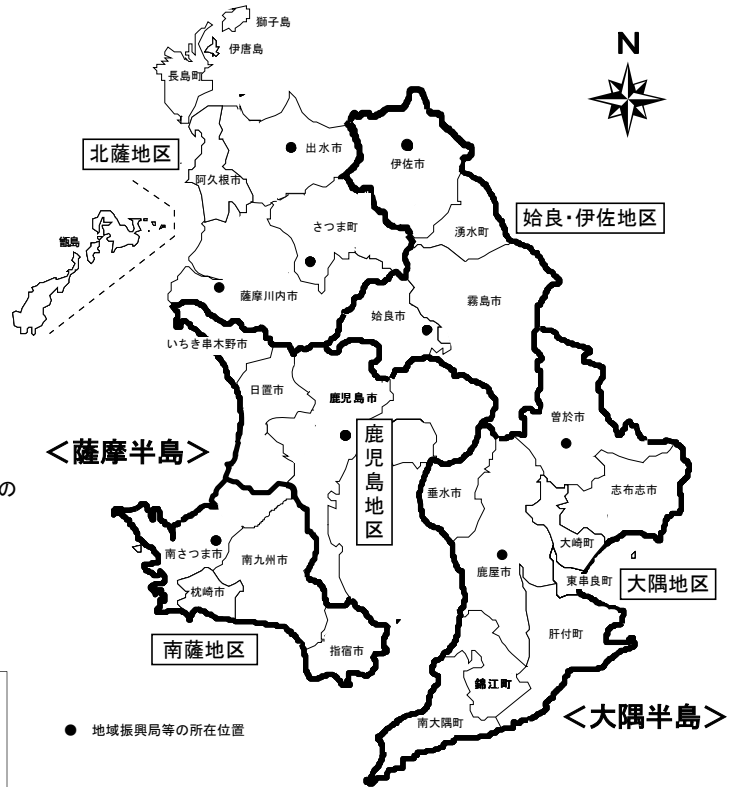
地区別の森林面積等 (単位:ha)

地区	総土地面積	森林面積	森林面積	
			民有林面積	国有林面積
鹿児島	104,542	61,493	55,093	6,400
南薩	86,512	46,317	42,807	3,511
北薩	156,727	105,306	85,488	19,818
始良・伊佐	137,128	94,048	69,532	24,516
大隅	210,397	132,404	83,860	48,544
熊毛	99,368	72,523	30,891	41,632
大島	124,020	80,332	72,389	7,943
計	918,702	592,424	440,060	152,364

(令和2年4月1日現在)

※総土地面積は、境界の一部が未定のため、面積の総数と内訳の合計は一致しない。

※四捨五入の関係で、総数と内訳の計は一致しないことがある。



2 鹿児島県森林・林業の主要指標

区 分		単 位	実 数	全 国 に 占 め る 割 合 (%)	全 国 に お け る 順 位	九 州 に お け る 順 位	備 考
森 林 面 積	総 数	千 h a	592	2.4	12	1	「実数」欄は令和2年度 県森林・林業統計 その他の欄は森林・林業 統計要覧2020
	┌ 国 有 林 └ 民 有 林	〃	152	2.0	12	2	
		〃	440	2.5	13	1	
	人 工 林	千 h a	272	2.7	11	3	
	竹 林	千 h a	20	11.7	1	1	
人 工 林 率		%	45.9	(全国の人工林率) 40.7	20	6	
林 家 戸 数		戸	21,597	2.6	14	1	2015年農林業センサス
林 業 就 業 者 数		人	1,418	—	—	—	森林経営課調べ (令和元年度末現在)
林 業 生 産	素材生産量	千 m ³	1,262 (956)	5.8	9	4	令和2年度県森林・林業 統計 (順位は令和元年木材統 計, 令和元年特用林産 基礎資料)
	竹 材	千 束	638	59.6	1	1	
	生しいたけ	t	967	1.4	23	4	
	乾しいたけ	t	83	3.4	7	4	
	たけのこ	t	4,830	21.7	2	2	
林業産 出額※	総 数	百万円	8,420	1.7	16	5	森林・林業統計要覧2020
	木材生産額	百万円	6,950	2.6	9	4	
路 網 密 度		m/ha	33.4	(全国の路網密度) 25.5 [R元年度値]	12	6	都道府県別林内路網密度 調査結果(令和元年度末現 在)
高 性 能 林 業 機 械		台	404	4.0	5	3	林業機械保有状況調査(令 和元年度末現在)

※1 林業産出額は、木材生産、薪炭生産、栽培きのご類生産、林野副産物採取（山菜、栗等）により得られる所得

※2 素材生産量の（ ）書きは、木質バイオマス発電用の燃料として利用された木材を含まない量

※3 素材生産量の順位は、木質バイオマス発電用の燃料として利用された木材、輸出材を含まない数値での順位

※4 四捨五入の関係で、総数と内訳の計は一致しないことがある。

3 鹿児島県森林・林業の概況

(1) 森林整備・保全の推進

① 森林資源

- ・令和2年4月現在の本県の森林面積は592千haで、県土の約65%を占める。
- ・森林面積は全国第12位、九州第1位となっている。
- ・人工林面積は272千haで全国第11位、九州第3位であり、人工林率は約46%となっている。
- ・人工林を中心に森林資源は充実しつつあり、供給可能性は増大している。

(令和2年度県森林・林業統計, 森林・林業統計要覧2020)

森林面積と蓄積 (令和2年4月)

区 分	面 積 (ha)			蓄 積 (千□)	
	総 数 (構成比)	うち人工林	人工林率	総 数 (構成比)	
国 有 林	152,364 (25.7%)	75,016	49.2%	40,449 (25.4%)	
民 有 林	440,060 (74.3%)	196,996	44.8%	118,934 (74.6%)	
計	592,424 (100.0%)	272,012	45.9%	159,383 (100.0%)	

※四捨五入のため計は必ずしも一致しない。

資料：森林経営課

民有林の樹種別森林面積と蓄積 (令和2年4月)

区 分	面 積 (ha)	蓄 積 (千□)	構 成 比		
			面積 (%)	蓄積 (%)	
針葉樹	スギ	120,092	64,448	27.3	54.2
	ヒノキ	63,566	22,362	14.4	18.8
	マツ	9,327	1,891	2.1	1.6
	その他	185	32	0.0	0.0
	小計	193,170	88,733	43.9	74.6
広葉樹	クス	141	18	0.0	0.0
	イジュ	237	30	0.1	0.0
	クヌギ	7,542	883	1.7	0.7
	その他	205,798	29,189	46.8	24.5
	小計	213,717	30,120	48.6	25.3
特殊樹林	662	81	0.2	0.1	
竹 林	19,574	(6,109千束)	4.4	-	
そ の 他	12,937	-	2.9	-	
合 計	440,060	118,934	100.0	100.0	

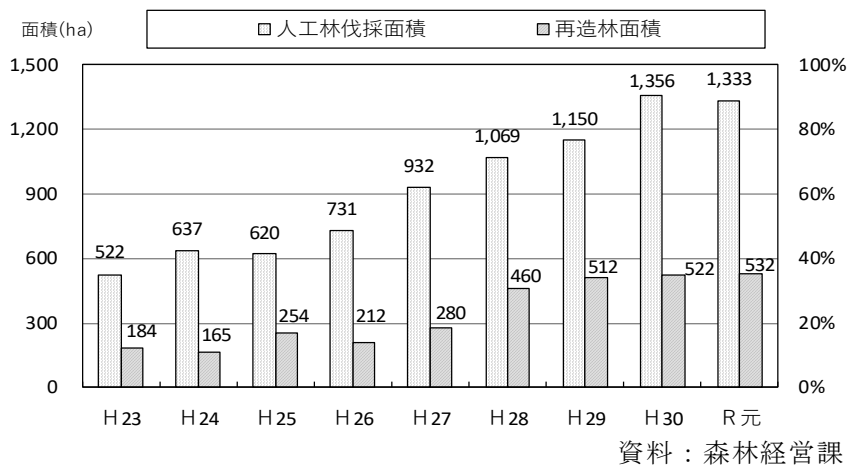
※四捨五入のため計は必ずしも一致しない。

資料：令和2年度県森林・林業統計

② 造林

- 近年、木材需要の高まりから、皆伐施業が増加していることに伴い、再造林面積も増加傾向にある。

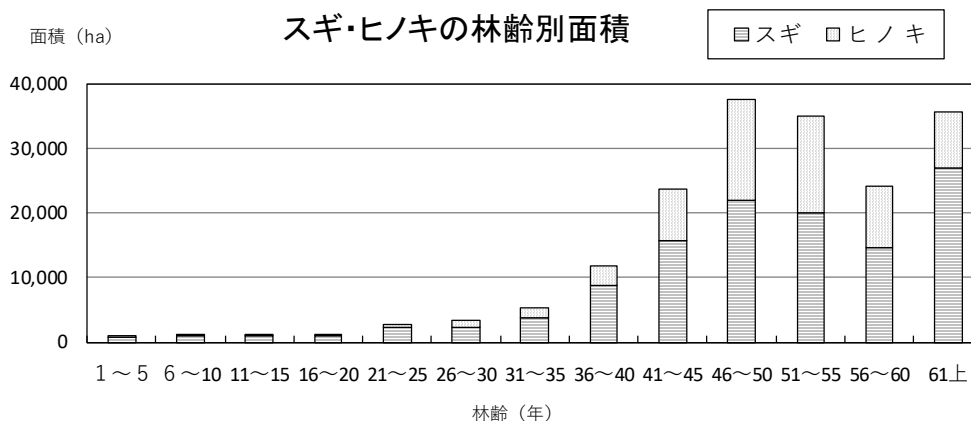
民有林の再造林面積等の推移



③ 間伐

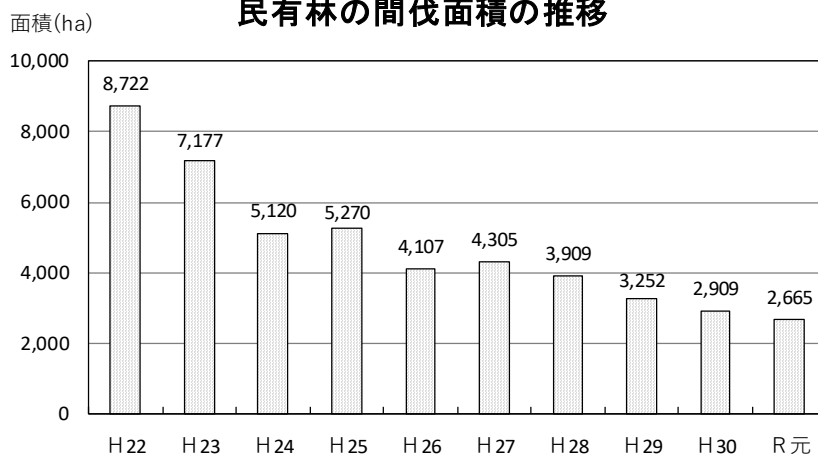
- 民有林のスギ・ヒノキ人工林のうち間伐の対象となる16～45年生(4～9齢級)の森林は、全体の約3割を占めており、今後、その割合は減少する見込みである。

スギ・ヒノキの林齢別面積



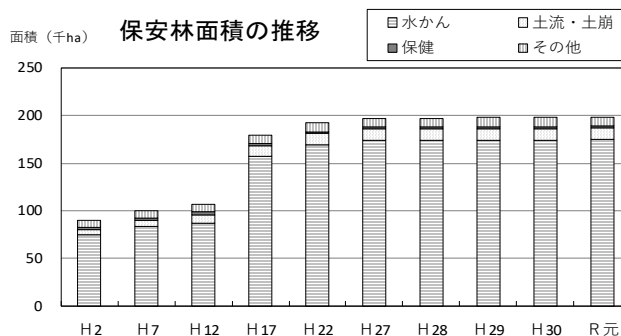
- これまで「間伐推進5カ年計画」や「生き生き間伐推進5箇年計画」、「未来の森林(もり)づくり推進プラン(令和元～5年度)」に基づき、計画的な間伐を推進し、健全な森林づくりと間伐材の生産・利用の拡大に向けた取組を展開している。

民有林の間伐面積の推移



④ 保安林

- ・ 県土の保全など森林の公益的機能を維持する上で、保安林の果たす役割がますます重要となっている。
- ・ 民有林、国有林を合わせた令和元年度末の保安林面積は、198,281ha(延べ面積は208,408ha)で森林面積の33.6%、保安林種ごとに、水源かん養保安林が174,360haとなっており、大半を占めている。



資料：令和2年度県森林・林業統計

⑤ 治山事業

- ・ 治山事業については、台風、梅雨等による集中豪雨や火山、地震等に起因する山地災害から県民の生命、財産を保全するとともに、水源涵養、生活環境の保全・形成等を図るため、優先度による一層の峻別と重点化を図りつつ、計画的に事業を推進する。

山地災害危険地区の整備状況（民有林）

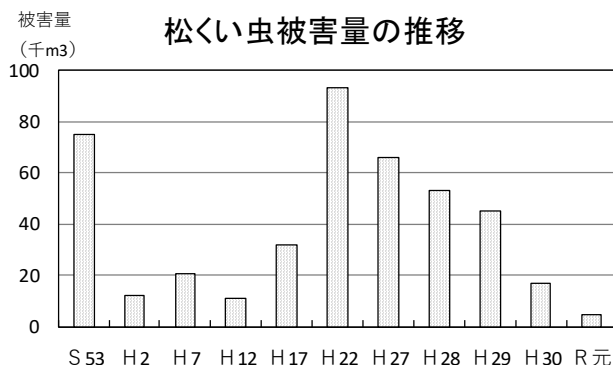
(令和2年度末現在)

区分	山腹崩壊危険地区	地すべり危険地区	崩壊土砂流出危険地区	合計
危険地区数	6,818	9	2,929	9,756
着手地区数	4,116	2	1,696	5,814
着手率(%)	60.4	22.2	57.9	59.6

資料：森づくり推進課

⑥ 松くい虫被害

- ・ 民有林の松くい虫被害量は近年においては平成22年度をピークに減少傾向にある。
- ・ 令和元年度は、4,842m³の被害が発生しており、大島地区の被害量が県全体の約5割を占めている。



資料：令和2年度県森林・林業統計

⑦ 緑の少年団等

(令和2年度末現在)

区分	人数等
緑の少年団	69団, 1,560人
森林インストラクター	9人
森林・林業インストラクター	447人
樹木医	22人
県グリーンマスター	38人

資料：森づくり推進課

⑧ 森林ボランティア・森林フィールドの登録者数

(令和2年度末現在)

区分	人数等
森林ボランティア	個人：2,353名 団体：33団体
森林フィールド	508.4ha (86箇所)

資料：森づくり推進課

⑨ (公財) かがしまみどりの基金

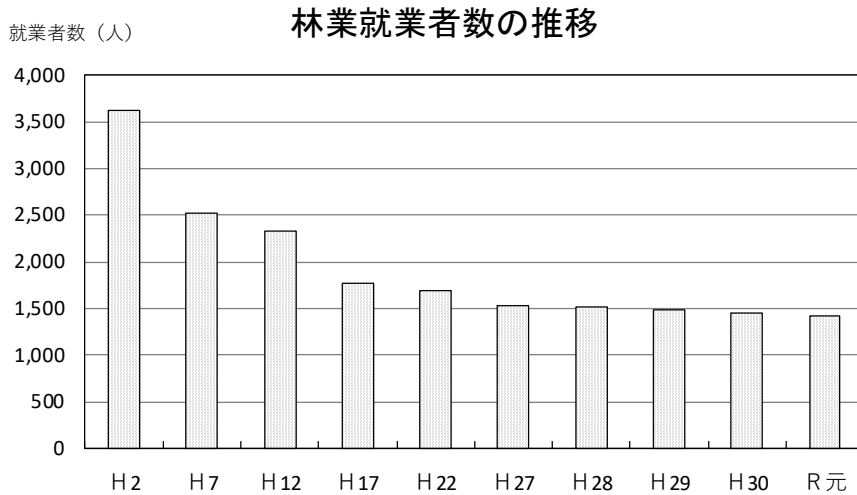
設立年月日	平成5年9月
基本財産	508,752千円(令和2年6月末)
元年度事業費	104,061千円(予算額)
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・森林及びみどりの普及啓発 ・森林づくり及び緑化の助長 ・森林整備の促進 ・環境緑化の促進 ・緑の募金運動推進

資料：森づくり推進課

(2) 担い手づくりと林業経営対策

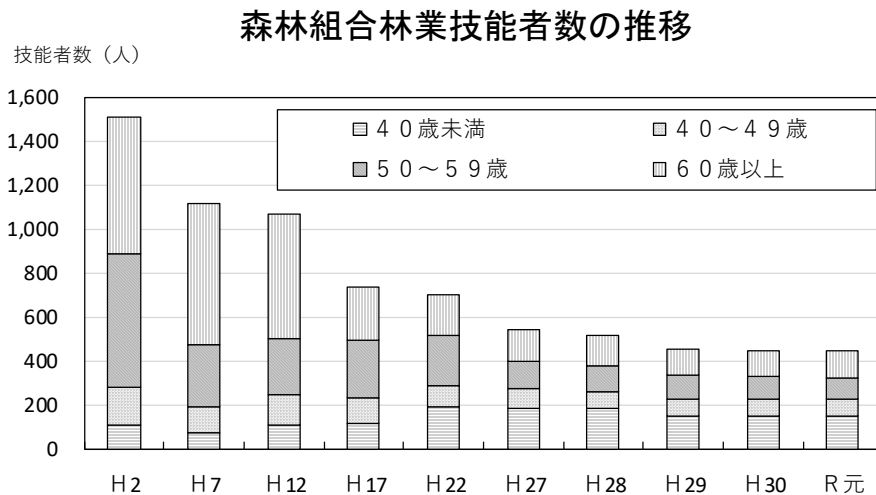
① 林業就業者

- ・林業就業者は、令和元年度末で1,418人であり、近年は緩やかな減少傾向で推移している。



資料：森林経営課

- ・森林組合の林業技能者は令和元事業年度末で447人であり、減少傾向であるが、49歳以下の若年層の割合は増加しており、年齢層の平準化が進んでいる。



資料：環境林務課

② (公財)鹿児島県林業担い手育成基金

設立年月	平成5年7月
基本財産	10百万円(令和2年4月1日)
特定資産	1,853百万円(令和2年4月1日)
2年度事業費	186,836千円(予算額)
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険等の掛金助成 ・ 労働安全衛生の充実 ・ 女性就労者の参入促進のための就労環境の整備 ・ 新規就労者の参入促進 ・ 多能工技能者の養成等 ・ 林業労働力確保支援センター事業

資料：森林経営課

③ 青年林業士等の認定者数

(令和2年度末現在)

区分	認定者数
青年林業士	121人
指導林業士	96人
指導林家	51人

資料：森林技術総合センター

④ 林家の経営規模等

- ・ 経営規模5ha未満の林家が91%を占めており、林家一戸当たりの経営規模は、2.74haと非常に零細である。

経営規模別林家数 (単位：戸，%)

経営規模	総数	1～5ha	5～10	10～20	20～50	50以上
林家数	21,597	19,687	1,296	409	148	57
割合	100.0	91.2	6.0	1.9	0.7	0.3

資料：2015年農林業センサス

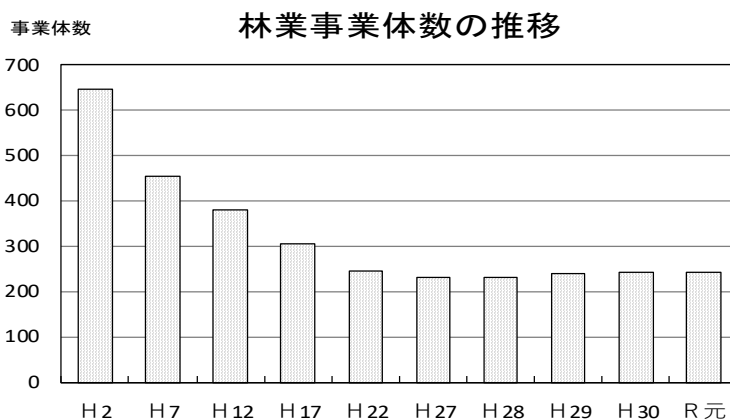
林家一戸当たりの経営規模 (単位：戸，ha)

	林家数	保有山林面積	1戸当たり規模
全国	828,973	5,174,793	6.24
九州	117,477	575,927	4.90
本県	21,597	59,209	2.74

資料：2015年農林業センサス

⑤ 林業事業体

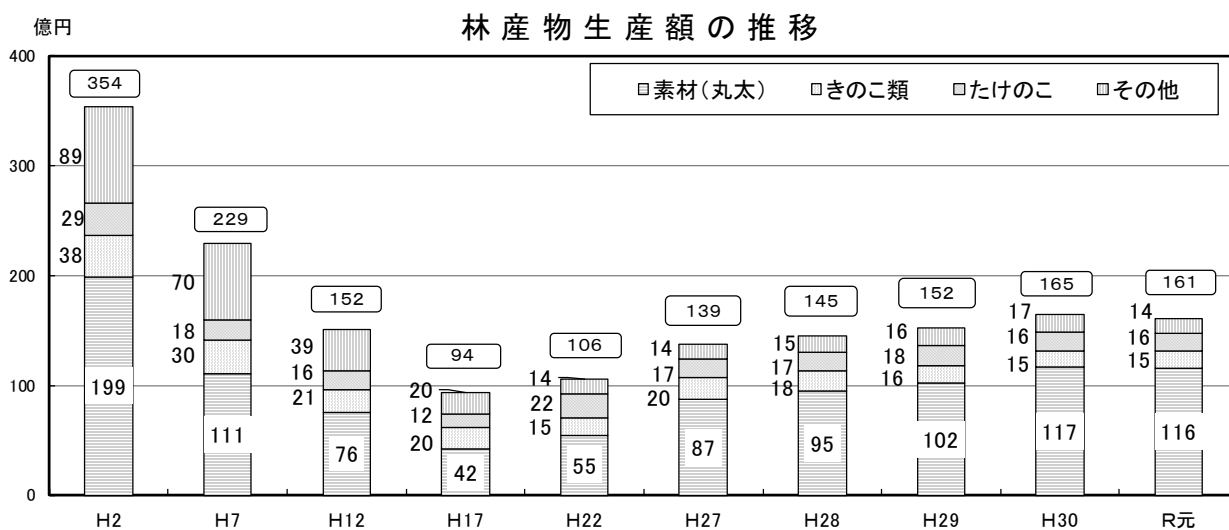
- ・ 令和元年度末時点の林業事業体数は242事業体で、近年は横ばいで推移しているが、生産規模の大きな事業体は増えている。



資料：森林経営課

⑥ 林産物生産額

- ・林産物生産額は、平成2年をピークに減少傾向が続いていたが、平成17年を境に増加傾向に転じている。
- ・令和元年は161億円で、そのうち素材生産116億円（72%）、きのこと類15億円（9%）、たけのこ16億円（10%）であり、これらの品目が大きな割合を占めている。



資料：令和2年度県森林・林業統計

⑦ 林道等整備

- ・令和元年度末の林道等の延長は2,990km
- ・林道密度は6.9m/haで全国平均に比べると高い。
- ・林道の舗装率についても69.7%と全国に比べて高水準である。

林道等整備計画 (単位:km, m/ha, %)

区分	将来(令和57年度)目標	令和元年度末	達成率
延長	5,059	2,990	59.1
密度	11.6	6.9	

舗装実績 (令和元年度末)

舗装済み延長	1,952km
舗装率	69.7%

資料：令和2年度県森林・林業統計

資料：かごしま材振興課

(注)林道等：林道，林業専用道及び林業専用道（規格相当）

⑧ 林業機械

- ・林業の生産性の向上と労働強度の軽減を図るため、高性能林業機械が昭和63年以降全国的に普及した。
- ・本県の令和元年度末の保有台数は404台である。

高性能林業機械の保有状況 (単位:台)

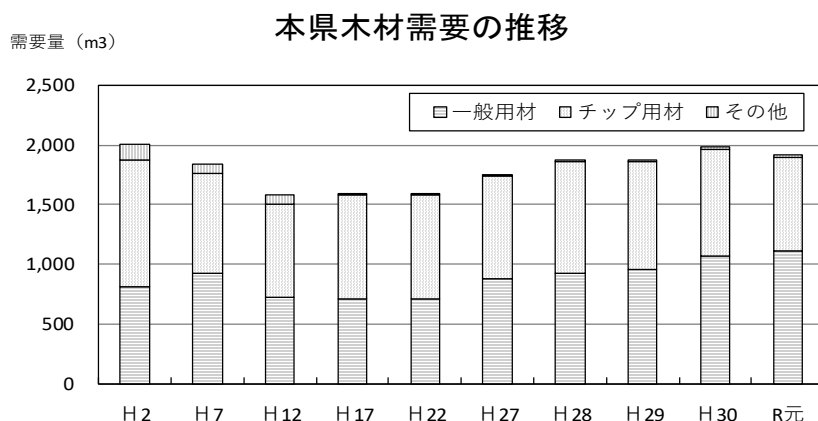
機種	台数	
	全国	本県
フェラーバンチャ	166	—
スキッダ	111	19
プロセッサ	2,155	87
ハーベスタ	1,918	36
フォワーダ	2,784	130
タローヤーダ	149	1
スイングヤーダ	1,095	32
その他	1,840	99
計	10,218	404

資料：林野庁業務資料（令和元年度末現在）

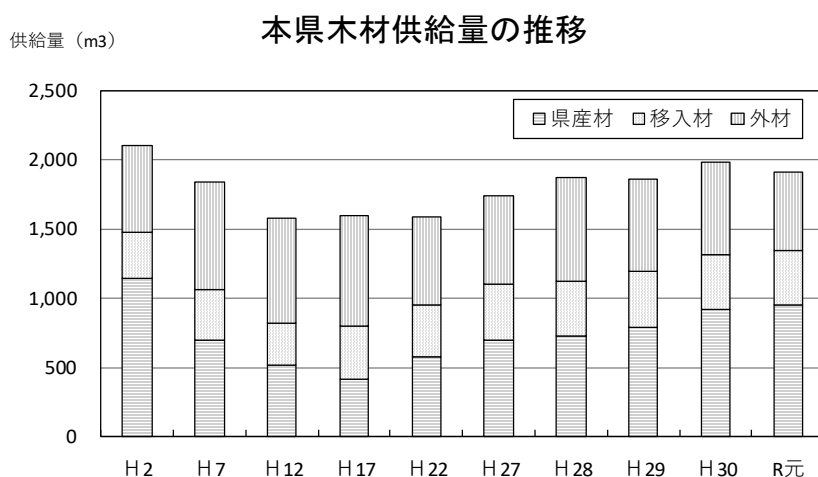
(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化

① 木材需給

- ・令和元年度の木材の需要量は、2,377千 m^3 である。
- ・供給の内訳は、県産材1,262千 m^3 、県外移入材549千 m^3 で、輸入材566千 m^3 である。



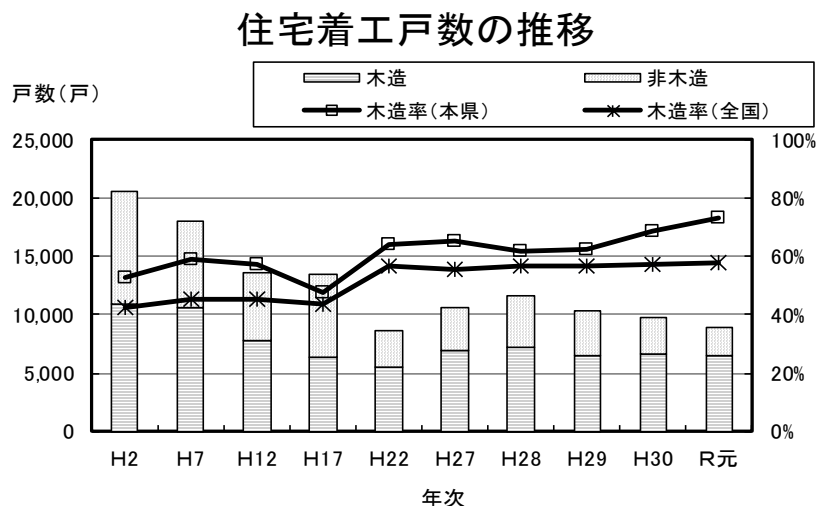
資料：令和2年度県森林・林業統計



資料：令和2年度県森林・林業統計

② 住宅着工戸数

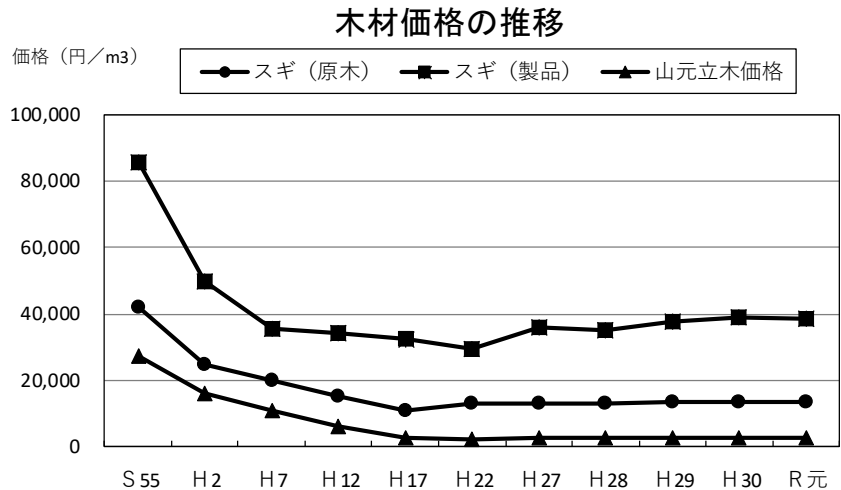
- ・令和元年の住宅着工戸数は8,946戸で本県の住宅の木造率は74%となっている。



資料：令和2年度県森林・林業統計

③ 木材価格

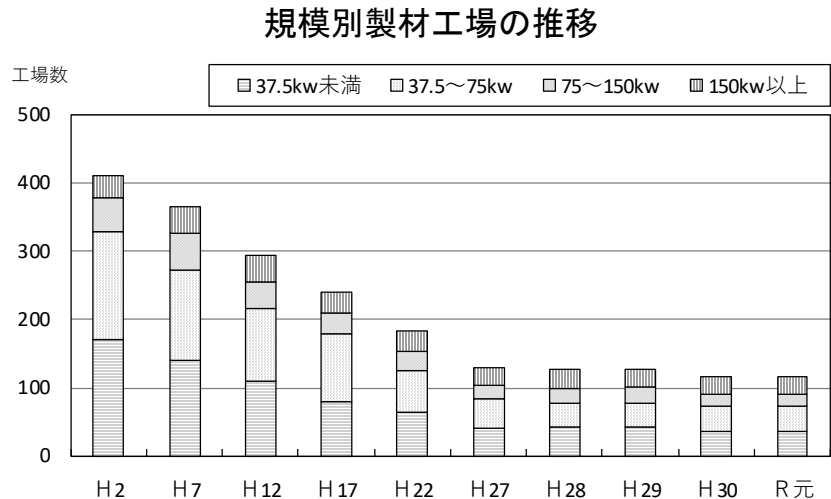
- ・木材価格は昭和55年をピークに、それ以降、外材輸入の増加等を背景に低迷している。
- ・令和元年の原木価格、製品価格は前年からほぼ横這い、山元立木価格はスギは前年をやや下回った。



資料：令和2年度県森林・林業統計

④ 木材産業

- ・一工場当たりの製材品生産量は、全国平均に比べて低位となっている。
- ・新たな木材需要を担うツーバイフォー工法部材やCLT（直交集成板）の加工施設が整備されたほか、高品質、高規格の製品を供給するため、乾燥施設等の高次加工施設が整備されつつある。



資料：令和2年度県森林・林業統計

高次加工施設等の設置状況（令和元年度末）

区分	工場数等
ツーバイフォー工法部材加工施設	1工場
CLT加工施設	1工場
集成材工場	1工場
プレカット加工施設	10工場
人工乾燥処理施設	28工場82基

資料：かごしま材振興課

製材工場1工場当たりの生産量

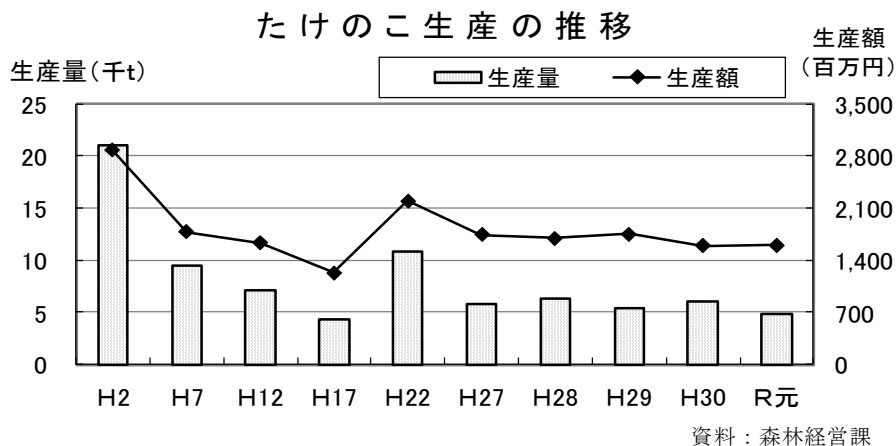
区分	製材工場数(社)	製材品生産量(千m³)	1工場当たり生産量(m³)
本県	116	216	1,862
全国	4,382	9,032	2,061

資料：令和2年度県森林・林業統計(本県)
農林水産省「令和元年木材統計」(全国)

(4) 特用林産物の産地づくり

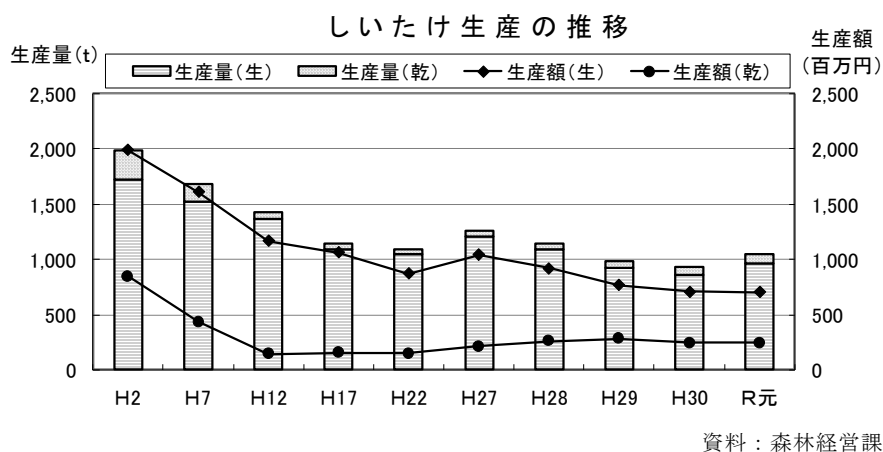
① たけのこ

- ・令和元年のたけのこの生産量は4,830 tで、全国第2位の実産県となっている。
- ・たけのこの裏年、表年等によって生産量は増減しており、令和元年の生産量は、平成30年より減少している。



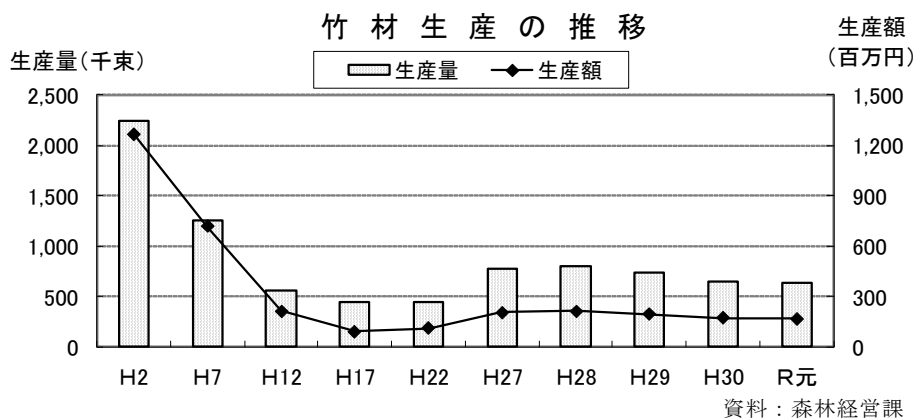
② しいたけ

- ・令和元年の生産量は、生しいたけ967 t、乾しいたけ83 tとなっている。
- ・近年、乾・生しいたけともに、生産量は横ばいで推移している。



③ 竹材

- ・令和元年の竹材の生産量は638千束で横ばいで推移しており、全国第1位の実産県となっている。



第 2

令和 3 年度 森林・林業振興施策の概要

1 森林・林業振興の基本方針

森林は、県土を守り、清らかな水や美しい景観を提供するとともに、生物多様性を保全し、地球温暖化の主な原因とされる二酸化炭素を吸収・貯蔵するはたらきを有するほか、木材をはじめとする林産物を供給するなど、安心・安全な県民の生活に欠かせない県民共通の財産です。

これらの森林のうち、スギ・ヒノキの人工林は本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用することにより、森林の公益的機能の持続的な発揮を図りつつ、林業の成長産業化を実現していくことが重要となっております。

また、過疎化・高齢化の進行や森林所有者の経営意欲の減退等により、管理の行き届かない森林の増加が懸念されていることから、これらの森林を将来にわたって適切に管理していく必要があります。

このため、令和3年度は、担い手となる人材の確保・育成や森林施業の集約化を図りながら、計画的な間伐や再造林等の森林整備を一層推進し、多様で健全な森林づくりに努めるとともに、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度の円滑な推進を図ります。また、林業の成長産業化や「稼ぐ力」の向上に向けて、路網整備や高性能林業機械の導入等による県産材の安定的な供給体制づくりや木材加工流通施設等の整備による木材産業の競争力強化、公共施設等の木造化・木質化、付加価値の高い製材品等の輸出促進及びCLT等の普及などによる県産材の需要拡大等を一体的に推進します。

【基本施策】

(1) 森林整備・保全の推進

スギ・ヒノキ人工林については、計画的な間伐を推進するとともに、伐採後の再造林対策の強化、立地条件等を踏まえた広葉樹林等への誘導、優良苗木の安定供給体制づくり、森林経営管理制度における適切な森林経営管理を推進するための市町村の業務体制や経営管理に関する取組の支援等の各種施策を総合的に進め、地球温暖化防止にも貢献する多様で健全な森林づくりに積極的に取り組みます。

特に再造林については、低密度植栽によるコスト削減、地拵え・下刈りの支援、森林所有者自らが行う再造林のほか、伐採者と造林者が連携して植栽まで行う一貫作業の取組など、更なる推進を図ります。

また、重要な松林における松くい虫被害対策、有害鳥獣被害防止対策などを推進するとともに、治山事業の計画的な実施など防災・減災対策のほか、里山林等の保全管理や地域の特性を生かした森林づくりを進め、森林環境の保全を図るとともに、イベント等による県民が森林にふれあう機会の提供、県民が自ら実施する森林・林業とのふれあい活動等の取組により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ります。

さらに、森林整備による二酸化炭素吸収量等を県が認証すること等により、企業や団体等における地球温暖化対策の取組を促進します。

(2) 担い手づくりと林業経営対策

就業者等を対象に技能レベルに応じた各種研修を総合的に実施するとともに、事業者が実施する雇用拡大等の取組への支援を行い、林業担い手の確保・育成を図ります。

また、森林経営プランナーなどの活動促進等により、森林施業の集約化や路網の整備、高性能林業機械の導入等を進め、林業の収益性の向上を図るとともに、事業者の経営体質の強化や安定的な雇用確保を促進します。

さらに、特用林産物の生産振興等による就業機会の確保や里山林等を活用した体験活動などによる都市住民との交流を促進し、山村地域の活性化を図ります。

(3) 県産材の利用拡大・供給体制の強化

森林施業の集約化を推進しつつ、重点的な路網の整備、高性能林業機械の導入を促進し、県産材を低コストで安定的に供給できる体制の構築に努めます。

また、素材生産者と製材工場などとの協定取引の促進や木材の生産現場から製材工場等への直送などにより流通の合理化等を進めるとともに、品質・性能の確かなJAS製材品等の生産体制の構築や木材の加工・流通施設の整備等により木材産業の競争力強化を図ります。

併せて、木育等による木材利用の意義などの県民に対する理解の醸成、「かごしま緑の工務店」による「かごしま木の家」づくりや公共施設等の木造化・木質化を推進するとともに、付加価値の高い製材品の輸出の取組を促進し、県産材の利用拡大を図ります。

また、CLTや2×4工法部材等について、設計事業者等を対象としたセミナーの開催や「かごしま材利用プランナー」の派遣等により建築物への利用を促進するとともに、未利用間伐材や低質材等について、木質バイオマス発電等への利用を促進するなど、県産材の新たな需要創出を図ります。

(4) 特用林産物の産地づくり

地域特性を生かした特用林産物の産地づくりを進めるため、生産基盤等の整備や担い手の確保・育成を図るとともに、需要拡大に向けた活動を促進します。

たけのこについては、担い手の育成や早掘りたけのこ生産林の整備等により、生産体制の強化を図るとともに、竹材等の需要拡大の取組を推進します。

また、消費者の食の安心・安全への関心が高まっていることから、「かごしまの農林水産物認証制度」等に基づく認証取得や安心・安全な特用林産物のPR活動を促進します。

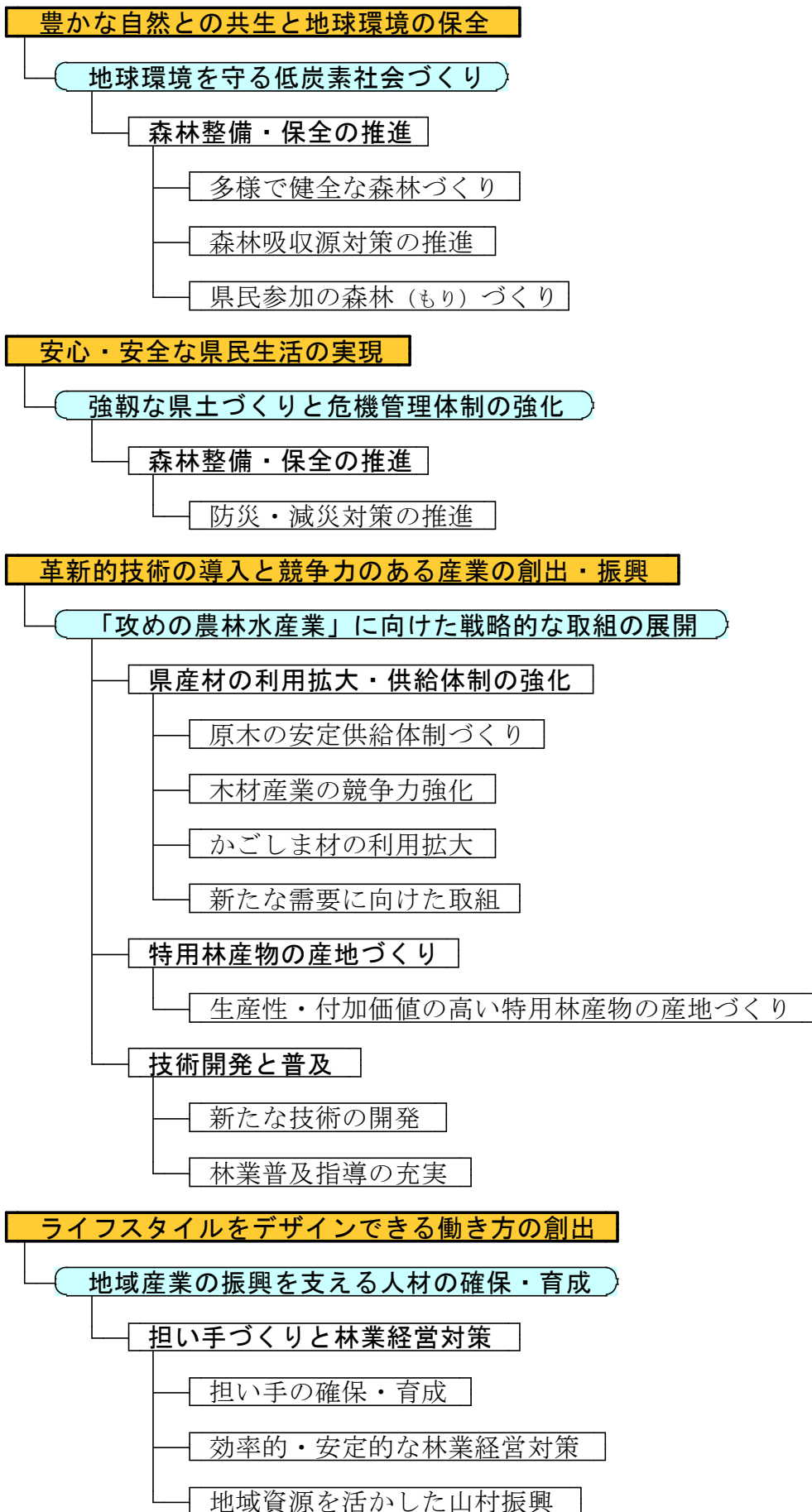
(5) 技術開発と普及

次世代スギのコンテナ苗の成長特性を把握するための試験や現地条件に応じた下刈り方法を確立するための試験など造林の低コスト化・省力化に向けた試験研究を進めるほか、不採算人工林の針広混交林等への誘導手法を検討するための調査や特用林産物の収益性向上を目的とした生産技術の開発等に取り組み、得られた研究成果等については速やかな普及に努めます。

また、林業に関する技術等の普及指導や市町村への技術支援を行うとともに、地域リーダーの育成や小中学生、高校・大学生等に対する森林環境教育を推進します。

2 施策体系

I 「かごしま未来創造ビジョン」における施策体系



Ⅱ 「鹿児島県森林・林業振興基本計画」における施策体系

【基本理念】

「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と

「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して

◆かごしま未来創造ビジョン

豊かな自然の共生と地球環境の保全

安心・安全な県民生活の実現

1 森林整備・保全の推進

- (1) 多様で健全な森林づくり
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 森林吸収源対策の推進
- (4) 県民参加の森林（もり）づくり

◆かごしま未来創造ビジョン

革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興

ライフスタイルをデザインできる働き方の創出

2 担い手づくりと
林業経営対策

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 効率的・安定的な林業経営対策
- (3) 地域資源を活かした山村振興

3 県産材の利用拡大・
供給体制の強化

- (1) 原木の安定供給体制づくり
- (2) 木材産業の競争力強化
- (3) かごしま材の利用拡大
- (4) 新たな需要に向けた取組

4 特用林産物の産地づくり

- (1) 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

5 技術開発と普及

- (1) 新たな技術の開発
- (2) 林業普及指導の充実

3 施策概要

(1) 森林整備・保全の推進

① 多様で健全な森林づくり

それぞれの森林の発揮すべき機能に配慮した適正な森林整備を推進します。

スギ・ヒノキの人工林については、適切な間伐を計画的に推進するとともに、伐採跡地における再造林等の適切な更新や計画的な保育を推進します。

また、森林所有者の意向等も踏まえながら、針広混交林化や広葉樹林化、長伐期化等の多様な森林への誘導を促進します。

天然広葉樹林においては、有用樹の育成を図るための適切な整備を推進するとともに、里山等で生活環境や生物多様性等の保全に不可欠な森林、優れた自然景観を形成する森林等については、樹種の多様性を増進する施策を推進します。

新たな森林管理システムによる森林経営管理を推進するために、経営管理に関する市町村への助言、指導等を行う市町村サポートセンターを設置するとともに、市町村の取組を促進するための施策により森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的促進を図ります。

水源涵養機能や山地災害防止等の森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、保安林の計画的な指定を進めます。

松くい虫等の被害に対しては、地域の実情に応じた防除・保全対策を実施します。

林地開発許可制度の適切な運用により、森林の有する公益的機能の保全を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
適正な森林整備の推進 造林補助事業	1,618,800	間伐や再造林等の森林整備，これらと一体となった森林作業道の開設を支援
未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業 （みんなの森づくり県民税関係事業）	323,318	多様で健全な森林を育成するための人工林伐採跡地における再造林や間伐等の森林整備，路網整備等
里山林等保全管理促進事業（一部） （みんなの森づくり県民税関係事業）	38,672	里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林の保全管理や地域の特性を生かした森林整備
森林整備地域活動支援事業	21,324	森林の有する多面的機能の発揮を図るための森林施策に不可欠な地域活動に対する支援
林道事業	2,448,028	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業 （間伐材生産，路網整備）	121,900	間伐材の生産や林業専用道（規格相当），森林作業道の整備
次世代ふるさとの森再生事業 （雇用維持緊急対策）（R2年度3月補正繰越）	(12,014)	林業事業体の能力向上と雇用維持を図るための木材生産を伴わない保育間伐等に対する支援
ふるさとの森生産性強化対策事業 （R2年度3月補正繰越） （一部）	(221,634)	間伐材の生産や林業専用道（規格相当），森林作業道の整備
林業成長産業化地域創出モデル事業（一部）	27,776	伐採・造林一貫作業の普及・促進や林業専用道（規格相当）の整備等
森林整備公社運営指導事業	893,739	県森林整備公社の円滑な運営を図るために必要な資金の貸付け等
種苗事業	55,875	優良苗木の生産・供給を図るために必要な，母樹園の整備や穂木の確保，生産施設整備等，生産技術習得支援，県営採種徳園の管理等

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
県営林管理事業	千円 43,704	県営林の管理(県営林管理補助員・県有林管理員等設置, 立木・素材処分, 作業道等の整備, 再造林の実施)
県営林経営事業	59,471	県営林の森林整備(新植, 保育, 搬出路開設等)
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	7,785	万之瀬川流域の水源かん養林整備に対する助成
緑化樹木生産流通対策事業	262	緑化樹木の生産量や需要動向を調査及び地域協議会の支援及び指導
森林経営管理の推進		
森林経営管理推進サポート事業 [森林環境譲与税関係事業]	16,680	森林経営管理制度に係る市町村サポートセンターの設置・運営
森林資源調査イノベーション推進事業 [森林環境譲与税関係事業]	6,697	先端技術を活用した効率的な森林資源調査等の手法の確立及び普及
⑩ 地域林政アドバイザー育成・確保事業 [森林環境譲与税関係事業]	2,256	市町村職員等を対象に, 森林の経営管理等に必要な知識や技術に関する研修等を実施
保安林の適切な管理の推進		
保安林整備事業(指定・管理)	12,724	保安林指定の推進, 保安林の適正な管理
保安林整備事業	22,721	保安林改良, 保育
森林の保護・保全対策の推進		
森林病虫害等防除事業	94,734	松くい虫防除(特別防除, 地上散布, 伐倒駆除・特別伐倒駆除等)
里山林等保全管理促進事業(一部) (みんなの森づくり県民税関係事業)	16,450	マツへの薬剤樹幹注入, 被害松林の樹種転換等
林地開発許可制度実施事業	1,140	林地開発行為の許可審査等
狩猟対策事業	25,873	狩猟適正化対策(狩猟免許試験等の実施, 有益鳥獣の増殖, 狩猟取締り等), 有害鳥獣捕獲許可権限移譲交付金
特定鳥獣総合管理対策推進事業	39,148	シカ, イノシシの科学的・順応的な鳥獣個体群管理のための検討会, 生息調査, 計画的な捕獲及び効果的な捕獲の促進
合計	5,899,077 (233,648)	

※ () 書きは, R2年度3月補正予算額で外書き

② 防災・減災対策の推進

山地災害危険地区や荒廃森林等において, 治山事業を計画的に実施し, 防災・減災対策を推進します。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
山地防災対策の推進 山地治山事業	千円 2,701,100	復旧治山, 緊急予防治山, 予防治山, 林地荒廃防止

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
防災林整備事業	千円 226,425	海岸防災林造成
災害関連緊急治山事業	185,000	台風、豪雨等の天然現象により当年度に山地崩壊した箇所を緊急に復旧
直轄治山事業	300,611	桜島地区で国が行う荒廃山地の復旧整備に係る負担金
県単治山事業	425,334	国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地の復旧等
合計	3,838,470	

③ 森林吸収源対策の推進

企業等による森林整備の促進や二酸化炭素吸収量等の認証など、地球温暖化対策を推進するとともに、森林整備による二酸化炭素吸収量により企業等の二酸化炭素排出量を埋め合わせる取組を促進します。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
企業等による森林整備の促進 多様な主体による森林（もり）づくり促進事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	千円 100	企業による森林（もり）づくり活動の支援等
二酸化炭素吸収量等認証制度の推進 森林資源循環利用CO2認証促進事業 〔森林環境譲与税関係事業〕	2,904	森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO2量の認証等
かごしまエコファンド推進事業	1,696	カーボン・オフセットの取組である「かごしまエコファンド」の運営
合計	4,700	

④ 県民参加の森林（もり）づくり

県民の森等でのイベントの開催、森林ボランティアや緑の少年団等の育成・活動促進、環境を育む企業の森林（もり）づくりの支援等により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図り、地域住民をはじめ森林ボランティアや企業など多様な主体による県民参加の森林（もり）づくりを進めます。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
森林を守り育てる意識の醸成 森林（もり）とのふれあい推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	千円 22,455	「みどりの感謝祭」の開催や「九州森林（もり）の日」の活動、森林・林業に関する学習・体験活動の支援、森林（もり）づくり活動の広報等
森林環境教育推進事業（みんなの森づくり県民税関係事業）	9,563	学校環境緑化・学校林等活動コンクール及び緑の少年団活動発表大会の開催、小中学生、高校・大学生等を対象とした森林環境教育及び森林環境教育指導者研修の実施
多様な主体による森林整備の推進 多様な主体による森林（もり）づくり促進事業（一部再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1,870	企業による森林（もり）づくり活動の支援、森林ボランティア活動支援、若人ボランティア加入促進

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
	千円	
森林の多様な利用の推進		
県民の森管理運営事業	57,855	県民の森の管理運営
照葉樹の森管理運営事業	20,871	照葉樹の森の管理運営
合 計	112,614	

(2) 担い手づくりと林業経営対策

① 担い手の確保・育成

新規就業に必要な技能習得等の機会の提供やインターンシップの実施等による新規就業の促進、森林施業の集約化に向けた合意形成や再生林の推進を担う森林経営プランナーや低コスト作業システムを実践する現場技術者等の養成を図るとともに、労働災害の軽減、就労条件の改善を図るための研修・指導等の取組や事業者が実施する雇用拡大等の取組への支援を行い、林業担い手の確保・育成を図ります。

また、森林組合は、地域の森林管理や整備の中核的担い手として必要な役割を担っており、森林所有者の協同組織として健全な自立的経営の確立に向けて、組織体制の充実強化と事業の改革・活性化に継続して取り組めます。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
	千円	
森林・林業に関する技術者・技能者の養成		
⑩ 地域リーダー活動促進事業 [森林環境譲与税関係事業]	530	地域リーダー育成のための養成講座の開催、技術研修・交流会の開催等の地域リーダー活動支援
路網作設高度技能者育成事業	2,000	I C T等先端技術を活用して簡易で丈夫な森林作業道を作設することのできる高度技能者の育成
森の研修館かごしま運営事業	17,597	森の研修館かごしまの管理運営等
林業担い手確保・育成総合対策事業 [森林環境譲与税関係事業(一部)]	41,516	新規就業者の確保や現場技能者等の育成、森林経営プランナーの育成、「意欲と能力のある林業経営者」等の支援、林業労働安全衛生対策の推進
林業成長産業化地域創出モデル事業(一部)	600	現場技術者の養成等の支援
林業事業者の育成		
入会資源総合活用促進対策事業	1,755	入会林野整備計画書作成指導等
森林整備公社運営指導事業 (再掲)	893,739	県森林整備公社の円滑な運営を図るために必要な資金の貸付け等
県営林経営事業(再掲)	59,471	県営林の森林整備(新植, 保育, 搬出路開設等)
森林組合指導育成事業	1,233	森林組合の業務・会計の検査及び指導, 役職員の研修等
合 計	1,018,441	

② 効率的・安定的な林業経営対策

森林施業の集約化や森林情報の収集及び境界の明確化等を促進するとともに、路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの定着等により、県産材の安定供給と低コスト化を進め、効率的・安定的な林業経営を推進します。

また、林業事業体の経営改善や木材の生産、流通の合理化の推進に必要な各種制度資金の利用を促進します。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
森林施業の集約化		
森林計画樹立事業	23,830	地域森林計画の策定
森林整備地域活動支援事業 (再掲)	21,324	森林の有する多面的機能の発揮を図るための森林施業に不可欠な地域活動に対する支援
林業成長産業化地域創出モデル事業(一部)	4,729	森林情報処理機器の整備や林地集約化促進方策の検討
路網の整備		
林道事業(再掲)	2,448,028	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業 (一部再掲)	70,540	林業専用道(規格相当)や森林作業道の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業(R2年度3月補正繰越) (一部再掲)	(81,966)	林業専用道(規格相当)や森林作業道の整備
林業成長産業化地域創出モデル事業(一部再掲)	26,500	林業専用道(規格相当)の整備
未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業(一部再掲) (みんなの森づくり県民税関係事業)	34,084	間伐のための路網(作業路・森林管理路)の整備
高性能林業機械等の導入促進		
未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業(一部再掲) (みんなの森づくり県民税関係事業)	2,500	間伐材の林外集積等に資する機械・器具の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業(R2年度3月補正繰越) (一部)	(14,000)	高性能林業機械の整備
林業成長産業化地域創出モデル事業(一部)	33,516	高性能林業機械の整備
林業・木材産業構造改革事業 (一部)	6,530	林業機械リースの支援
林業金融の充実		
木材産業経営安定対策融資事業	620,167	木材産業等高度化推進資金及び木材産業振興資金の原資預託(融資枠957,700千円)
林業振興資金貸付事業	350,000	森林組合の事業に必要な資金の貸付け(融資枠350,000千円)
林業・木材産業改善資金貸付事業 (特別会計)	102,035	林業や木材産業の経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保に必要な資金の無利子の貸付け(融資枠100,000千円)
合 計	3,743,783 (95,966)	

※ () 書きは、R2年度3月補正予算額で外書き

③ 地域資源を活かした山村振興

森林整備活動や木材の生産，多様な地域資源を活用した特用林産物の生産振興等による森林所有者等の就業機会や所得の確保を図ります。

また，里山林等を活用した体験活動，都市住民との交流の促進や地域の特性を踏まえた森林の整備などの生活環境の整備等により，山村地域の活性化を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
地域資源を活かした山村振興 特用林産物の魅力ある産地づくり事業	5,753	特用林産物の生産拡大を図るための担い手の育成，生産基盤等の整備，消費拡大の推進等
かごしまの竹と生きる産地づくり事業	9,187	新規生産者の育成，たけのこ・竹材の生産林整備，竹材生産機械等の整備，竹製品の需要拡大
多様な主体による森林（もり）づくりの推進 森林（もり）とのふれあい推進事業（再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	22,455	「みどりの感謝祭」の開催や「九州森林（もり）の日」の活動，森林・林業に関する学習・体験活動の支援，森林（もり）づくり活動の広報等
森林環境教育推進事業（再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	9,563	学校環境緑化・学校林等活動コンクール及び緑の少年団活動発表大会の開催，小中学生，高校・大学生等を対象とした森林環境教育及び森林環境教育指導者研修の実施
多様な主体による森林（もり）づくり促進事業（再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1,870	企業による森林（もり）づくり活動の支援，森林ボランティア活動支援，若人ボランティア加入促進
合計	48,828	

（3）県産材の利用拡大・供給体制の強化

① 原木の安定供給体制づくり

重点的な路網の整備，高性能林業機械の導入等による低コストで安定的な木材の生産・供給体制を構築するとともに，ICTなどを活用し，生産現場と製材工場等のサプライチェーンマネジメントの構築等により，原木流通の合理化を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
木材供給体制の整備 林道事業（再掲）	2,448,028	森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための林道の整備
次世代ふるさとの森再生事業（一部再掲）	70,540	林業専用道（規格相当）や森林作業道の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業（R2年度3月補正繰越）（一部再掲）	(81,966)	林業専用道（規格相当）や森林作業道の整備
林業成長産業化地域創出モデル事業（一部再掲）	26,500	林業専用道（規格相当）の整備
未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（一部再掲）（みんなの森づくり県民税関係事業）	34,084	間伐のための路網（作業路・森林管理路）の整備

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（一部再掲） （みんなの森づくり県民税関係事業）	千円 2,500	間伐材の林外集積等に資する機械・器具の整備
ふるさとの森生産性強化対策事業(R2年度3月補正繰越) （一部再掲）	(14,000)	高性能林業機械の整備
林業成長産業化地域創出モデル事業（一部再掲）	33,516	高性能林業機械の整備
林業・木材産業構造改革事業 （一部再掲）	6,530	林業機械リースの支援
木材流通の合理化 木材需給対策事業	168	木材需給動向調査の実施等
合計	2,621,866 (95,966)	

※（ ）書きは、R2年度3月補正予算額で外書き

② 木材産業の競争力強化

「かごしま材」を安定的に供給するため、製材工場の規模拡大や木材加工流通施設等の整備、品質・性能の確かなJAS製材品等の生産体制の構築等により、県外材等に対する競争力の強化を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
木材加工流通施設の整備 林業・木材産業構造改革事業 （一部）	千円 90,496	木材加工流通施設の整備や事業で整備した機械・施設等を対象とした経営管理指導
木材加工の高度化 木材産業近代化対策事業	494	木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等
⑩ 稼げる林業・木材産業の確立事業	2,928	品質・性能の確かな県産のJAS製材品等の生産体制の構築と県外への販売促進活動の支援
力強い木材産業生産性強化対策事業(R2年度3月補正繰越)	(1,208,256)	木材加工施設の整備
合計	93,918 (1,208,256)	

※（ ）書きは、R2年度3月補正予算額で外書き

③ かがしま材の利用拡大

県民へ向けた木材利用の普及啓発や、「かがしま緑の工務店」による「かがしま木の家」づくり、公共施設等の木造化・木質化、付加価値の高い製材品等の輸出促進などにより、県産材の利用拡大を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
県民への理解の醸成 木とふれあう環境づくり推進事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	13,500	木育インストラクターの養成及び木育活動の実施、木育環境の整備、県産材を使用した製品等の普及
⑩ 木材利用推進事業	125	木材利用推進協議会等の開催
かがしま材を利用した家づくりの推進 ⑩ 木って活かす建てて生かす「かがしま木の家」推進事業	7,250	かがしま材を積極的に利用して家づくりに取り組む「かがしま緑の工務店」の加入促進や活動支援、施主等へのかがしま木の家づくりの普及・PR
公共建築物等への利用促進 木造公共施設整備事業	55,068	地域材を利用した公共施設等における木造化や木質内装化の支援
木とふれあう環境づくり推進事業（一部）（みんなの森づくり県民税関係事業）	34,000	デザイン性等に優れた施設等の整備や木製品の開発及び普及に対する支援
かがしま材の輸出促進 ⑩ 稼ぐ「かがしま材」輸出拡大事業	10,500	輸出促進協議会の開催や付加価値の高い製材品等の販路開拓などの支援
合計	120,443	

④ 新たな需要に向けた取組

CLTや2×4工法部材等の利用促進を図るとともに、未利用間伐材や低質材等の木質バイオマスの利用を促進するなど、県産材の新たな需要創出を図ります。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
CLT等の利用促進 ⑩ かがしま材需要創出促進事業	1,541	CLT等の新たな需要創出のためのセミナーの開催や「かがしま材利用プランナー」の派遣等
林業成長産業化地域創出モデル事業（一部再掲）	1,000	CLT部材の普及促進の取組の支援等
木質バイオマス等の利用促進 林業・木材産業構造改革事業（一部再掲）	3,953	未利用間伐材や低質材の利用を推進するための加工施設等の整備
合計	6,494	

(4) 特用林産物の産地づくり

① 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

新規生産者の確保・育成やたけのこ・竹材生産林の整備により、たけのこ・竹材生産体制の強化や早掘りたけのこの生産振興を図るとともに、竹材生産機械の整備、竹製品の需要拡大等により、竹材の有効活用を図ります。

原木しいたけ、枝物については、新規生産者の確保・育成を図るとともに、生産基盤等の整備を促進します。

さらに、多様化する消費者ニーズや需要動向に対応し、安心・安全な特用林産物の供給と消費者へのPRに努めるほか、特用林産物の食育支援を行い、消費拡大に努めます。

事業名	令和3年度 当初予算額 千円	事業概要
生産体制の整備		
特用林産物の魅力ある産地づくり事業（一部再掲）	3,104	特用林産物の産地化を促進するための生産基盤等の整備
かごしまの竹と生きる産地づくり事業（一部再掲）	7,433	たけのこ・竹材生産林の整備、竹材生産機械等の整備
活動火山周辺地域防災林業対策事業	1,584	降灰による特用林産物への被害防止施設等の整備
しいたけ等振興資金貸付事業	24,000	県椎茸農協に対する原木等購入資金・共販資金の貸付け
担い手の確保・育成		
特用林産物の魅力ある産地づくり事業（一部再掲）	1,984	原木しいたけ、枝物の生産者養成講座の開催、生産技術向上支援、原木・種駒の助成、放棄特用樹林の再整備
かごしまの竹と生きる産地づくり事業（一部再掲）	152	たけのこ生産者養成講座の開催、生産技術向上支援
需要の拡大		
林産物等振興対策事業	714	しいたけ、たけのこ等の流通情報の収集・提供等
特用林産物の魅力ある産地づくり事業（一部再掲）	665	特用林産物の食育支援、安心・安全な特用林産物の普及、原木しいたけ等の消費拡大
かごしまの竹と生きる産地づくり事業（一部再掲）	1,602	プラスチック製品に代わる実用的竹製品の開発・普及、竹製品の需要拡大
合計	41,238	

(5) 技術開発と普及

① 新たな技術の開発

次世代スギのコンテナ苗の成長特性解明や現地条件に応じた下刈り方法を確立するための試験等造林の低コスト化・省力化に向けた試験研究を進めるほか、不採算人工林の針広混交林等への誘導手法の検討するための調査や特用林産物の収益性向上のための生産技術の開発等に取り組みます。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
試験研究事業（一部再掲）	千円 11,340	次世代スギのコンテナ苗の成長特性の解明や現地条件に応じた下刈り作業の省力化に関する研究，不採算人工林における森林再生支援事業，サカキの省力化栽培技術の開発など（13課題）
合計	11,340	

② 林業普及指導の充実

普及指導員による林業に関する技術等の普及指導や地域林業のリーダーの育成を行うとともに、森林・林業に対する理解を深めるため、小中学生，高校・大学生等を対象とした森林環境教育を推進します。また、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村への技術的な支援を行います。

事業名	令和3年度 当初予算額	事業概要
普及運営事業	千円 4,970	普及指導員の活動促進，普及情報活動の推進
普及職員研修事業	604	普及指導員の研修受講
巡回指導施設整備事業	2,812	普及活動を行うための巡回用自動車の整備
普及活動高度化特別対策事業	191	普及指導員の資質向上研修
⑨ 地域リーダー活動促進事業 （再掲） 〔森林環境譲与税関係事業〕	530	地域リーダー育成のための養成講座の開催や，技術研修・交流会の開催等の地域リーダー活動支援
路網作設高度技能者育成事業 （再掲）	2,000	I C T等先端技術を活用して簡易で丈夫な森林作業道を作設することのできる高度技能者の育成
市町村森林管理技術者等養成事業 〔森林環境譲与税関係事業〕	1,180	市町村職員等を対象とした森林管理に関する研修等の実施
森林環境教育推進事業 （一部再掲） （みんなの森づくり県民税関係事業）	8,594	小中学生，高校・大学生等を対象とした森林環境教育及び森林環境教育指導者研修の実施
合計	20,881	

みんなの森づくり県民税について（令和3年度）

1 みんなの森づくり県民税

(1) 税の目的

森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する財源の確保

(2) 課税の仕組み

個人	現行の県民税均等割額に500円を加算
法人	現行の県民税均等割額に均等割額の5%相当額を加算

(3) 税収見込額等

(単位：千円)

区 分	令和3年度(当初)	令和2年度(当初)
税 収 見 込 額	448,370	451,160
徴 収 取 扱 費	19,064	19,227
関係事業への税充当額	429,306	431,933



2 関係事業

(単位：千円)

事業概要	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額
1 森林(もり)にまなびふれあう推進事業 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、森林・林業に関する学習や体験活動への支援、森林環境教育の推進、自治会やNPO、企業などが行う森林づくりへの支援、木の良さを学ぶ「木育」の実施や木造施設の整備等への支援を行う。	81,388 (70,682) [10,706]	77,087 (70,529) [6,558]
① 森林(もり)とのふれあい推進事業 ・森林にふれあう機会や森林整備等を体験する機会の提供 ・森林・林業に関する学習・体験活動への支援	22,455 (20,147) ※1 [2,308]	20,421 (18,479) ※1 [1,942]
② 森林環境教育推進事業 ・児童・生徒等に対する森林環境教育の実施 ・学校環境緑化・緑の少年団活動への支援	9,563 (2,043) ※1 [372] ※2 [7,148]	8,794 (5,084) ※1 [3,710]
③ 多様な主体による森林(もり)づくり促進事業 ・森林(もり)づくり活動に取り組む企業への支援 ・森林ボランティアへの技術研修や若年層の森林ボランティア活動の促進	1,870 (992) ※1 [878]	1,872 (966) ※1 [906]
④ 木とふれあう環境づくり推進事業 ・木育の実施や木育教材等の導入への支援 ・木の良さを実感できる木造施設の整備等への支援 ・新規性・デザイン性に優れた木製品開発への支援や県産材利用の普及	47,500 (47,500)	46,000 (46,000)
2 森林(もり)をまもりそだてる整備事業 森林環境の保全を図るため、再造林や間伐等の森林整備を支援するとともに、雑木竹林やマツ枯損木の伐採整理などの対策を促進する。	378,440 (358,624) [19,816]	372,404 (361,404) [11,000]
① 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業 ・人工林伐採跡地における再造林等への支援 ・多様で健全な森林を育成するための間伐等の森林整備や路網整備等への支援	323,318 (323,318)	314,309 (314,309)
② 里山林等保全管理促進事業 ・幹線道路沿線や集落周辺の雑木竹林の伐採整理など里山景観の整備への支援 ・地域特性を生かした里山林整備への支援 ・被害松林の樹種転換など里山林の機能回復への支援	55,122 (35,306) ※3 [11,000] ※1 [8,816]	58,095 (47,095) ※3 [11,000]
合 計	459,828 (429,306) [30,522]	449,491 (431,933) [17,558]

注1 ()はみんなの森づくり県民税充当額

※1 []は地方創生推進交付金充当額, ※2 []は環境保全基金充当額, ※3 []は共生・協働の地域社会づくり基金充当額

森林環境譲与税について（令和3年度）

1 森林環境税及び森林環境譲与税

(1) 税の目的

森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林整備等に必要な財源を安定的に確保する

(2) 使途

《市町村》 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用
《都道府県》 森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

(3) 税の仕組み

① 森林環境税（令和6年度から）

国税として、年額1,000円を市町村が個人住民税均等割と併せて賦課徴収し、都道府県を経由して、国の交付税及び譲与税配付金特別会計に払い込む

② 森林環境譲与税（令和元年度から）

税収の10分の9を市町村に、10分の1を都道府県に配分し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口で按分して譲与（市町村と都道府県の譲与割合は、令和元年度市町村10分の8から段階的に引き上げ、令和6年度以降10分の9（満額））
本県への令和3年度譲与見込額（市町村分は含まない）：132,483千円

2 関係事業

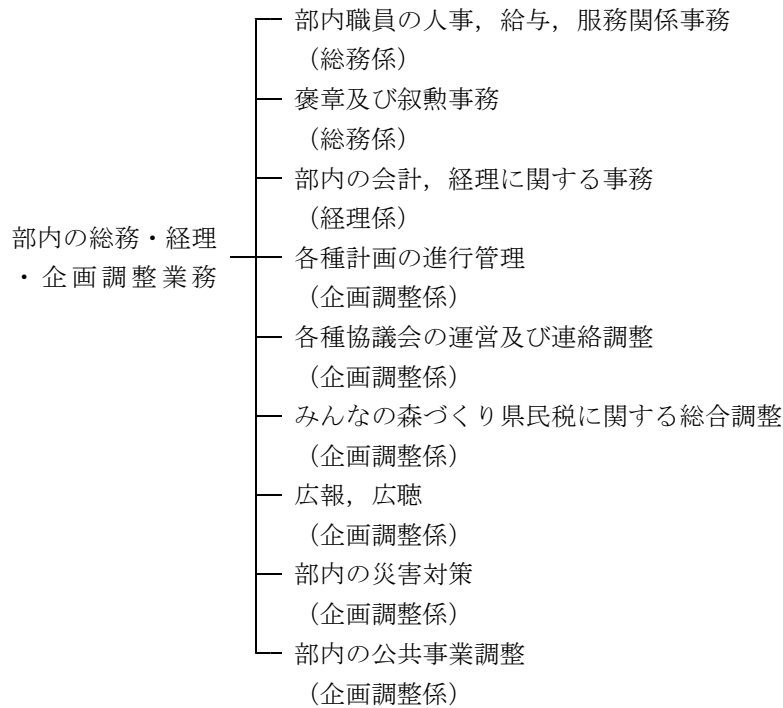
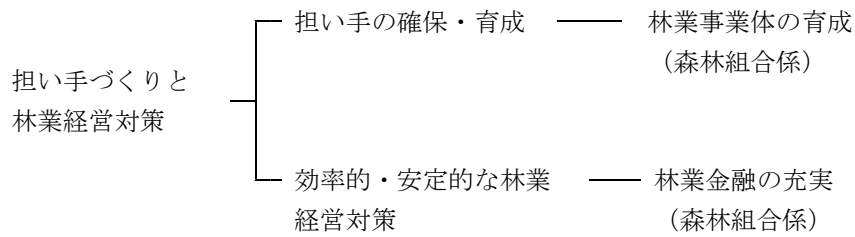
（単位：千円）

事業概要	R3当初	R2当初
◆ 市町村の支援	26,813	51,828
森林経営管理推進サポート事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う経営管理に関する実務的な業務について支援	16,680	16,680
森林境界明確化モデル事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、経営管理集積計画策定のための境界明確化に係る業務をモデル的に実施するとともに、作業手順等をまとめた業務マニュアルを作成	-	2,195
森林経営管理支援システム開発事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村が行う業務の効率化や森林GIS・林地台帳等との連携を可能とするシステムを開発	-	4,113
森林資源調査イノベーション推進事業 先端技術を活用した効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法を確立するとともにマニュアルを作成し、その手法を普及	6,697	6,269
林地台帳整備支援事業 森林所有者の把握や境界の明確化等に不可欠な林地台帳の精度向上を図るため、地籍調査の成果を反映した森林簿や森林計画図の作成に必要なデータを整備	-	21,582
市町村森林管理技術者等養成事業 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員等を対象にした森林管理等に必要な知識や技術に関する研修等を実施	1,180	989
⑧ 地域林政アドバイザー育成・確保事業【新規】 森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、技術者の少ない市町村が森林の経営管理を実施する際に活用できるよう、地域人材（技術者）の育成研修を実施	2,256	-
◆ 担い手の確保・育成	41,746	20,757
林業担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】 林業担い手の確保・育成を図るため、若年者等を対象とした就業相談や雇用情報の提供及び林業就業者等の技能レベルに応じた各種研修を総合的に実施するほか、森林整備の中核的な担い手である「意欲と能力のある林業経営者」が実施する雇用拡大等の取組を支援	41,216	20,757
⑧ 地域リーダー活動促進事業【新規】 地域林業の振興を図るため、地域林業を先導する地域リーダーの育成や地域間の交流を促進する地域リーダー活動の支援	530	-
◆ 森林整備の促進	43,632	25,571
種苗事業【一部新規】	38,150	21,428
人材確保・育成対策 造林用優良苗木の安定的な生産体制を構築するため、実践講座の開催や生産指導により生産者を確保・育成	3,400	3,403
優良苗木生産体制整備【組換・一部新規】 造林用優良苗木の安定供給体制づくりのため、コンテナ苗等生産施設の整備やコンテナ苗の増産体制を確立するための取組を実施	26,660	15,816
採取源管理【組換・一部新規】 花粉症対策品種等の優良種徳の供給を行うため、採種徳園の造成・改良や管理、母樹のDNA鑑定等を実施	8,090	2,209
不採算人工林における森林再生支援事業 多様で健全な森林づくりを推進するため、採算性が低く林業経営に適さない人工林を広葉樹林や針広混交林に誘導する手法を検討	2,578	1,238
森林資源循環利用CO2認証促進事業 森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO2量を県が認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民等による森林吸収源対策の取組を促進	2,904	2,905
◆ 木材の利用の促進	8,916	-
⑧ かがしま材利用拡大事業【新規】	8,916	-
木材利用推進事業 かがしま材の利用を推進するため、推進方策を協議するとともに公共建築物等への利用推進について市町村等に助言を実施	125	-
木って活かす建てて生かす「かがしま木の家」推進事業 「かがしま木の家」の建築促進を図るため、かがしま材を積極的に利用した家づくりに取り組む「かがしま緑の工務店」の活動支援や、施主等への普及・PR等を実施	7,250	-
かがしま材需要創出促進事業 かがしま材の新たな需要を創出するため、施主等へのCLT等利用の提案、設計事業者等を対象としたセミナー等の開催や設計のサポートを実施	1,541	-
合計	121,107	98,156

第 3 事 業 計 画

1 環 境 林 務 課

環境林務課の施策体系



技術管理係業務 —— 森林土木事業に係る技術指導，設計基準・積算システム運用，
森林情報システム管理・運用

工事監査

工事監査業務 —— 森林土木工事の監査・検査及び造林事業の監査

① 森林組合指導育成事業

(県単)

(通年)

1 目的

森林組合の健全な育成を図るため、森林組合法に基づく常例検査等を実施し、業務又は会計処理の適正化を図る。また、森林組合が行う業務を通じ、森林の有する公益的機能の維持増進が図られるように、指導及び助言を行う。
(令和3年3月末現在組合数 ----- 森林組合15, 生産森林組合25)

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 常例検査等	県	森林組合法第111条に基づく検査	県単
(2) 常例検査の事後確認検査		前年度、常例検査を実施した組合を対象とした改善状況の確認検査	
(3) 経営改善指導		経営不振な森林組合を対象とした経営改善指導	
(4) 研修		森林組合の指導育成を図るための業務委託や検査職員の資質向上に係る研修	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 常例検査	7組合	591	591	591	100.0
(2) 常例検査事後確認検査	3組合	194	194	184	105.4
(3) 経営改善指導	1組合	153	153	142	107.7
(4) 研修	4回	295	295	317	93.1
計	—	1,233	1,233	1,234	100.0

4 年度別事業実績

事業区分	30年度	元年度	2年度
(1) 常例検査	7組合	8組合	8組合
(2) 常例検査事後確認検査	2組合	0組合	3組合
(3) 経営改善指導	3組合	1組合	1組合
(4) 研修	4回	4回	1回

② 林業振興資金貸付事業

(県単)

(継続 昭和38年度～)

1 目 的

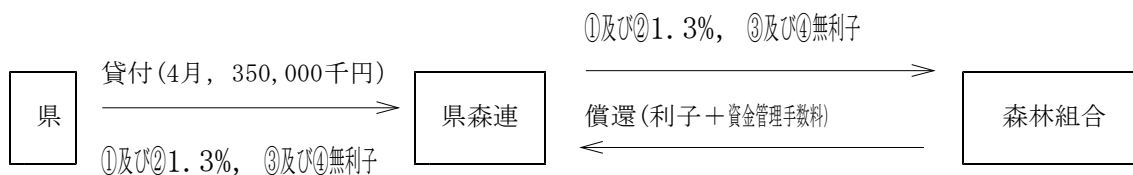
林業の振興と森林組合の育成及び合併森林組合の経営基盤の強化と安定化を図るため、森林組合が行う事業に必要な資金を低利で融資し、円滑な事業の推進と森林組合の広域合併を促進する。

(単年度貸付)

2 内 容

資金名	貸付利率	貸付限度額	貸付期間	資金使 途	負担区分
林業 振興 資 金 ①林産販売資金	1.3%	1組合当たり8,000千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については8,000千円に地区内民有林面積を5,500haで除したものを乗じて得た額(百万円単位)	4か月以内	森林組合が行う林産販売事業に要する経費	県
②森林造成資金	1.3%	1組合当たり7,000千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については7,000千円に地区内民有林面積を5,500haで除したものを乗じて得た額(百万円単位)	6か月以内	森林組合が行う造林事業及び森林保護事業に要する経費	
③広域合併組合支援資金	無利子	流域合併組合 80,000千円以内 特認合併組合 40,000千円以内	6か月以内	広域合併組合が行う造林事業、森林保護事業、合法木材の売買、境界の明確化等に要する経費	
④経営安定化資金	無利子	林産販売事業にあつては1組合当たり8,000千円。ただし、合併組合(広域合併組合を除く)については8,000千円に地区内民有林面積を5,500haで除したものを乗じて得た額(百万円単位) 造林事業及び森林保護事業にあつては1組合当たり7,000千円。ただし、合併組合（広域合併組合を除く）については7,000千円に地区内民有林面積を5,500haで除したものを乗じて得た額(百万円単位)	4か月以内 6か月以内	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している森林組合の経営の安定化を図るために要する経費	

(参考) 資金の流れ



3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
林業振興資金	—	350,000	千円 350,000	千円 350,000	% 100.0

4 (1) 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B) / (A)	30年度	元年度	2年度
林業振興資金	—	—	—	% —	千円 400,000	千円 350,000	千円 350,000

(2) 年度別事業実績

資金名	30年度		元年度		2年度(12月末)	
	件数	融資額	件数	融資額	件数	融資額
林産販売資金	件 11	千円 110,000	件 12	千円 120,000	件 9	千円 90,000
森林造成資金	11	145,000	13	177,000	11	165,200
広域合併組合支援資金	3	110,000	2	60,000	2	60,000
経営安定化資金	—	—	—	—	1	10,000
計	25	365,000	27	357,000	23	325,200

③ 林業・木材産業改善資金貸付事業

(県単・一部国庫)

(継続 昭和51年度～)

1 目的

林業経営及び木材産業経営の健全な発展，林業生産力の増大及び林業労働者の福祉の向上を図るため，林業・木材産業経営の改善促進，労働安全衛生機械・施設の導入，近代的な林業の経営及び技術の習得等に必要な資金を無利子で貸し付ける。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容		負担区分
林業・木材産業改善 資金貸付事業 (特別会計)	県	資金内容	別表のとおり	国 2 / 3
		申請窓口	各森林組合，県木材協同組合連合会	
		貸付審査	各地域振興局長等の調査・意見書を参考に，本庁の貸付審査会で貸付の可否を決定する。	県 1 / 3
		資金交付	申請窓口である森林組合，県木材協同組合連合会を 経由し，借受者の口座に振り込まれる。	
		償還方法	資金交付を受けた森林組合，県木材協同組合連合会 を 経由し，県に償還する。	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
貸付勘定	—	100,000	千円 100,000	千円 100,000	% 100.0
┌ 林業分野への貸付	—	50,000	50,000	50,000	100.0
└ 木材産業分野への貸付	—	50,000	50,000	50,000	100.0
業務勘定		2,035	2,035	2,093	97.2
計	—	102,035	102,035	102,093	99.9

4 全体計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績					
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度		元年度		2年度(12月末)	
貸付勘定	—	—	—	—	件	千円	件	千円	件	千円
┌ 林業分野への貸付					1	4,900	1	0	1	7,029
└ 木材産業分野への貸付					1	4,900	1	0	1	7,029
					0	0	0	0	0	0
業務勘定	—	—	—	—		422		385		98

(別表)

林業・木材産業改善資金の内容

項 目	内 容
貸付対象者	<p>① 林業従事者である個人(森林所有者, 素材生産業者等)</p> <p>② 木材産業に属する事業を営む者(木材製造業, 木材卸売業, 木材市場業)</p> <p>※ 資本金1千万円以下又は従業員100人以下(木材製造業は300人以下)の会社若しくは個人に限る。</p> <p>③ ①又は②の組織する団体(森林組合, 生産森林組合, 県森連, 木材事業協同組合, 県木連等)</p> <p>④ 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの</p> <p>※ 会社にあつては, 資本金1千万円以下又は従業員300人以下(木材卸売業, 木材市場業の場合は100人以下)のものに限る。</p> <p>⑤ 農商工等連携促進法(注)第12条第1項に規定する認定中小企業者 (注)「農商工等連携促進法」: 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律(平成20年法律38号)</p> <p>※ 貸付を受けるには, 貸付申請書と同時に貸付資格認定申請書を提出し, 貸付資格の認定を受けることが必要である。</p>
利 率	無利子
貸付限度額	<p>○ 事業等を適正に実行するに当たり実際に要する費用の90%以内</p> <p>○ 一事業者ごとの限度額は</p> <p>個人 1,500万円</p> <p>会社 3,000万円</p> <p>団体 5,000万円</p> <p>ただし, 木材産業に係る場合は1億円(個人, 会社, 団体)</p>
償 還 期 間	償還期間は10年以内(据置期間3年以内)で, 貸付対象事業の性質や規模, 導入する機械や施設の耐用年数等により決定される。(特例措置あり)
貸付対象となる取組(林業・木材産業改善措置)	<p>①新たな林業部門の経営の開始</p> <p>②新たな木材産業部門の経営の開始</p> <p>③林産物の新たな生産方式の導入</p> <p>④林産物の新たな販売方式の導入</p> <p>⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入</p> <p>⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入</p>
貸付対象となる主な資金使途	<p>上記①から⑥の取組に要する次の費用</p> <ul style="list-style-type: none">・現在使用している機械・施設の改良や新たな機械・施設の購入に必要な資金・造林を行うための資材の購入, 作業道作設等に必要な資金・立木の取得に必要な資金・立木の伐採, 木材の搬出を行うのに必要な資金・林業経営を行うために使用収益権を取得するのに必要な資金・森林の施業又は立木の管理を長期委託するのに必要な資金・能率的な経営方法を習得するための研修を受けるのに必要な資金・林業経営又は木材産業経営のための調査を行うのに必要な資金・通信・情報処理機材の購入に必要な資金・森林認証の取得に必要な資金 <p style="text-align: right;">その他</p>

④ 木材産業経営安定対策融資事業 (県単)

(継続 昭和37年度～)

1 目 的

木材関連事業者及び林業者に対し、木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、運転資金を低利で融資し、経営の安定化及び業界の健全な発展に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分															
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付事業(昭和54年～)	県	<p>木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通の事業を営むものが、その行う事業の合理化を推進するのに必要な資金、林業経営の規模の拡大生産方式の合理化等の林業経営の改善に必要な資金並びに森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が共同して木材の安定供給確保を実施するのに必要な資金を低利で融通する。</p> <p>ア 農林漁業信用基金から借入れた預託原資200,000千円に同額の県資金を加えた預託金400,000千円を金融機関(鹿銀, 南銀, 商工中金)に預託する。金融機関は預託額の4倍(一部3倍又は2倍)相当の協調融資を行う。</p> <p>(内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>4倍協調資金</td> <td>預託額</td> <td>3,750千円</td> <td>(融資枠</td> <td>15,000千円)</td> </tr> <tr> <td>3倍協調資金</td> <td>〃</td> <td>70,200千円</td> <td>(〃</td> <td>210,600千円)</td> </tr> <tr> <td>2倍協調資金</td> <td>〃</td> <td>326,050千円</td> <td>(〃</td> <td>652,100千円)</td> </tr> </table> <p>イ 貸付条件 別紙のとおり</p>	4倍協調資金	預託額	3,750千円	(融資枠	15,000千円)	3倍協調資金	〃	70,200千円	(〃	210,600千円)	2倍協調資金	〃	326,050千円	(〃	652,100千円)	県 10/10
4倍協調資金	預託額	3,750千円	(融資枠	15,000千円)														
3倍協調資金	〃	70,200千円	(〃	210,600千円)														
2倍協調資金	〃	326,050千円	(〃	652,100千円)														
(2) 木材産業振興資金貸付事業(昭和37年～)	県	<p>木材産業の振興を図るため、県の区域内において木材の生産又は流通の事業を営む者に対し、必要な運転資金を低利で融資する。</p> <p>ア 県は、資金原資を金融機関(南銀, 鹿相信)に預託し、金融機関は預託額の4倍相当の協調融資を行う。(預託額20,000千円, 融資枠80,000千円)</p> <p>イ 資金の使途及び貸付限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金の使途</th> <th>融資(転貸)対象者</th> <th>貸付限度額</th> <th>貸付利率</th> <th>貸付期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工</td> <td>木材業を営む者</td> <td>千円 10,000</td> <td rowspan="3">%</td> <td rowspan="3">1年以内</td> </tr> <tr> <td>製材業を営む者</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>木材業及び製材業を併せ営む者</td> <td>20,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農林漁業信用基金の債務保証が活用できる。</p>	資金の使途	融資(転貸)対象者	貸付限度額	貸付利率	貸付期間	原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工	木材業を営む者	千円 10,000	%	1年以内	製材業を営む者	20,000	木材業及び製材業を併せ営む者	20,000	県 10/10	
資金の使途	融資(転貸)対象者	貸付限度額	貸付利率	貸付期間														
原木又は素材の購入, 素材の生産, 素材及び製材品の出荷並びに販売, 製材の加工	木材業を営む者	千円 10,000	%	1年以内														
	製材業を営む者	20,000																
	木材業及び製材業を併せ営む者	20,000																
(3) 農林漁業信用基金受託調査事業(昭和44年～)	県	<p>農林漁業信用基金業務の円滑な推進を図るため、林業・木材産業の動向調査や、融資機関及び事業者等に対する説明会を開催</p>	基金 10/10															

3 事業計画

事業区分	総事業費	事業費内訳			予 算 額		
		貸付金	事務費等	償還金等	3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
(1)木材産業等高度化 推進資金貸付事業	600,039	400,000	19	200,020	600,039	600,043	100.0
(2)木材産業振興 資金貸付事業	20,000	20,000	-	-	20,000	20,000	100.0
(3)農林漁業信用基金 受託調査事業	128	-	128	-	128	128	100.0
計	620,167	420,000	147	200,020	620,167	620,171	100.0

※ 償還金等は農林漁業信用基金から借り入れた原資の償還金

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度(12月末)
				%	千円	千円	千円
(1)木材産業等高度化 推進資金貸付事業	-	-	-	-	(926,000) 560,681	(946,500) 444,761	(889,500) 230,800
(2)木材産業振興 資金貸付事業	-	-	-	-	(160,000) 18,890	(136,000) 22,570	(80,000) 4,500
(3)農林漁業信用基金 受託調査事業	-	-	-	-	128	128	78
計	-	-	-	-	(1,086,000) 579,699	(1,082,500) 467,459	(969,500) 235,378

※ () は融資枠

(別紙) 木材産業等高度化推進資金の貸付条件等

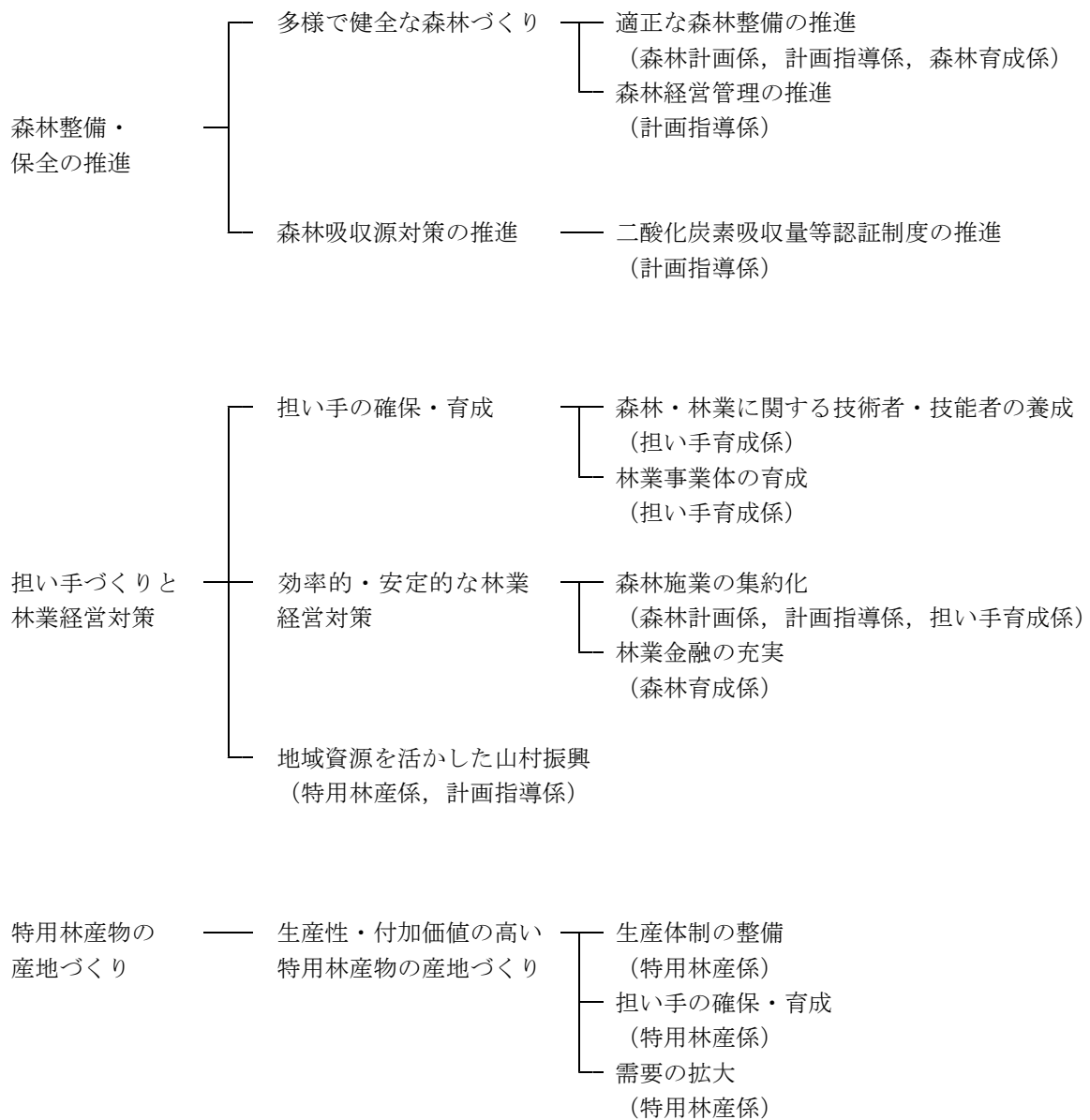
資金種類	資金内容	貸付対象者	貸付限度額	利率(※)		償還期限	
				保証なし	保証付き		
事業経営改善合理化資金	素材生産等促進資金	素材生産のための施業集約化費用、作業委託費、立木、素材又は製材等の購入代金及び輸送費、素材等の加工を行うのに必要な作業労賃等	合理化計画の認定を受けた森林組合、中小企業等協同組合等の組合及びこれらの連合会、森林所有者、数人共同事業者等、林野庁長官の定める事業者	1億円 (特認2億円)	短期資金 1.60% (1.50%) [1.30%]	短期資金 1.20% (1.10%) [0.90%]	短期資金 1年以内
	新規需要創出資金	木材の新規需要の創出に資する木材製品を生産するための素材等の購入代金、加工を行うのに必要な作業労賃等	合理化計画の認定を受けた木材の新規需要の創出が見込まれる木材製品を生産する木材製造者若しくはその組織する団体	1億円	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	
-	木材高度加工資金	木材の高度加工を行うのに必要な作業労賃、素材の購入代金(JAS無垢材に限る)等、又はこれらの資金を借り受ける者に素材の供給を行うための素材生産実施費用等	合理化計画の認定を受けた森林組合、森林組合連合会、木材製造業者若しくはその組織する団体であって、契約・協定等に基づき高次加工機械等を導入している事業者 上記の資金を利用する者と協定等を締結し、原材料の供給を行う事業者	1億円 (特認2億円)	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	
林業経営改善資金	林業経営高度化推進資金	造林に必要な作業労賃、苗木代等、又は素材生産を請負わせるのに必要な費用等	林業経営改善計画の認定を受けた森林組合、森林組合連合会、森林整備法人、森林所有者等 なお、素材生産を請負わせる場合は、効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業事業者等又は知事が認定した中核組合であること	5,000万円 (特認1億5千万円)	短期資金 1.60%	短期資金 1.20%	
	伐採・造林一貫作業推進資金	素材生産及び造林を一貫的に行うための素材生産実施費用、造林に必要な作業労賃、苗木代等	林業経営改善計画の認定を受けた森林組合、森林組合連合会、森林所有者、素材生産者若しくはその組織する団体	1億円 (特認2億円)	短期資金 (1.50%) [1.30%]	短期資金 (1.10%) [0.90%]	
-	木材安定供給資金	素材生産のための施業集約化費用、作業委託費、立木、素材の購入代金、輸送費及び素材等の加工を行うのに必要な作業労賃等、木材の流通に係るコーディネートのための作業委託費、素材又は木材製品の購入代金及び輸送費等、素材又は木材製品の輸送を行うのに必要な作業労賃等、木材製品利用事業のための木材製品の購入代金、輸送費及び木材製品の加工を行うのに必要な作業労賃等	木材安定供給確保事業計画の認定を受けた森林所有者等、木材利用事業者等、木材製品利用事業者等、木材輸送業者、木材卸売業、木材市場開設者若しくはその組織する団体 なお、森林所有者等、木材利用事業者等及び木材製品利用事業者等が木材安定供給確保事業計画を共同で作成し、認定を受ける必要あり	3億円 (特認4億円)	短期資金 [1.30%]	短期資金 [0.90%]	

※ 利率欄の裸書きは4倍協調、()は3倍協調、[]は2倍協調の貸付利率

※ 保証付きの利率は、債務保証(100パーセント機関保証)を利用する場合に適用される。

2 森林經營課

森林経営課の施策体系



①林業担い手確保・育成総合対策事業

(国庫, 県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

林業担い手の確保・育成を図るため、若年者等を対象とした林業就業相談や雇用情報の提供など就業促進に取り組むとともに、林業就業者等を対象に技能レベルに応じた各種研修を「鹿児島スーパーきこり塾」として総合的に実施する。また、森林整備の中核的な担い手である「意欲と能力のある林業経営者」が実施する雇用拡大等の取組を支援するなど、事業体の育成・強化を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 新規林業就業者確保対策事業	県	・関係機関等と連携した林業就業促進のためのPR・相談・情報提供等の人材確保活動	県10/10	
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	県	・「鹿児島スーパーきこり塾」運営協議会 ・就業希望者を対象とした林業技術研修や就業ガイダンス等 ・高校生と林業関係者との交流イベント ・インターンシップ ・労働安全衛生法に基づく技能講習, 特別教育等 ・高性能林業機械作業の実践研修 ・森林経営プランナー育成研修 ・伐木作業に関する安全指導者育成研修	県10/10	
(3) 事業体育成対策事業	県	・「意欲と能力のある林業経営者」の育成	県10/10	
	林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部	・林業労働安全衛生巡回指導	国 1 / 2 県 1 / 4 その他1/4	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初 千円	2年度当初 千円	前年度比 %
(1) 新規林業就業者確保対策事業	—	7,252	7,252	6,430	112.8
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	—	16,241	16,241	—	皆増
(3) 事業体育成対策事業	—	18,023	18,023	—	皆増
計	—	41,516	41,516	—	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 新規林業就業者確保対策事業	R元～	—	—	— %	—	—	—
(2) 「鹿児島スーパーきこり塾」推進事業	R3～	—	—	—	—	—	—
(3) 事業体育成対策事業	R3～	—	—	—	—	—	—

② 森の研修館かごしま運営事業 (県単)

(継続 平成12年度～)

1 目 的

林業に関する知識及び技術の研修を行うための公の施設として、森の研修館かごしまの適正な運営管理を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 森の研修館かごしま運営管理事業	県 (指定管理者: (公財) 県林業担 い手育成基金)	施設の運営管理, 研修林の整備	県10/10	
(2) 森の研修館かごしま運営指導事業	県	森の研修館かごしま及び林業労働力確保支援センターに対する運営指導	県10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			3年度当初	2年度当初	前年度比	
(1) 森の研修館かごしま運営管理事業	—	千円 16,997	千円 16,997	千円 19,984	% 85.1	
(2) 森の研修館かごしま運営指導事業	—	600	600	600	100.0	
計		17,597	17,597	20,584	85.5	

(参考) 森の研修館かごしま研修実績

(延人員)

平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
6,339人	4,723人	4,823人	4,633人	4,138人

③ 特用林産物の魅力ある産地づくり事業

(国庫・県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

しいたけや枝物などの特用林産物の生産振興を図るため、新たな担い手の育成や生産基盤等の整備、消費拡大の取組を一体的に進め、地域の特性を生かした特用林産物の産地づくりを推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 生き生き担い手づくり ア 生産者養成講座の開催	県	・原木しいたけ、枝物の新規生産者養成講座の開催	国 1/2 県 1/2
イ 生産技術等のフォローアップ	県 県椎茸農協	・原木しいたけ、枝物の生産技術指導、技術向上研修会及び経営相談会の開催	国 1/2 県 1/2 国 1/4以内 県 1/4以内
ウ 新規生産者の定着支援	市町村等	・意欲ある新規生産者への原木・種駒の助成 ・意欲ある新規生産者への放棄特用樹林の再整備に対する助成	県 1/3以内 国 1/6以内 県 1/6以内
(2) もりもり生産体制づくり ア 特用林産物の生産基盤、集出荷施設等の整備	市町村等	・生産基盤や集出荷施設等の整備を助成	国 1/6以内 県 1/6以内 国 1/4以内 県 1/4以内
(3) きらきら需要づくり ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	県	・「かごしまの農林水産物認証制度」の普及・事前指導等	国 1/2 県 1/2
イ 特用林産物の消費拡大	市町村等 県椎茸農協	・特用林産物の食育支援 ・特用林産物の「食べ方提案」と販促活動を組み合わせたイベントや森のごちそうコンクール等の開催	国 1/4以内 県 1/4以内 国 1/4以内 県 1/4以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初 千円	2年度当初 千円	前年度比 %
(1) 生き生き担い手づくり		5,084	1,984	2,000	99.2
ア 生産者養成講座の開催	—	357	357	342	104.4
イ 生産技術等のフォローアップ	—	227	127	158	80.4
ウ 新規生産者の定着支援	—	4,500	1,500	1,500	100.0
(2) もりもり生産体制づくり		9,104	3,104	3,101	100.1
ア 特用林産物の生産基盤、集出荷施設等の整備	—	9,104	3,104	3,101	100.1
(3) きらきら需要づくり		1,215	665	664	100.2
ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発	—	115	115	114	100.9
イ 特用林産物の消費拡大	—	1,100	550	550	100.0
計		15,403	5,753	5,765	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		令和2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 生き生き担い手づくり ア 生産者養成講座の開催 イ 生産技術等のフォローアップ ウ 新規生産者の定着支援	R元～	—	—	— %	千円 —	千円 —	千円 —
(2) もりもり生産体制づくり ア 特用林産物の生産基盤, 集出荷施設等の整備	R元～	—	—	—	—	—	—
(3) きらきら需要づくり ア 安心・安全な特用林産物の普及・啓発 イ 特用林産物の消費拡大	R元～	—	—	—	—	—	—

④ 活動火山周辺地域防災林業対策事業

(県単)

(継続 昭和62年度～)

1 目的

火山周辺地域におけるしいたけ等特用林産物の降灰被害を防止し経営の安定を図るため、降灰防止施設及び降灰除去施設の整備を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
活動火山周辺地域防災林業対策事業	市町村, 森林組合 農協, 協業体等	降灰洗浄散水施設 (散水施設等) 降灰防止被覆施設 (保冷库等)	県6.5/10 以内	受益面積10 a 以上, 被覆施設については 100m ² 以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初 千円	2年度当初 千円	前年度比 %
活動火山周辺地域防災林業対策事業	—	2,439	1,584	1,584	100.0
計		2,439	1,584	1,584	100.0

4 全体事業計画と事業実績

事業区分	全体計画(10次)		前計画実績		年度別実績		
	期間	事業量	期間	事業量	30年度	元年度	2年度
活動火山周辺地域 防災林業対策事業	年度 R元～R3	7箇所	年度 H29～R元	5箇所	2箇所	2箇所	2箇所

⑤ かがしまの竹と生きる産地づくり事業

(国庫・県単)

(継続 令和元年度～)

1 目的

豊富な竹林資源を生かした早掘りたけのこの生産振興と竹材の有効活用を図るため、担い手の育成や生産体制づくり、竹製品の需要拡大の取組を推進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) すくすく担い手づくり ア たけのこ生産者養成講座の実施	県	・生産者養成講座の実施	国 1/2 県 1/2
イ たけのこ生産者のフォローアップ	県	・たけのこ相談員の設置, 経営相談	国 1/2 県 1/2
(2) のびのび生産体制づくり ア たけのこ・竹材生産林の整備	市町, 生産振興会, 森林組合等	・竹林改良・管理路整備など早掘りたけのこ生産林の整備, 台風被害竹林の復旧	国 1/6以内 県 1/6以内
イ 竹材生産機械等の整備	市町, 生産振興会, 森林組合等	・効率的な竹材生産に必要な機械の整備	国 1/6以内 県 1/6以内
(3) さらさら需要づくり ア 竹製品まつり	県	・竹製品まつりの開催	国 1/2 県 1/2
イ 新たな竹ライフ推進	市町, 民間事業者等	・プラスチック製品に代わる実用的な竹製品の開発, 普及・PR	国 1/4以内 県 1/4以内

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) すくすく担い手づくり		152	千円	千円	%
ア たけのこ生産者養成講座の実施	—	108	108	108	100.0
イ たけのこ生産者のフォローアップ	—	44	44	44	100.0
(2) のびのび生産体制づくり		22,299	7,433	7,451	99.8
ア たけのこ・竹材生産林の整備	—	20,538	6,846	6,864	99.7
イ 竹材生産機械等の整備	—	1,761	587	587	100.0
(3) さらさら需要づくり		3,102	1,602	1,602	100.0
ア 竹製品まつり	—	102	102	102	100.0
イ 新たな竹ライフ推進	—	3,000	1,500	1,500	100.0
計		25,553	9,187	9,205	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) すくすく担い手づくり	R元～	—	—	—	千円	千円	千円
ア たけのこ生産者養成講座の実施							
イ たけのこ生産者のフォローアップ							
(2) のびのび生産体制づくり	R元～	—	—	—	—	—	—
ア たけのこ・竹材生産林の整備							
イ 竹材生産機械等の整備							
(3) さらに需要づくり	R元～	—	—	—	—	—	—
ア 竹製品まつり							
イ 新たな竹ライフ推進							

⑥ しいたけ等振興資金貸付事業

(県単)

(継続 昭和38年度～)

1 目 的

しいたけ産業の振興を図るため、県椎茸農業協同組合に対して、しいたけ原木等の安定供給と乾しいたけの系統共販体制の確立に必要な資金の貸付けを行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 共販資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、組合員から委託を受けて行うしいたけ等の販売代金の立替払い又は販売予想額の仮払いに要する資金の貸付け	県 10/10
(2) 原木等購入資金	県椎茸農協	県椎茸農協が、しいたけ等の原木及び種駒の購入金として組合員に転貸する資金の貸付け	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 共販資金	—	18,000	千円 18,000	千円 18,000	% 100.0
(2) 原木等購入資金	—	6,000	6,000	6,000	100.0
計	—	24,000	24,000	24,000	100.0

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	30年度	元年度	2年度
(1) 共販資金	千円 18,000	千円 18,000	千円 18,000
(2) 原木等購入資金	7,000	6,000	6,000

⑦ 林産物等振興対策事業 (県単)

(継続 平成8年度～)

1 目 的

本県の特用林産物の生産振興に資するため、たけのこ、きのこ等林産物の中央市場情報や消費者ニーズ等を収集し、生産者等に対して情報提供等を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 竹産業振興対策事業	県	たけのこ・竹材等の生産流通情報の収集・提供	県 10/10
(2) しいたけ等振興対策事業	県	しいたけ等の生産流通情報の収集・提供、情報交換のための会議等への参加	県 10/10
(3) 林産物等流通情報対策事業	県	花木類等の特用林産物の生産流通情報の収集・提供	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 竹産業振興対策事業	—	282	千円 282	千円 283	% 99.6
(2) しいたけ等振興対策事業	—	203	203	203	100.0
(3) 林産物等流通情報対策事業	—	229	229	229	99.6
計		714	714	714	99.7

4 事業実績

事業区分	年 度 別 実 績		
	30年度	元年度	2年度
(1) 竹産業振興対策事業	千円 265	千円 266	千円 243
(2) しいたけ等振興対策事業	181	224	91
(3) 林産物等流通情報対策事業	228	231	230

⑧ 森林計画樹立事業

ア 地域森林計画編成事業（県単・一部国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林資源の保続培養と森林生産力の維持増進を図り、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、森林・林業に関する長期的な森林整備及び保全の目標並びに伐採・造林等の計画量を定めるとともに、森林整備及び保全の規範となる市町村森林整備計画の指針・基準を定める。

令和3年度においては、奄美大島森林計画区73,480haについて地域森林計画（計画期間：令和4年4月1日～令和14年3月31日）を策定する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林調査	県	森林計画区の民有林について ①森林の所在地 ②森林所有者 ③森林の種類 ④樹種 ⑤林齢 ⑥疎密度 ⑦蓄積 ⑧施業方法等の計画樹立に必要な事項の調査	県 10/10 (一部 国/2、 県/2)
(2) 計画樹立	〃	計画樹立に必要な資料を得るための森林調査結果のとりまとめ 地域森林計画書，森林簿等の作成 計画樹立に当たっての森林管理局等との連絡調整	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初 千円	2年度当初 千円	前年度比 %
(1) 森林調査	73,480ha	1,498	1,498	1,637	91.5
(2) 計画樹立	73,480ha	22,204	22,204	22,409	99.1
計		23,702	23,702	24,046	98.6

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量	30年度	元年度	2年度
森林調査及び計画樹立	連年	—	南薩 97,899ha	北薩 100,397ha	始良，熊毛 86,126ha

イ 森林計画実行照査事業（県単）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

県内に設置してあるプロットについて前年度の伐採状況を調査し，県内民有林の伐採面積，伐採材積の推計により伐採の実行状態を把握し，適切な森林計画の策定と実施を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 伐採照査	県	県内の伐採量の推計を行うため，定点プロット（2,845箇所）について伐採面積及び伐採材積の調査	県 10/10
(2) 森林計画実行調査	〃	市町村が受理した伐採届出の結果のとりまとめ	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
伐採照査及び実行調査 (プロット調査及び 伐採箇所とりまとめ)	2,845箇所	千円 128	千円 128	千円 128	% 100.0
計		128	128	128	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		年 度 別 実 績		
	期 間	事 業 量	30年度	元年度	2年度
伐採照査及び実行調査	連 年	—	2,849箇所	2,856箇所	2,855箇所

⑨ 森林整備地域活動支援事業 (国庫)

(継続 平成19年度～)

1 目 的

木材価格の低迷等により，森林所有者の林業経営意欲が低下し，森林施策が的確に実施されにくい状況になっていることから，適切な森林施策を通じ森林の有する多面的機能の発揮を図るため，森林施策に不可欠な地域活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	市町村	以下の地域活動について，市町村長と協定を締結した交付対象者に対し，活動実績に応じて交付単価を上限に交付金を交付する。 ①森林経営計画作成促進 【経営委託】 38,000円/ha 【共同計画等】 8,000円/ha 【間伐促進】 30,000円/ha ②森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備 40,000円/ha ③森林境界の明確化 【境界の確認】 16,000円/ha 【境界の測量】 45,000円/ha	基金定額，県1/4以内， 市町村1/4以内
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業 ア 県推進事業 イ 市町村推進事業	県 市町村	市町村等への指導・助言 協定内容の審査や対象行為の確認等	定額
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	県	市町村への交付金及び推進事務費のための基金の運用	運用益 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	930ha	20,805	千円 20,805	千円 20,805	% 100.0
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業	—	484	484	484	100.0
ア 県推進事業		265	265	265	100.0
イ 市町村推進事業		219	219	219	100.0
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	—	35	35	81	43.2
計	—	21,324	21,324	21,370	99.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	年度別実績				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)
(1) 森林整備地域活動支援 交付金	12,335ha 100,283千円	3,100ha 52,986千円	1,544ha 19,021千円	670ha 14,228千円	210ha 5,775千円
(2) 森林整備地域活動支援 推進事業	2,667千円	1,412千円	455千円	371千円	146千円
ア 県推進事業	1,110千円	851千円	261千円	263千円	146千円
イ 市町村推進事業	14市町 1,557千円	12市町 561千円	4市町 194千円	3市町 108千円	- -
(3) 森林整備地域活動支援 基金造成事業	648千円	350千円	194千円	27千円	81千円

※金額は県予算額に基づく。

(参考) 森林経営計画の概要

(1) 目的

森林所有者又は森林所有者から森林の経営を受けた者が、単独又は共同で自らが所有する森林又は森林経営を受託している森林を対象として、自発的に伐採や造林等の実施に関する5ヶ年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けることができる制度であり、森林の多面的機能を十全に発揮することを目的としている。森林経営計画に基づいて森林の施業を行う者には、税制、金融、補助等の支援措置を講じ、政策的に森林所有者等を支援することとしている。

(2) 内容

対象となる森林	<ul style="list-style-type: none"> ・ 属地計画は、地形その他の自然的条件等からみた一体整備相当森林（林班又は連たんする複数林班の2分の1以上又は市町村森林整備計画において定められている区域に限り30ha以上の計画対象森林面積が必要） ・ 属人計画は、地形等ではなく、森林の経営の実施の状況からみた一体整備相当森林（所有森林が100ha以上必要）
計画事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の経営に関する長期の方針 ・ 森林の現況及び伐採計画等 ・ 森林の保護に関する事項 ・ 森林の共同化に関する事項 ・ 経営の規模拡大の目標等
主な認定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な植栽 ・ 適正な間伐 ・ 適正な主伐（林齢、伐採の方法、伐採立木材積）
認定の手続き等	市町村長による認定（2市町村以上にまたがる場合は県認定、2県以上にまたがる場合は農林水産大臣認定）

(3) 支援措置

森林経営計画の認定を受けた者が、その計画に基づいて森林施業を行う場合は、下記のような支援措置が受けられる。

区 分	内 容
ア 造林事業	森林環境保全直接支援事業は、原則として、森林経営計画に基づいて行う施業のみを支援。
イ 森林整備地域活動支援交付金	集約化するための合意形成に向けた諸活動、森林経営計画の作成に必要な経費を支援。
ウ 税 制	(ア) 所得税 ①山林所得に係る森林計画特別控除 ②林地の譲渡に係る特例 (イ) 相続税 ①立木及び林地に係る課税価格の計算特例 ②計画伐採に係る相続税の延納等の特例 ③山林についての相続税の納税猶予制度（森林経営の規模拡大等の目標を記載した属人計画に限る。） ④公益的機能別施業森林の評価額の特例 (ウ) 特別土地保有税 非課税
エ 日本政策金融公庫資金	(ア) 林業基盤整備資金（造林資金）の貸付利率の特例 (イ) 森林整備活性化資金（一部）の無利子融資 (ウ) 林業経営育成資金（森林取得資金）の貸付利率の特例

⑩ 入会資源総合活用促進対策事業 (県単)

(継続 昭和62年度～)

1 目的

入会林野等である土地の農林業上の利用を増進して、農林業経営の健全な発展に役立たせるため、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」に基づく入会林野等整備により、その土地に古くからある入会権を消滅させ、所有権等の近代的な権利に切り替えて、権利関係の明確化を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
1 入会資源活用促進事業	市町村	・整備手続説明会 ・整備計画書作成指導	県 1/2 市町村 1/2	
2 入会資源活用促進対策推進事業	県	・入会林野等整備コンサルタントの設置 ・整備計画書審査等事務 ・登記嘱託事務	県 10/10	
3 市町村権限移譲交付金	市町村	・権限移譲を受けた市町村への交付金	県 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
1 入会資源活用促進事業	—	千円 0	千円 0	千円 0	% —
2 入会資源活用促進対策推進事業	—	66	66	66	100.0
3 市町村権限移譲交付金	16市町	1,689	1,689	1,920	88.0
計		1,755	1,755	1,986	88.4

4 事業実績

事業区分	年度別実績				
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
整備認可済	4 地区 127ha	6 地区 145ha	8 地区 308ha	10 地区 746ha	5 地区 129ha

⑪ 種 苗 事 業

(県単, 国庫)

(人材確保・育成対策事業：継続 令和元年度～，優良苗木生産体制整備：継続 令和2年度～，採取源管理：継続（一部新規） 昭和31年～)

1 目 的

造林用優良苗木の安定的な生産・供給を図るため，苗木生産者の確保・育成を図るとともに，コンテナ苗生産施設をはじめとする優良苗木の生産体制の整備，成長が早く花粉が少ないなど優れた特性を持つスギの採穂園の造成など穂木の確保の取組を行う。

また，優良な育種苗の生産に資する種穂を供給するため，県営採種穂園の管理等を行うとともに，採取した優良種子穂の配分などを実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 人材確保・育成対策事業	県	・苗木生産実践講座の開催 ・苗木生産指導員による生産指導	県 10/10	
(2) 優良苗木生産体制整備事業	苗木生産者等，県	・コンテナ苗生産施設等の整備 ・コンテナ苗増産体制の確立	県 10/10 県 1/2，県定額	
(3) 採取源管理事業	苗木生産者等，県	・花粉症対策品種等採穂園の造成等 ・採穂園の適正管理 ・採穂園母樹の品種同定	国定額 国 1/2，県定額 国 1/2	
	(県)	〔県営採種穂園母樹の改植等 県営採種穂園の管理 種子穂採取（抵抗性クロマツ，スギ） 生産事業者登録講習会の開催 等〕	(県 10/10)	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備考
			3年度当初	2年度当初	前年度比	
(1) 人材確保・育成対策事業	実践講座，生産指導の実施（4地域）	千円 3,400	千円 3,400	千円 3,403	% 99.9	
(2) 優良苗木生産体制整備事業	コンテナ苗生産施設の整備（3市町）等	31,660	31,660	25,816	122.6	
(3) 採取源管理事業	採穂園造成（3市町）等	20,815	20,815	15,266	136.3	
計		55,875	55,875	44,485	125.6	

4 事業実績

事業区分	30年度		元年度		2年度	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
人材確保・育成	実践講座等	— 千円	3地域	5,214 千円	4地域	3,403 千円
優良苗木生産体制整備	コンテナ苗生産施設の整備	1箇所 4,000	6箇所	13,883	11箇所	18,000
採取源管理 (林木育種事業)	採種穂園改良	0.10ha —	0.09ha	—	0.05ha	—
	採種穂園管理	0.89ha —	0.49ha	—	2.43ha	—
	種子採取（抵抗性クロマツ）	1.5kg —	1.0kg	—	1.0kg	—
	荒穂採種（スギ）	58.0千本 —	89.0千本	—	75.0千本	—

⑫ 森林経営管理推進サポート事業

(県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

森林経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的促進を図るため、森林経営管理制度に係る市町村業務を支援する森林経営管理市町村サポートセンター（愛称：もりサポ）を設置・運営する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
市町村業務支援事業	県	森林所有者の経営管理に関する意向調査や経営管理権の集積、森林の経営管理など森林経営管理制度全般に係る市町村の相談対応及び助言、指導を行う。	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 市町村業務支援事業	—	千円 16,123	千円 16,123	千円 16,123	% 100.0
(2) 事務費	—	557	557	557	100.0
計		16,680	16,680	16,680	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 市町村業務支援事業	R元～	—	—	—	千円 —	千円 16,123	千円 16,123
(2) 事務費	R元～	—	—	—	—	922	577

⑬ 森林資源調査イノベーション推進事業

(県単)

(継続 令和2年度～)

1 目 的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、先端技術を活用した森林資源調査手法や境界等確認手法の確立とその普及を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林資源調査 イノベーション推進事業	県	森林経営管理制度に基づく適切な森林経営管理の取組を推進するため、先端技術の活用による効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法を確立するとともに、同手法を普及するためのマニュアルを作成する。	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
森林資源調査 イノベーション推進事業	—	千円 6,697	千円 6,697	千円 6,269	% 106.8
計		6,697	6,697	6,269	106.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
森林資源調査 イノベーション推進事業	R2～3	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 6,269

⑭ 地域林政アドバイザー育成・確保事業

(県単)

(新規 令和3年度～)

1 目 的

森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、技術者の少ない市町村が森林の経営管理を実施する際に活用できるよう、地域人材（技術者）の育成研修を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域林政アドバイザー 育成・確保事業	県	(1) 地域林政アドバイザー育成協議会の設置・運営 国が示す研修内容に加え、地域課題の解決 等の知見・技術を有する人材の育成プログラム 等に係る協議会の開催 (2) 地域林政アドバイザー育成研修の開催 (1)で定めた育成プログラムに応じた研修 を実施	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
地域林政アドバイザー 育成・確保事業	—	千円 2,256	千円 2,256	千円 —	% 皆増
計		2,256	2,256	—	106.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
地域林政アドバイザー 育成・確保事業	R3～5	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —

⑮ かがしまエコファンド推進事業 (県単)

(継続 平成23年度～)

1 目 的

事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減を促進するため、県内において事業活動や社会活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO₂吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1)「かがしまエコファンド」の推進	県	森林整備を行うことにより得られるCO ₂ 吸収量の価値(クレジット)を認証し、県内外の事業者等にCO ₂ 排出量の埋め合わせとして販売する「かがしまエコファンド」を運営する。	県10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1)「かがしまエコファンド」の推進	「かがしまエコファンド」の運営、制度の普及・啓発	1,696	千円 1,696	千円 1,696	% 100.0
計	—	1,696	1,696	1,696	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1)「かがしまエコファンド」の推進	H23～	—	販売(見込み) 7,646t-CO ₂	% —	t-CO ₂ 841	t-CO ₂ 1,377	t-CO ₂ 1,574

⑩ 森林資源循環利用CO₂認証促進事業 (県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO₂量を県が認証し，地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより，県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	県	森林資源の循環利用により吸収・固定・削減されたCO ₂ を算定・認証するための有識者で構成する審査会の設置・運営等	県10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	審査会の開催 8回	2,904	千円 2,904	千円 2,905	% 100.0
計	—	2,904	2,904	—	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 「鹿児島県二酸化炭素削減・吸収量認証審査会」の運営等	R元～	—	審査会の開催 5回	% —	—	6	回 5

⑰ 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（県単）

ア 未来につなぐ森林（もり）づくり推進事業（未来につなぐ再造林推進事業）

（継続 令和2年度～ ）

1 目 的

将来にわたって県民すべてがその恩恵を享受することができる健全な森林を育成するため、人工林伐採箇所の再造林及び下刈りに対する支援を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 再造林等促進	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く)等	・人工林伐採跡地で行う植栽に要する苗木やシカ等獣害防止施設の整備等の資材経費を助成	県 定額
(2) 低コスト造林・保育	森林経営計画の認定を受けた者等	・植林や植林後の初期保育にかかるコスト削減及び労働力の逼迫に対応するため、造林・保育コスト、保育作業の低減に資する取組に対する経費を助成 ①低密度植栽 ②コンテナ苗活用 ③特定母樹等活用 ④初期成長促進	県 定額
(3) 植栽阻害要因対策	森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く)等	・植栽や下刈りの阻害要因となる雑草木除去などの掛かり増し経費を助成	県 定額
(4) 意欲ある森林所有者による再造林等	森林所有者	・森林経営計画を作成できない森林所有者が行う再造林・下刈りにかかる経費を助成	県 定額
(5) 推進体制の強化	県・活性化センター・森林経営計画の認定を受けた者(市町村等を除く)等	・再造林に向けた推進体制の強化や低コスト施業の推進のための研修会等の開催、並びに伐採者と造林者が連携して行う一貫作業の取組に係る経費を助成	県 定額
(6) 造林技術開発調査	県	・低コスト造林技術に関する開発調査等の実施	県

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
(1) 再造林等促進	84,270	84,270	21,650	389.2
(2) 低コスト造林・保育	5,780	5,780	28,060	20.6
(3) 植栽阻害要因対策	28,875	28,875	39,330	73.4
(4) 意欲ある森林所有者による再造林等	26,452	26,452	49,460	53.5
(5) 推進体制の強化	1,365	1,365	1,100	124.1
(6) 造林技術開発調査	2,250	2,250	383	587.5
計	148,992	148,992	139,983	106.4

4 事業実績

事業区分	年度別実績		
	30年度	元年度	2年度 (見込み)
(1) 再造林等促進	—	—	65,255
(2) 低コスト造林・保育	—	—	4,976
(3) 植栽等阻害要因対策	—	—	25,201
(4) 意欲ある森林所有者による再造林等	—	—	52,500
(5) 推進体制の強化	—	—	1,100
(6) 造林技術開発調査	—	—	315

⑱ 造林補助事業 (国庫)

(通 年)

1 目 的

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り森林環境の保全に資するため、自然条件や地域ニーズに応じた森林整備を計画的に推進する。

2 内 容

- (1) 森林環境保全整備事業
ア 森林環境保全直接支援事業

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
ア 人工造林	市町村、森林所有者、森林組合等、森林整備法人等、特定非営利活動法人等、森林所有者の団体、森林経営計画の認定を受けた者（以下「森林経営計画策定者」という。）、特定間伐等の実施主体に位置づけられた者、森林経営管理法の規定により都道府県が公表した民間事業者（以下「民間事業者」という。）。 人工造林については、伐採及び伐採造林の届出書が提出されている場合又は伐採届を要しない造林についてのみ計画策定者となる。	森林の造成を目的として、苗木の植栽及びこれに伴う作業等の事業	国3/10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあっては0.05ha以上 間伐、更新伐は、森林経営計画（集約化実施計画）当たりの面積が5ha/年以上、かつ搬出材積が平均10m ³ /ha以上
イ 樹下植栽等		樹下への苗木の植栽及びこれらに伴う作業、不用木の除去、不良木の淘汰、目的樹種の植え込み及びこれらに伴う作業等の事業	県 1, (2)/10	
ウ 下刈		雑草木の除去等の事業	その他 6, (5)/10	
エ 倒木起こし		倒木した造林木の起こし等の事業	※()は分収林に係るもの	
オ 枝打ち		林木の枝葉の除去等の事業		
カ 除伐		V 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰等の事業		
キ 保育間伐		VII 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰等の事業		
ク 間伐		XII 齢級以下の林分において行う不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、搬出集積等の事業		
ケ 更新伐		不用木（侵入竹を含む）の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積、まき枯らし等の事業		
コ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備		健全な森林の造成・保全を目的として、野生鳥獣による森林被害の防止、野生鳥獣の移動の制御等を図るための鳥獣害防止施設等の整備を行う事業		
②林内作業場及び林内かん水施設整備	森林の造成・整備に附帯する林内作業場及び林内かん水施設の整備を行う事業			
③林床保全整備	造林地の保全を目的として、土壌の適性維持を図るための下層植生の誘導及び間伐材等の活用による簡易な工作物の作設等を行う事業			
④荒廃竹林整備	周辺の森林を被圧しつつある荒廃竹林の整備を行う事業			
サ 森林作業道整備	長期間継続して使用される作業道の開設及び改良を実施する事業			

イ 特定森林再生事業
 (7) 森林緊急造成

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 除伐 カ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②林内作業場及び林内かん水施設整備 ③林床保全整備 ④荒廃竹林整備 キ 森林作業道整備	市町村, 森林整備法人等, 森林組合等, 特定非営利活動法人等, 民間事業者	「ア」～「キ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3 / 10 県 1 / 10 その他 6 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあつては0.05ha以上

(4) 被害森林整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 枝打ち カ 除伐 キ 保育間伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村, 森林整備法人等, 森林組合等, 特定非営利活動法人等, 森林経営計画策定者, 民間事業者	「ア」～「コ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる	国 3 / 10 県 1 / 10 その他 6 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあつては0.05ha以上

(5) 保全松林緊急保護整備

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
ア 人工造林 イ 樹下植栽等 ウ 下刈 エ 倒木起こし オ 除伐 カ 保育間伐 キ 衛生伐 ク 更新伐 ケ 附帯施設等整備 ①鳥獣害防止施設等整備 ②荒廃竹林整備 コ 森林作業道整備	市町村, 森林所有者, 森林組合等, 森林整備法人等, 森林所有者等団体, 森林経営計画策定者, 民間事業者	「ア」～「カ」及び「ク」～「コ」については, 森林環境保全直接支援事業に準ずる 松林の健全な育成, 保全を図ることを目的として, 被害木を含む不用木(侵入竹を含む)及び不良木の伐倒, 搬出集積, 破碎, 焼却, 薬剤処理等を行う事業	国 5 / 10 県 2 / 10 その他 3 / 10	1 施行地0.1ha以上 奄美地域及び水田跡地の人工造林にあつては0.05ha以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
	面積		3年度当初	2年度当初	前年度比
I 森林環境保全整備事業	ha	千円	千円	千円	%
1 森林環境保全直接支援事業等					
ア 人工造林	950	1,425,000	570,000	585,000	97.4
イ 間伐（保育間伐，路網を含む。）	1,400	1,795,000	718,000	796,000	90.2
ウ その他	2,200	827,000	330,800	421,800	78.4
小計	4,550	4,047,000	1,618,800	1,802,800	89.8

4 事業実績

(単位：ha)

事業区分	年度別実績			備考
	30年度	元年度	2年度（見込み）	
I 森林環境保全整備事業				
1 森林環境保全直接支援事業等				
ア 人工造林	531	457	600	
イ 保育等（下刈・間伐等）	3,120	3,199	3,200	
ウ 複層林改良	583	557	580	
エ 樹下植栽	3	1	1	
事業費（千円）	4,072,172	4,011,146	4,200,000	

注) 事業費は査定事業費，年度別実績には前年度繰越を含み，次年度繰越を除く。

(参考) 造林補助事業実質補助率一覧

(1) 森林環境保全直接支援事業

区 分	制度上の補助率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
				国	県	その他
計画策定者等	40% 国 30% 県 10%	170	% 68	% 51	% 17	% 32
その他事業主体		90	36	27	9	64
分収林等	50% 国 30% 県 20%	170	85	51	34	15

注) 間伐, 更新伐は, 計画策定者等が森林経営計画策定森林等で実施する場合に限る。

(2) 特定森林再生事業

区 分	制度上の補助率	査定係数	実質補助率	負 担 区 分		
				国	県	その他
森林緊急造成	40% 国 30% 県 10%	180	% 72	% 54	% 18	% 28
その他		90	36	27	9	64
被害森林整備		170	68	51	17	32
保全松林緊急保護整備	70% 国 50% 県 20%	—	70	50	20	30

摘 要

1 造林事業（作業道等を除く）において、次の間接費を補助対象とすることができる。

間接費＝現場監督費（16％）＋法定福利費（0～15％）

- ・現場監督費については、雇用契約がある場合に限る。
（但し、作業の一部を雇用契約のない者に委託した場合は、現場指導を含め仕様書等で具体的指示を行っている場合のみ計上可能）
- ・法定福利費については、補助金申請毎に添付されている加入状況表により確認して決定。

⑱ 融 資 造 林 事 業

(通 年)

1 目 的

森林の有する公益的機能の高度発揮に資するため、県、市町村、森林整備公社等の日本政策金融公庫造林資金を活用した計画的な造林事業を推進する。

2 内 容

事 業 区 分	事 業 主 体	事 業 内 容	負 担 区 分
造 林 資 金	県 市 町 村 森林整備法人 会 社 個 人 森 林 組 合 等	人工植栽（補植，改植を含む），保育（下刈，除・間伐・枝打ち等），複層林改良，造林用附帯施設（作業道，人員輸送車等）の設置・改良	一般森林 100%（公庫） 計画森林 100%（公庫） 森林整備合理化計画に基づく事業 100%（公庫） （ただし起債許可額の範囲内）

3 借 入 実 績

(単位：千円)

区 分	実 績			2年度(見込)	対前年度比 % (2/元)
	29 年度	30 年度	元 年度		
非 補 助	公 社	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—
	県	25,700	25,700	32,400	87.3
	計	25,700	25,700	32,400	87.3
補 助	公 社	—	—	—	—
	市 町 村	—	—	—	—
	県	16,700	16,600	16,500	100.0
	計	16,700	16,600	16,500	100.0
災害 復旧	市 町 村	—	—	—	—
利用間伐推進資金	344,484	358,229	349,150	324,828	93.0
森林整備活性化資金	—	—	—	—	—
林業経営安定資金	—	—	—	—	—
合 計	386,884	400,529	398,050	369,628	92.8

(実績は完成報告による)

⑳ 万之瀬川水源かん養林対策基金事業 (県単)

(継続 昭和57年度～)

1 目 的

万之瀬川流域の水資源の安定的確保に資するため、公益財団法人万之瀬川水源基金が行う水源かん養林整備事業に対して必要な経費の助成を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	(公財)万之瀬川水源基金	基金が行う万之瀬川流域の水源林整備事業に必要な資金の助成	県 1 / 2 鹿児島市 1 / 2

3 事業計画

事業区分	事業費	予 算 額			備 考
		3年度当初	2年度当初	前年度比	
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	千円 15,570	千円 7,785	千円 7,785	% 100.0	鹿児島市 7,785千円

4 事業実績

事業区分	年 度 別 実 績			備 考	
	30年度	元年度	2年度(見込)		
万之瀬川水源かん養林対策基金事業	助成実績	千円 15,570	千円 15,570	千円 15,570	鹿児島市負担金を含む
	人工造林	ha 1	ha 1	ha 2	
	保育	ha 96	ha 96	ha 101	除間伐・下刈
	作業道(補修・舗装)	m 975	m 1,590	m 890	

(参考) 公益財団法人万之瀬川水源基金【昭和57年7月5日設立】

1 概 要

万之瀬川流域における水源林整備を推進し、同流域の水資源の安定的確保に資することを目的として設立された民法第34条の規定に基づく財団法人であり、平成24年4月1日より公益財団法人へ移行。

2 設 立 者

鹿児島県及び鹿児島市

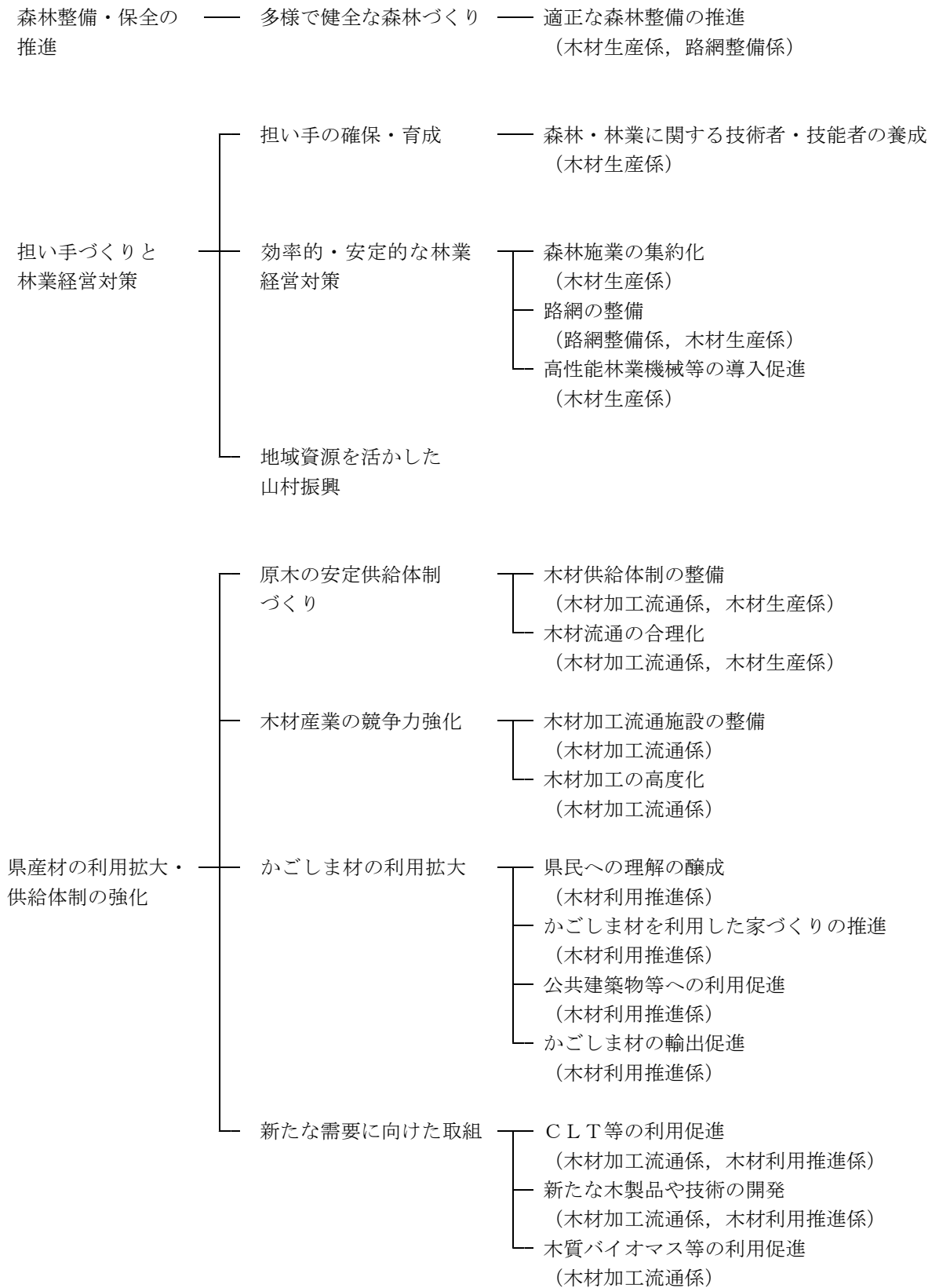
3 事業内容

メニュー方式により、次の事業を行う市町に対し助成を行う。

事業種目：人工造林事業、下刈事業、除間伐事業、枝打事業、作業路開設事業、普及指導事業、特認事業

3 かがしま材振興課

かごしま材振興課の施策体系



① 森林（もり）にまなびふれあう推進事業 （県単）

ア 木とふれあう環境づくり推進事業 （継続 令和2年度～）

1 目 的

県産材の積極的な活用により、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図るため、子どもたちが木に触れて親しむ木育の推進や、多くの人たちが木の良さを実感できる木造施設等の整備、県産材の利用が広がる木製品の開発等を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木育の推進 ア 木育インストラクターの養成及び木育活動の実施	県	木育インストラクター養成講習会の開催、幼稚園など木育要望先への派遣	県10/10
イ 木育環境の整備	学校法人、民間企業等	幼稚園等が実施する木製品の設置や教育資材の整備等に対する助成（公募方式）	県1/2以内 法人等1/2
(2) 木造施設等の整備	各種法人・団体、民間企業等	デザイン性等に優れた施設や木製品の整備に対する助成（公募方式）	県1/2以内 法人等1/2
(3) 木製品の開発及び普及 ア 木製品の開発	各種法人・団体、民間企業、学校等	県産材利用のモデルとなる木製品の開発に対する助成（公募方式：一般枠、学生デザイン活用枠）	県1/2以内 法人等1/2、 県10/10(枠#)
イ 県産材利用の普及	県	みんなの森づくり県民税を活用して開発・製作した県産材使用製品のPR	県10/10
(4) 事業選定委員会の開催等	県	応募申請書に基づきデザイン性などについて審査する委員会の開催など	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 木育の推進	—	千円 22,000	千円 12,000	千円 10,500	% 114.2
(2) 木造施設等の整備	—	60,000	30,000	30,000	100.0
(3) 木製品の開発及び普及	—	7,500	4,500	4,500	100.0
(4) 事業選定委員会の開催等	—	1,000	1,000	1,000	100.0
計		90,500	47,500	46,000	103.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 木育の推進	R2～	—	2件	—	千円 —	千円 —	千円 10,500
(2) 木造施設等の整備	R2～	—	11件	—	—	—	30,000
(3) 木製品の開発及び普及	R2～	—	3件	—	—	—	4,354
(4) 事業選定委員会の開催等	R2～	—	—	—	—	—	492

② 森林（もり）をまもりそだてる整備事業

（県単）

ア 未来につなぐ森林(もり)づくり推進事業（継続 令和2年度～）

1 目 的

良好な森林環境を創出し、将来にわたって県民全てがその恩恵を享受することができるよう健全な森林を育成する観点から、間伐等の森林整備や作業路網等の基盤整備を推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林（もり）づくり健全化整備	登録林業経営体等	・除伐・つる切り，機能増進間伐，間伐	県7/10以内 事業主体3/10
(2) 森林（もり）づくり健全化基盤整備	登録林業経営体等	・作業路網整備，機械・器具の整備	県5/10以内 事業主体5/10
(3) 森林（もり）づくり多様化整備	登録林業経営体等	・強度間伐，補完植栽 ・森林管理路整備	県7/10以内 事業主体3/10 県5/10以内 事業主体5/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 森林（もり）づくり健全化整備		千円	千円	千円	%
ア 除伐・つる切り	74ha	188,150	131,737	135,185	97.4
イ 機能増進間伐	74ha				
ウ 間伐	278ha				
(2) 森林（もり）づくり健全化基盤整備		72,122	36,061	32,612	110.6
ア 作業路網整備	40,520m				
イ 機械・器具整備	5機				
(3) 森林（もり）づくり多様化整備		9,623	6,528	6,529	100.0
ア 強度間伐	19ha				
イ 補完植栽	8ha				
ウ 森林管理路整備	950m				
計		269,895	174,326	174,326	100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 森林（もり）づくり健全化整備 ・除伐・つる切り，機能増進間伐，間伐	R2～	—	435ha	—	千円	千円	千円
				%	—	—	135,022
(2) 森林（もり）づくり健全化基盤整備 作業路網整備 ・機械・器具の整備	R2～ R2～	— —	40,180m 5機	— —	—	—	32,612
(3) 森林（もり）づくり多様化整備 ・強度間伐，補完植栽 ・森林管理路整備	R2～ R2～	— —	435ha 950m	— —	—	—	6,529

③ 木材需給対策事業 (県単)

(継続 昭和30年度～)

1 目的

木材の需給及び流通の動向を的確に把握するため、県内での木材需給動向調査や県外での情報収集を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材流通情報対策事業	県	<ul style="list-style-type: none"> ・木材需給動向調査 ・県外市場情報収集提供 ・九州木材業振興対策協議会 	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
木材流通情報対策事業	—	千円 168	千円 168	千円 176	% 95.5
計		168	168	176	95.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
木材流通情報対策事業	S30～	—	—	% —	千円 196	千円 191	千円 91

④ 木材産業近代化対策事業 (県単)

(継続 昭和42年度～)

1 目 的

木材産業をめぐる諸情勢の変化に対処し、今後増大する県産材の供給に対応するため、木材資源の利用状況や製材業の動向、経営に必要な情報の収集を通じて、木材産業の育成振興に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	県	木材産業の健全な育成を図るため必要な情報収集を行う。	県10/10
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	県		県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	—	千円 294	千円 294	千円 295	% 99.7
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費	—	200	200	200	100.0
計		494	494	495	92.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 木材産業育成指導及び木材業・製材業動向調査等	S53～	—	—	% —	千円 326	千円 329	千円 295
(2) 日本木材総合情報センター賛助会費		—	—	—	200	200	200

⑤ かがしま材利用拡大事業

ア 木造公共施設整備事業 (国庫 継続 平成15年度～)

1 目 的

木材需要の拡大のためには、木造施設の建築の促進が不可欠であり、特に不特定多数が利用する公共施設等に地域材を利用することは、展示効果やシンボル性が高く波及効果が期待できる。

そのため、地域材を利用して、設計上の工夫や効率的な木材調達等を通じた低コストで合理的な木造公共施設を整備し、そこで得られたコスト低減などのノウハウを広く普及することにより、県産材の利用促進を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木造公共施設等の整備	市町村 社会福祉法人 医療法人 学校法人 など	木造公共施設、木質内装、木製外構施設、附帯施設等の整備に要する経費を助成	国1/2以内 ただし、木造公共施設、木製外構施設等については、特にモデル性が高いもの等を除き、15%以内、木質内装については、3.75%以内 事業主体 1/2以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
木造公共施設等の整備	2棟	千円 110,068	千円 55,068	千円 420,068	% 13.1
計		110,068	55,068	420,068	13.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末実績		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
木造公共施設等の整備	H15～	—	施設 41	% —	千円 78,707	千円 203,354	千円 243,838

イ 木材利用推進事業（県単 新規 令和3年度～）

1 目 的

各種施策に県民の意見を反映するために、業界、行政、学識経験者等で構成する木材利用推進協議会等の開催により県産材の利用推進方策について協議する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材利用推進協議会等の開催	県	協議会の開催による木材の利用推進方策の検討及び公共建築物の木造化等を図るための関係部局との連携や市町村への助言	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
木材利用推進協議会等の開催	—	千円 125	千円 125	千円 —	% 皆増
計		125	125	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
木材利用推進協議会等の開催	R3～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —

ウ かごしま材需要創出促進事業 (県単 新規 令和3年度～)

1 目 的

かごしま材の利用拡大を図るため、これまで木造化が進まなかった中高層建築物等において、CLT等の県産材の新たな需要を創出する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) CLT工法等の導入促進対策	県	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による施主へのCLT等活用メリットの説明や設計構想の提案 ・施主や設計事業者等を対象としたかごしま材利用セミナーや構造見学会の開催 	県10/10
(2) CLT工法の設計支援対策	県	<ul style="list-style-type: none"> ・実績の少ないCLTを活用した建築物を設計する設計事業者等を対象に専門家が技術的なサポートを実施 	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) CLT工法等の導入促進対策	—	千円 1,110	千円 1,110	千円 —	% 皆増
(2) CLT工法の設計支援対策	—	431	431	—	皆増
計		1,541	1,541	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) CLT工法等の導入促進対策	R3～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) CLT工法の設計支援対策	R3～	—	—	—	—	—	—

エ 木って活かす建てて生かす「かごしま木の家」推進事業（県単 新規 令和3年度～）

1 目 的

かごしま材を利用した家づくりに取り組む工務店を「かごしま緑の工務店」として登録し、同工務店が行う「かごしま木の家」づくりの普及活動を支援するとともに、施主等に対してかごしま材を利用した家づくりの意義や効果などについて普及・PRを行い、かごしま材の利用拡大を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 「かごしま木の家」の普及・PR等	県	「かごしま緑の工務店」の加入促進を図り、同工務店の取組やかごしま材利用の意義や効果などについて普及・PRを実施	県10/10
(2) 「かごしま緑の工務店」等の活動支援	緑の工務店等	緑の工務店等が行う「かごしま木の家」の建設促進のための完成見学会やバスツアー等の活動を支援	県1/2, 緑の工務店等1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 「かごしま木の家」の普及・PR等	—	千円 2,050	千円 2,050	千円 —	% 皆増
(2) 「かごしま緑の工務店」等の活動支援	—	10,400	5,200	—	皆増
計		12,450	7,250	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 「かごしま木の家」の普及・PR等	R3～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 「かごしま緑の工務店」等の活動支援	R3～	—	—	—	—	—	—

⑥ 稼げる林業・木材産業の確立事業

かごしま材競争力強化対策事業（国庫 新規 令和3年度～）

1 目 的

木材需要と密接な関係にある建築需要は、人口減少等により住宅分野での需要が今後も減少することが見込まれており、県産材の更なる利用拡大を図るためには、中高層建築物や非住宅建築物での需要創出を図る必要がある。

このため、これらの分野での新たな木材需要の創出による県産材の利用拡大を促進し、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、品質・性能の確かな県産のJAS製材品や「認証かごしま材」の生産体制を構築等を図るとともに、県外への販売促進活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) JAS製材品生産工場連絡会の開催	県	・本県産のJAS製材品の生産体制構築に向けた協議・検討等	国1/2 県1/2
(2) JAS製材品需給連絡協議会の開催	県	・JAS製材品の需要動向やニーズの高い性能・規格等の把握・分析 ・本県産のJAS製材品生産体制構築に向けた方針作成	国1/2 県1/2
(3) JAS認証に係る経費の支援	団体	・機械等級区分構造用製材の認証取得のための支援	国1/4以内 県1/4以内 事業主体1/2
(4) JAS製材品の販売促進活動経費の支援	団体	・本県産のJAS製材品の県内外への販売促進活動の支援	国1/4以内 県1/4以内 事業主体1/2
(5) 「認証かごしま材」の品質確認検査・指導	県	・認証かごしま材生産工場を対象とした品質等確認検査及び指導	国1/2 県1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) JAS製材品生産工場連絡会の開催	1回	千円 347	千円 347	千円 -	% 皆増
(2) JAS製材品需給連絡協議会の開催	1回	203	203	-	皆増
(3) JAS認証に係る経費の支援	2社	714	714	-	皆増
(4) JAS製材品の販売促進活動経費の支援	-	1,000	1,000	-	皆増
(5) 「認証かごしま材」の品質確認検査・指導	-	664	664	-	皆増
計		2,928	2,928	-	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) JAS製材品生産工場連絡会の開催	R3～	-	-	% -	千円 -	千円 -	千円 -
(2) JAS製材品需給連絡協議会の開催	R3～	-	-	-	-	-	-
(3) JAS認証に係る経費の支援	R3～	-	-	-	-	-	-
(4) JAS製材品の販売促進活動経費の支援	R3～	-	-	-	-	-	-
(5) 「認証かごしま材」の品質確認検査・指導	R3～	-	-	-	-	-	-

⑦ 稼ぐ「かごしま材」輸出拡大事業

(国庫)

(新規 令和3年度～)

1 目的

近年、県産材の輸出は丸太が中心となっているが、今後は、より付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向け、情報収集や関係者の連携強化、県産材輸出サポーターが行う輸出拡大の取組の支援に加え、合同商談会の開催など販路開拓の取組を支援することにより、林業・木材産業の「稼ぐ力」の向上を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	県産材輸出促進協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・最新情報の収集・提供 ・外国語版パンフレット等の作成及び配布 ・県産材輸出サポーターの登録促進 	国10/10
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材の輸出拡大の取組支援	輸出商社等	<ul style="list-style-type: none"> ・内装材やCLT等製材品のPR ・海外バイヤーの県内への招へい ・商談の実施 ・製材品等のトライアル輸出 	国定額
(3) 製材品の高付加価値化・新たな販路開拓に向けた体制整備	県	<ul style="list-style-type: none"> ・製材所等とサポーターのマッチング ・合同商談会の開催 	国10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	—	千円 1,080	千円 1,080	千円 —	% 皆増
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材の輸出拡大の取組支援	—	8,000	8,000	—	皆増
(3) 製材品の高付加価値化・新たな販路開拓に向けた体制整備	—	1,420	1,420	—	皆増
計		10,500	10,500	—	皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 県産材の輸出拡大に向けた取組	R3～	—	—	% —	千円 —	千円 —	千円 —
(2) 県産材輸出サポーターが行う県産材の輸出拡大の取組支援	R3～	—	—	—	—	—	—
(3) 製材品の高付加価値化・新たな販路開拓に向けた体制整備	R3～	—	—	—	—	—	—

⑧ 林業成長産業化地域創出モデル事業

(国庫)

(継続 平成29年度9月補正～)

1 目 的

地域の森林資源の循環利用により林業の成長産業化を実現するため、効率的な県産材の生産・供給体制の構築や木材需要の拡大、再生林の推進など、川上から川下の関係者が一体となった取組を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 安定供給体制整備推進事業	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	林業専用道(規格相当), 高性能林業機械の整備等	国定額 国1/2, 1/3, 4/10以内
(2) 木材利用及び木材産業体制等整備推進事業	市町村, 森林組合, 地域材を利用する法人等	木材加工流通施設等の整備等	国5/10以内 事業主体5/10
(3) 林業成長産業化実現事業	県, 市町村, 森林組合, 林業活性化センター等	先進的モデル提案事業の実施	国定額 国5/10以内 事業主体5/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 安定供給体制整備推進事業	1,100m, 5台, 1式	千円 156,071	千円 64,545	千円 76,560	% 84.3
(2) 木材利用及び木材産業体制等整備推進事業	—	—	—	—	—
(3) 林業成長産業化実現事業	—	4,276	3,076	8,570	35.9
計		160,347	67,621	85,130	79.4

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 安定供給体制整備推進事業	H29～	3,160m 24台, 5箇所	2,712m 19台, 4箇所	% 85.8 71.2	千円 22,649	千円 68,569	千円 60,727
(2) 木材利用及び木材産業体制等整備推進事業	H29～	1台	1台	100.0	—	17,000	—
(3) 林業成長産業化実現事業	H29～	—	—	—	9,903	6,459	6,929
計					32,552	92,028	67,656

⑨ 森林整備・林業木材産業活性化推進事業

(国庫)

ア 次世代ふるさとの森再生事業 (継続 平成28年度～)

1 目 的

川上と川中の事業体が連携し、木材加工流通施設へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産と路網整備を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う木材需要の停滞を踏まえ、木材生産を伴わない保育間伐等を支援し、林業事業体の能力向上と雇用維持を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	原木の安定供給を促進する間伐材の生産と, その間伐材の生産と一体的に実施する森林作業道の整備	国定額
(2) 路網整備	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	林業専用道(規格相当), 森林作業道の整備	国定額
(3) 雇用維持緊急対策 (2年度3月補正のみ)	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	人工造林, 下刈り, 除伐, 保育間伐, 森林作業道の整備	国定額

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初 (2年度3月補正)	2年度当初	前年度比
(1) 間伐材生産	120ha	千円 63,000	千円 63,000	千円 157,200	% 40.1
(2) 路網整備	2,356m	58,900	58,900	53,000	111.1
(3) 雇用維持緊急対策	(24ha)	(12,014)	(12,014)		—
計		121,900 (12,014)	121,900 (12,014)	210,500	57.9

※()書きは令和2年度3月補正予算額で外書き

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 間伐材生産	H28～	—	355ha	% —	千円 20,939	千円 39,902	千円 35,512
(2) 路網整備	H30～	—	2,504m	—	—	26,266	35,600
(3) 雇用維持緊急対策	R2～	—	47ha	—	—	—	15,755
計					20,939	66,168	86,867

イ ふるさとの森生産性強化対策事業 (継続 平成28年度～)

1 目 的

地域材の競争力強化や生産性向上等の体質強化を図る合板・製材工場等へ原木を安定的に供給するため、間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械の基盤整備を一体的に推進する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 間伐材生産	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	原木の安定供給に寄与する間伐材の生産と, その間伐材の生産と一体的に実施する森林作業道の整備	国定額
(2) 路網整備	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	林業専用道(規格相当), 森林作業道の整備	国定額
(3) 高性能林業機械の整備	市町村, 森林整備法人等, 選定経営体	間伐材生産に必要な高性能林業機械の整備	国5/10以内 事業主体 5/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			2年度3月補正	元年度3月補正	前年度比
(1) 間伐材生産	410ha	千円 199,965	千円 199,965	千円 271,502	% 73.6
(2) 路網整備	943m	21,669	21,669	23,000	94.2
(3) 高性能林業機械の整備	1台	30,800	14,000	31,650	44.2
計		252,434	235,634	326,152	72.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 間伐材生産	H28～	—	4,047ha	% —	千円 485,635	千円 487,466	千円 271,502
(2) 路網整備	H28～	—	10,258m	—	49,200	37,500	23,000
(3) 高性能林業機械の整備	H28～	—	26台	—	43,383	54,325	31,650
計					578,218	579,291	326,152

ウ 力強い木材産業生産性強化対策事業 (継続 平成28年度～)

1 目 的

国の合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金を活用して，輸出拡大に資する製材品の高付加価値化や施設の大規模化・高効率化など，木材製品の国際競争力の強化等を図るための木材加工流通施設の整備を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
木材加工流通施設等の整備	森林組合， 林業事業 体，地域材 を利用する 法人等	木材加工流通施設の整備に対する助成	国1/2以内 事業主体 1/2

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			2年度3月補正	元年度3月補正	前年度比
木材加工流通施設等の整備	2 施設	千円 2,658,096	千円 1,208,256	千円 1,973,880	% 61.2
計		2,658,096	1,208,256	1,973,880	61.2

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		R元年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
木材加工流通施設等の整備	H28～	—	7 施設	% —	千円 948,950	千円 192,637	千円 1,973,880

⑩ 林業・木材産業構造改革事業

(国庫，県単)

(継続 平成 17 年度～)

1 目 的

県林業・木材産業構造改革事業等推進計画に適合し，森林施業の集約化や持続的な林業生産活動の推進，地域材の安定的な供給及び未利用木質資源の利用等を促進するため，高性能林業機械の導入や木材加工流通施設・木質バイオマス利活用施設等の整備を支援する。

2 内 容

事業主体	事業内容	負担区分	主な採択基準
市町村，森林整備法人等，選定経営体等	(1) 安定供給体制の整備推進事業 ア 高性能林業機械等の整備 ① 林業機械作業システム整備	国 1/3, 4/10, 5/10 以内 事業体 2/3, 6/10, 5/10	(1), (2)のみ ・素材生産量 年間 3,000 m ³ 以上 であること
市町村，森林整備法人等，選定経営体等	(2) 林業経営体の育成事業 ア 林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	国 1/3, 4/10, 5/10 以内 事業体 2/3, 6/10, 5/10	
市町村，森林組合，木材関連業者等の組織する団体及び地域材を利用する法人等	(3) 木材利用及び木材産業体制の整備推進事業 ア 木材加工流通施設等の整備 ① 木材処理加工施設 ② 木材集出荷販売施設 イ 森林バイオマス等活用施設整備 ① 森林バイオマス再利用促進施設	国 5/10 以内 事業体 5/10 国 5/10 以内 事業体 5/10	(1), (3)のみ ・機能要件 構造改革事業等推進計画に示す県の目標数値の水準以上であること ・事業費 500万円以上 また，施設毎に上限建設費がある ・費用対効果 1.0以上あること
市町村，森林組合，林業者等の組織する団体，地方公共団体等が出資する法人，PFI事業者及び民間事業者等	ウ 木質バイオマス利用促進施設 ① 未利用間伐材等活用機械 ② 木質バイオマス供給施設整備 ③ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備	国 15/100, 1/3, 5/10 以内 事業体 85/100, 2/3, 5/10	・受益戸数 5戸以上 ・耐用年数 原則として5年以上
協議会	(4) 林業・木材産業構造改革指導事業	県 5/10 以内 事業体 5/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 安定供給体制の整備 推進事業	—	—	—	24,447	—
(2) 林業経営体の育成事業	1台	23,810	6,530	5,050	129.3
(3) 木材利用及び木材産 業体制の整備推進事 業	2施設	202,608	90,243	68,008	132.7
(4) 林業・木材産業構 造改革指導事業	—	506	253	253	100
計		226,924	97,026	97,758	99.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
				%	千円	千円	千円
(1) 安定供給体制の整備 推進事業		—	1台	—	—	—	—
(2) 林業経営体の育成 事業		—	1台	—	—	6,991	—
(3) 木材利用及び木材産 業体制の整備推 進事業		—	16施設	—	28,700	0	50,008
(4) 林業・木材産業構 造改革指導事業		—	—	—	253	253	253

⑪ 林道事業 (国庫・県単)

(継続 大正15年度(開設), 昭和35年度(改良), 昭和47年度(舗装)～)

1 目 的

森林の適切な整備や効率的かつ安定的な林業経営のための基盤整備を進めるとともに、農山村における道路網を補完し、地域林業の振興を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	地域別種目別		利用区域の森林面積	負担区分		
					国	県	市町村
森林管理道 (開設, 改築)	県	内地	半島	50ha以上	0.45	0.55	—
			過疎・振山		0.50	0.50	—
		離島	過疎・振山		0.50	0.50	—
			奄美		過疎	0.65	0.35
	市町村	内地	200ha以上 (過疎・振山)	0.45	0.20	0.35	
				0.50	0.20	0.30	
			50ha以上 (過疎・振山 30ha以上) (特定等 30ha以上)	0.45	0.15	0.40	
				0.45	0.15	0.40	
		離島 奄美	200ha以上	0.50	0.20	0.30	
			50ha以上 (過疎・特定等 30ha以上)	0.50	0.15	0.35	
林業専用道 (開設) []は森林管理道との組合せ型	県	内地	半島	10ha以上 [50ha以上]	0.45	0.55	—
			過疎・振山		0.50	0.50	—
		離島	過疎・振山		0.50	0.50	—
			奄美		過疎	0.50	0.50
	市町村	内地	過疎・振山	10ha以上 [50ha以上]	0.50	0.15	0.35
			その他	10ha以上 [50ha以上]	0.45	0.15	0.40
		離島 奄美	—	10ha以上 [50ha以上]	0.50	0.15	0.35
改良	県	幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.50	—
		市町村	幹線	内地	500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.05
	離島・奄美			0.10	0.40		
	市町村	その他	内地	50ha以上	0.30	0.15	0.55
			離島・奄美	(過疎 30ha以上)	0.20	0.50	
	舗装	県	幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.50
市町村		幹線		500ha以上 (過疎・振山 200ha以上)	0.50	0.10	0.40
		その他		50ha以上 (過疎 30ha以上)	1/3	0.120	0.547
林業専用道等 (改良)	県	改良		10ha以上	0.30	0.70	—
		舗装			1/3	2/3	—
	市町村	改良	内地		0.30	0.15	0.55
			離島・奄美		0.30	0.20	0.50
市町村	舗装	内地・離島・奄美	1/3	0.12	0.547		
林道点検診断・ 保全整備	県	内地, 離島, 奄美		0.50	0.50	—	
	市町村			0.50	—	0.50	
森林基幹道 (開設, 改良)	県	内地		1,000ha以上	0.50	0.50	—
		離島			0.50	0.50	—
		奄美			(奥地・広域 500ha以上)	2/3	1/3
林業施設用地整備	市町村等	内地, 離島, 奄美		0.50	0.09	0.41	
県単林道	県	保全, 調査		—	1.00	—	
	市町村	改良, 舗装		—	0.40	0.60	

採 択 基 準 の 概 要	
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	県代行路線は、基幹道路に指定されていること。
3	林道規程に規定する自動車道であること。
4	開設効果指数が0.9以上(林業生産基盤整備道は1.2以上)であること。
5	全体計画延長が概ね1.0km以上(過疎地域、特定市町村、準特定市町村においては、概ね0.8km以上)であること。
6	利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備(地方単独事業等によるもの及び主伐を含む)が計画されていること。
7	林業生産基盤整備道は、生産基盤強化区域(面積100ha以上、区域内人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上)内の実施が条件
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に定める自動車道2級の規格であること。
3	鹿児島県林業専用道作設指針に適合すること。
4	開設効果指数が0.9以上であること。
5	全体計画延長が0.2km以上であること。
6	原則として当該路線の完成同一年度内に、当該路線を計画に含む森林経営計画等の計画区域内において、森林環境保全直接支援事業による間伐等を実施することが確実と見込まれること。
7	森林管理道との組合せ型は、全体計画延長の合計が1.0km以上であること。
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道の改良であること。
3	1箇所(の)の事業費が、900万円以上であること。
4	改良効果指数が幹線、林業生産基盤整備道で1.2以上、その他で0.9以上であること。
5	改良項目 ① 橋梁改良 ④ 接続路 ⑦ 幅員拡張 ⑩ ふれあい施設 ⑬ 林道情報伝達施設 ② 局部改良 ⑤ 雪害防止 ⑧ 法面保全 ⑪ 交通安全施設 ⑭ 自然共生施設 ③ 作業ポイント⑥ ずい道改良 ⑨ 山火事防止 ⑫ 災害避難施設
6	開設(架設、施工)後、5年以上経過していること。 (上記、5 改良項目の①②⑥⑦)
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道の舗装であること。
3	1箇所(の)の総事業費が、2,400万円以上であること。
4	ア 日交通量60台以上で、要件を満たすもの イ 縦断勾配がおおむね7%を超える区間、曲線半径がおおむね20m未満の区間 ウ その他
1	林業専用道及び改良後に林業専用道として管理するものであること。
2	地域森林計画に記載されていること。
3	1箇所(の)の事業費が、200万円以上であること。
4	改良効果指数が0.9以上であること。
5	改良項目は改良事業の①②⑤⑦⑧⑨⑪⑫。
1	点検診断は、林道台帳に登載された既設林道の橋梁、その他重要な施設であること。
2	保全整備は、個別施設計画等を策定している施設であること。
3	1箇所(の)の事業費が、40万円以上900万円未満(ただし、点検診断を除く。)
1	地域森林計画に記載された林道であること。
2	林道規程に規定する自動車道で、林道整備地域の骨格となる路線であること。
3	開設効果指数が1.2以上であること。
4	全体計画延長が概ね5.0km以上(利用区域面積が1,000ha以上の林道においては、概ね7.0km以上)であること。
5	林業生産基盤整備道は、生産基盤強化区域(面積100ha以上、区域内人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上)内の実施が条件
1	1箇所当たりの用地の面積は、原則として200m ² 以上とし、建物の用に供する場合の用地の面積は、建物敷の概ね3倍以内とする。
1	林道規程に規定する自動車道で、国庫補助事業に採択されないもの。

3 事業計画

単位:千円, %

事業区分	事業量		総事業費	予算額		
	路線数	m		3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 国庫補助(公共)						
林道事業						
森林基幹道開設(県営)	1	-	126,300	126,300	104,000	121.4
森林管理道開設(県営)	11	3,775	1,598,149	1,598,149	1,623,088	98.5
林業専用道開設(県営)	5	1,918	222,950	222,950	335,400	66.5
森林管理道開設(補助)	1	360	73,700	47,200	-	-
林業専用道開設(補助)	1	500	47,500	30,350	24,150	125.7
林道改良(県営)	2	130	154,710	154,710	156,400	98.9
林道改良(補助)	15	1,236	192,170	98,323	70,420	139.6
林道舗装(県営)	1	600	52,090	52,090	29,500	176.6
林道舗装(補助)	4	2,277	100,240	54,163	92,466	58.6
林道点検診断・保全(補助)	9	116	45,160	22,580	12,000	188.2
小計	50	10,912	2,612,969	2,406,815	2,447,424	98.3
(2) 県単林道(県単公共)						
林道改良(補助)	7	529	70,709	28,283	25,001	113.1
林道舗装(補助)	1	300	8,000	3,200	3,200	100.0
保全(県営)	1	20	7,600	7,600	10,500	72.4
調査(県営)	-	-	-	-	-	-
事務費	-	-	2,130	2,130	2,512	84.8
小計	9	849	88,439	41,213	41,213	100.0
計	59	11,761	2,701,408	2,448,028	2,488,637	98.4

(参考) 民有林林道等整備計画及び舗装に係る進捗状況

(1) 民有林林道等整備計画(開設) (林道, 林業専用道(規格相当含む))

区分	森林面積	全体計画(R57年度末)		元年度末現況		2年度末計画		3年度末見込		達成率 (A/B)
		延長(A)	林道密度	延長	林道密度	延長	林道密度	延長(B)	林道密度	
	ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	m	m/ha	%
内地	311,635	4,021,810	12.9	2,208,480	7.1	2,218,324	7.1	2,224,725	7.1	55.3
離島	50,508	454,949	9.0	378,601	7.5	379,091	7.5	379,711	7.5	83.5
奄美	73,290	582,241	7.9	403,370	5.5	404,083	5.5	404,941	5.5	69.5
計	435,433	5,059,000	11.6	2,990,451	6.9	3,001,498	6.9	3,009,377	6.9	59.5

注1) 計画及び延長は、林道及び林業専用道(規格相当を含む)を対象とし、公道等に移管した延長を含む。

2) 令和2年度以降の延長は、令和元年度末現況延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

3) 森林面積は平成28年4月1日現在の民有林面積である。(H28森林・林業統計)

(2) 舗装(林道, 林業専用道)

区分	元年度末現況			2年度末計画		3年度末見込	
	現況延長	舗装延長	舗装率	舗装延長	舗装率	舗装延長	舗装率
	m	m	%	m	%	m	%
内地	2,104,983	1,405,069	66.7	1,406,069	66.8	1,407,836	66.9
離島	355,410	298,119	83.9	298,119	83.9	298,119	83.9
奄美	342,352	249,176	72.8	250,979	73.3	252,389	73.7
計	2,802,745	1,952,364	69.7	1,955,167	69.8	1,958,344	69.9

注1) 現況延長は、開設延長に、移管・廃道及び編入等の増減等を加味した延長である。

2) 令和2年度以降の舗装延長は、令和元年度末舗装延長に、各年度の計画延長を加えた延長である。

⑫ 林道災害復旧事業 (国庫)

(継続 昭和26年～)

1 目的

林道施設災害箇所への復旧を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	負担区分	採択基準
林道災害復旧事業	県, 市町村	(奥地) (利用区域面積500ha以上) 国 0.65 市町村 0.35 (県 0.35) (その他) (利用区域面積30ha以上500ha未満) 国 0.50 市町村 0.50 (県 0.50) ただし、甚大な被害を受けた市町村又は激甚災害指定市町村にあつては高率の国庫補助率となる。 ()書きは県事業主体	次の各号を満たすものとする。 1 暴風(最大風速15m以上), 降雨(最大24時間雨量80mm以上), 洪水高潮, 地震, その他の異常な天然現象による災害であること。 2 経済効果が大きいものであること。 (1) 利用区域面積30ha以上の林道 (2) 利用区域の立木材積が1,390 ^m 以上の林道 (3) 林道延長500m以上であること。(ただし、延長計画を含む。) 3 1箇所の事業費が40万円以上であること。

3 事業計画

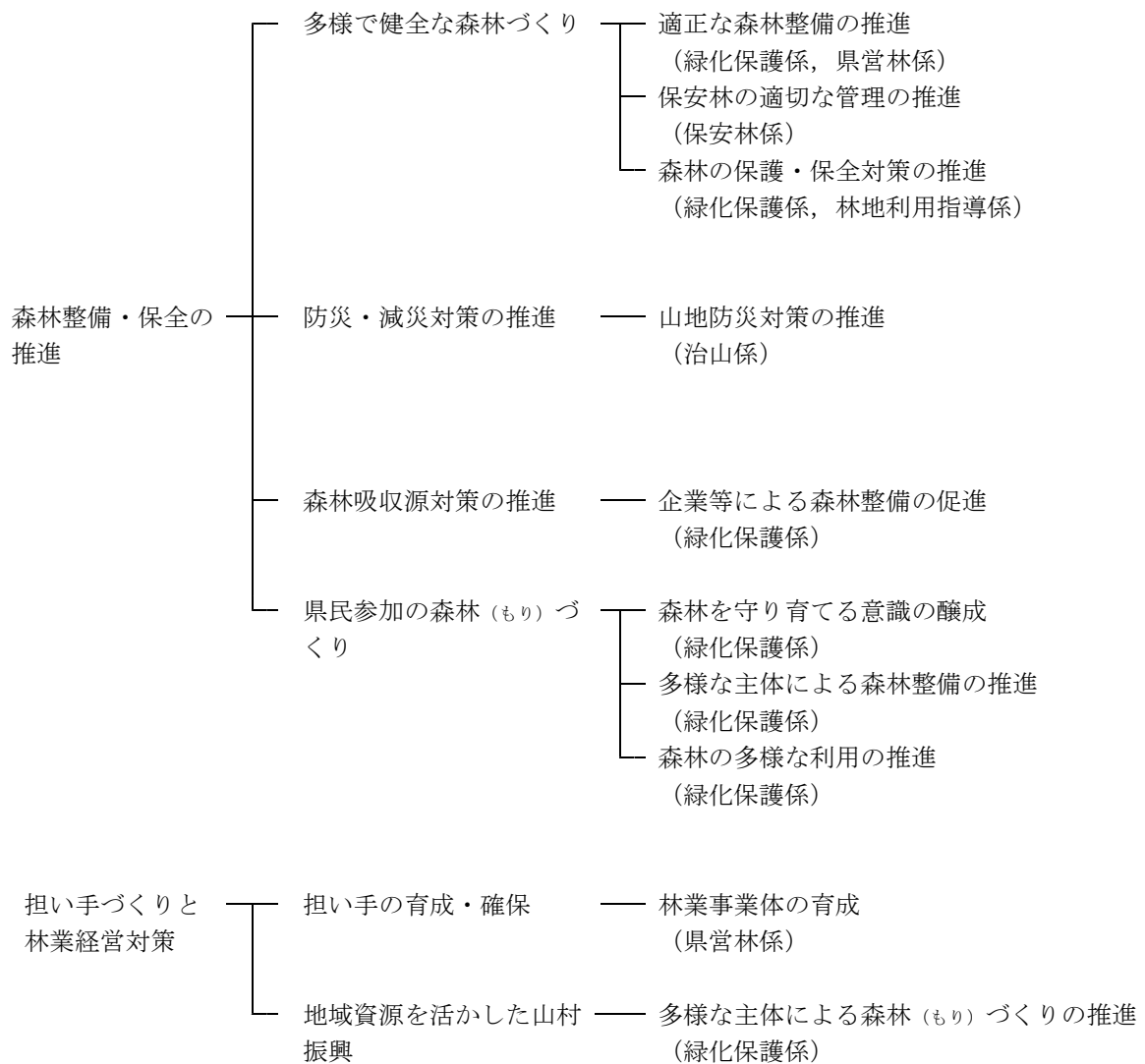
事業区分	事業量	予 算 額		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	箇所	千円	千円	%
林道災害復旧事業	—	774,524	693,160	111.7
指導監督費	—	40,822	39,222	104.1
計	—	815,346	732,382	111.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度未完了		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
		箇所	箇所		千円	千円	千円
林道災害復旧事業	H30災	31	29	93.5%	263,744	429,142	656,297
	R元災	32	32	100.0%			
	R2災	78	7	9.0%			
指導監督費	—	—	—	—	3,745	18,255	12,400
計	—	—	—	—	267,489	447,397	668,697

4 森づくり推進課

森づくり推進課の施策体系



① 森林病虫害等防除事業

(県単・一部国庫)

(継続 昭和25年度～)

1 目 的

森林病虫害等を早期かつ徹底的に駆除することにより，被害のまん延を防止し，森林の保全を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分			採択基準
			国	県	他	
(1) 松くい虫等駆除事業	県，市町村，森林組合，その他	被害木の伐倒及び薬剤散布	1/2	10/10	1/2	命令駆除
ア 伐倒駆除				1/2		自主事業
イ 特別伐倒駆除		10/10		命令駆除		
ウ 特別防除		1/2		自主事業		
エ 地上散布	10/10	命令駆除				
		無人ヘリコプターを利用した薬剤の予防散布	1/2	1/2	自主事業	
			1/2	1/4	1/4	〃

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分			採択基準
			国	県	他	
(2) 被害防止対策事業	県，市町村，森林組合，その他	特別防除を行うマツ林周辺の農作物等への被害防止措置		10/10		命令駆除
				1/2	1/2	自主事業
(3) 駆除事務費	県	駆除事業に関する事務費（駆除命令に基づく伐採木等の検査他）		10/10		
(4) 防除推進事業	県	マツノマダラカミキリの発消長調査		10/10		
ア 発生予察	〃	薬剤散布による自然環境への影響調査	10/10			
イ 薬剤防除自然環境等影響調査	〃	防除推進連絡協議会等の開催		10/10		
ウ 防除推進連絡						
(5) 森林病虫害防除対策事業	県	松くい虫対策部会の開催		10/10		
ア 森林審議会	〃	奄美群島等への松被害材移動監視		10/10		
イ 松被害材移動監視						
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	県	計画松林外の点在被害マツ等の伐倒駆除等		10/10		

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 松くい虫等駆除事業		94,509	千円	千円	%
ア 伐倒駆除	1,140m ³	36,088	31,801	31,413	101.2
イ 特別伐倒駆除	660m ³	10,230	10,230	10,850	94.3
ウ 特別防除	658ha	33,426	33,426	36,140	92.5
エ 地上散布	137ha	14,765	13,171	12,417	106.1
(2) 被害防止対策事業		2,013	1,878	1,878	100.0
(3) 駆除事務費		509	509	517	98.5
(4) 防除推進事業		2,241	2,241	2,223	100.8
ア 発生予察	2箇所	144	144	144	100.0
イ 薬剤防除自然環境等 影響調査	1箇所	1,944	1,944	1,938	100.3
ウ 防除推進連絡	2回	153	153	141	108.5
(5) 森林病虫害防除対策 事業		542	542	542	100.0
ア 森林審議会	1回	66	66	66	100.0
イ 松被害材移動監視		476	476	476	100.0
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	39m ³	936	936	945	99.0
計		100,750	94,734	96,925	97.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 松くい虫等駆除事業							
ア 伐倒駆除	—	—	—	—	942m ³	281m ³	244m ³
イ 特別伐倒駆除	—	—	—	—	2,096m ³	1,578m ³	325m ³
ウ 特別防除	—	—	—	—	430ha	742ha	742ha
エ 地上散布	—	—	—	—	140ha	137ha	137ha
(2) 被害防止対策事業					—	—	—
(3) 駆除事務費					—	—	—
(4) 防除推進事業							
ア 発生予察	—	—	—	—	2箇所	2箇所	2箇所
イ 薬剤防除自然環境等 影響調査	—	—	—	—	1箇所	1箇所	1箇所
ウ 防除推進連絡	—	—	—	—	2回	2回	2回
(5) 森林病虫害防除対策 事業							
ア 森林審議会	—	—	—	—	1回	1回	1回
イ 松被害材移動監視	—	—	—	—	—	—	—
(6) 松くい虫伐倒駆除事業	—	—	—	—	70m ³	34m ³	11m ³

注) 年度別実績には前年度繰越を含み、次年度繰越を除く。

② 県民の森管理運営事業

(県単・国庫)

(継続 昭和59年度～)

1 目的

県民の保健休養の場とするとともに、体験学習を通じて森林・林業や緑化に関する知識の向上を図ることにより、森林愛護思想の高揚に資する公の施設として、県民の森の適正な管理を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
県民の森管理運営事業	県	(1) 県民の森指定管理業務 ・施設及び設備の維持管理 ・その他管理運営上必要な業務	県 10/10
		(2) 県民の森管理運営指導業務	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度(当初)比
県民の森管理運営事業	管理運営	千円 57,855	千円 57,855	千円 64,376	% 89.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
県民の森管理運営事業	連年	—	—	—	千円 65,399	千円 61,313	千円 93,745

※令和2年度：新型コロナウイルス感染症対策（トイレ洋式化等改修及び冷暖房機改修）24,630千円

施設利用申込先
始良市北山3464番地119
鹿児島県県民の森管理事務所
TEL 0995-68-0557

③ 照葉樹の森管理運営事業

(県単・国庫)

(継続 平成12年度～)

1 目的

県民に照葉樹林とのふれあいの場を提供することにより、県民が森林及び林業に関する理解を深めるとともに、自然環境の保全に関する意識の高揚に資する公の施設として、照葉樹の森の適正な管理を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
照葉樹の森管理運営事業	県	(1)照葉樹の森指定管理業務 ・施設及び設備の維持管理 ・その他管理運営上必要な業務	県 10/10
		(2)照葉樹の森管理運営指導業務	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度(当初)比
照葉樹の森管理運営事業	管理運営	千円 20,871	千円 20,871	千円 23,171	% 90.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
照葉樹の森管理運営事業	連年	—	—	% —	千円 21,059	千円 21,472	千円 23,296

施設利用申込先
肝属郡錦江町田代麓5166番647
鹿児島県照葉樹の森管理事務所
TEL 080-6417-6518

④ 緑化樹木生産流通対策事業 (県単・国庫)

(継続 (1) 昭和53年度～, (2) 平成25年度～)

1 目 的

県内の緑化樹木の生産量や需要動向を調査し、その結果を生産者・需要者へ情報提供することにより、緑化樹木の円滑な需給を図るとともに、県内産緑化樹木の販路拡大を促進する。また、森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組の支援・指導を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 緑化樹木販売促進事業	県	・緑化樹木生産実態調査及び需要量調査 ・一般管理経費	県 10/10
(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	県・市町村	・地域協議会の支援及び指導, 市町村への周知・指導等 ・活動組織に対する事業の推進・指導等	国 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 緑化樹木販売促進事業	・緑化樹木生産実態調査及び需要量調査 ・一般管理経費	千円 123	千円 123	千円 89	% 138.2
(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	・地域協議会への支援・指導 ・活動組織への事業推進・指導	139	139	140	99.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年 度 別 実 績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 緑化樹木販売促進事業	—	—	—	% —	千円 105	千円 110	千円 74
(2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業	H29～R3	—	—	—	182	146	105

⑤ 森林（もり）にまなびふれあう推進事業

（県単・一部国庫）

（継続 令和2年度～）

ア 森林（もり）とのふれあい推進事業

1 目 的

森林にふれあう機会や森林整備を体験する機会を提供するとともに、県民が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習・体験活動を支援することにより、森林・林業に対する理解を深め、森林づくり活動への参加を促進し、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 森林（もり）とのふれあいの場の提供	県	・「みどりの感謝祭」の開催 ・「九州森林（もり）の日」の活動の実施 ・ふれあいの場の提供	県10/10 （一部国1/2）	—
(2) 森林（もり）の体験活動の支援	自治会，NPO法人，森林ボランティア団体等	・県民が自ら企画・実施する森林・林業に関する学習・体験活動への支援	県10/10以内 （一部国1/2）	公募の上，事業選定委員会で審査・決定
(3) 森林（もり）づくり活動の広報	県	・森林（もり）づくり活動に関する情報の収集・提供	県10/10	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 （千円）	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 森林（もり）とのふれあいの場の提供	2回（春，秋）	6,523	千円 6,523	千円 4,221	% —
(2) 森林（もり）の体験活動の支援	—	15,199	15,199	15,200	—
(3) 森林（もり）づくり活動の広報	普及啓発ポスターの作成等	733	733	1,000	
計	—	22,455	22,455	20,421	—

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
(1) 森林（もり）とのふれあいの場の提供	R2～	—	—	—	—	—	千円 1,820
(2) 森林（もり）の体験活動の支援	R2～	—	—	—	—	—	15,200
(3) 森林（もり）づくり活動の広報	R2～	—	—	—	—	—	884

イ 森林環境教育推進事業

1 目的

次代を担う子供たちを対象に、森林・林業について学び体験する機会を創出することにより、小中学校等における継続的な森林環境教育を推進し、将来にわたって森林を守り育てる意識を醸成するとともに、森林・林業の社会的役割や意義について理解を深める。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
学校林・緑の少年団活動への支援	県	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境緑化・学校林等活動コンクールの開催 緑の少年団活動発表大会の開催 	県10/10 (一部国1/2)	—

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
学校林・緑の少年団活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> コンクール：1回 (2部門) 活動発表大会：1回 	969	千円 969	千円 1,008	% 96.1
計	—	969	969	1,008	96.1

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
学校林・緑の少年団活動への支援	R2～	—	—	% —	—	—	千円 337

ウ 多様な主体による森林（もり）づくり促進事業

1 目的

自然環境保全活動の広がりや企業による社会貢献活動の一環として、森林づくり活動への気運が高まっているため、森林づくり活動の内容の充実やニーズに応じた支援をすることにより、企業や森林ボランティア団体などの多様な主体による森林づくりを促進する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 環境を育む企業の森林（もり）づくりの支援	県	<ul style="list-style-type: none"> 企業への推進活動 企業意向調査 企業社員への森林ボランティア登録の働きかけ 	県10/10
(2) 森林ボランティアの活動支援	県	<ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティア活動支援 若人ボランティア加入促進 	県10/10 (一部国1/2)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初 千円	2年度当初 千円	前年度比 %
(1) 環境を育む企業の森林（もり）づくりの支援	企業への推進活動等 ：通年	100	100	102	98.0
(2) 森林ボランティアの活動支援	技術研修等の実施 若年層への森林ボランティア加入促進等 ：通年	1,770	1,770	1,770	100.0
計	—	1,870	1,870	1,872	99.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		2年度末累計		年 度 別 実 績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度 千円
(1) 環境を育む企業の森林（もり）づくりの支援	令和2～	—	—	—	—	—	102
(2) 森林ボランティアの活動支援	令和2～	—	—	—			1,592
	技術研修実施回数				—	—	初級 4回 中級 3回 指導者 2回
	技術研修受講者数				—	—	165人
	若人ボランティア参加者数				—	—	0人

⑥ 森林（もり）をまもりそだてる整備事業（県単）

ア 里山林等保全管理促進事業（継続 令和2年度～）

1 目 的

里山林や幹線道路沿線など公益上重要な森林において、保全管理を促進するとともに地域の特性を生かした森林の整備を推進して多様な森林づくりを実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
1 里山景観の整備			
(1) 雑木竹林の伐採整理	市町村，登録林業経営体等（災害復旧に限る）	・幹線道路等の沿線や集落周辺の荒廃した竹林・雑木林の伐採整理	県7/10以内
(2) マツへの薬剤の樹幹注入	市町村，森林組合，集落等の地域自治会等	・奄美地域におけるマツへの薬剤の樹幹注入	
2 地域特性を生かした里山林整備			
(1) 地域活動，更新伐	(地域活動) 集落等の地域自治会等	・地域住民が共同して行う伐採木の活用，下草刈・つる切り，歩道補修等	県10/10以内 (共生・協働の地域社会づくり基金)
	(更新伐) 集落等の地域自治会等，市町村	・森林環境を保全するため地域活動とあわせて行うクヌギ等高齢木の択伐，伐採木の整理等 (ただし，地域活動を実施した箇所0.1ha未満に限る)	県 定額単価 (共生・協働の地域社会づくり基金)
(2) 森林被害に対する保全対策	市町村，森林組合，集落等の地域自治会等	・里山林など公益上重要な森林における突発性森林病虫害に対する薬剤の散布等	県7/10以内
3 里山林の機能回復			
(1) 枯損木の伐倒・除去	市町村	・森林病虫害等の被害により倒伏のおそれのある枯損木の伐倒・除去	県7/10以内
(2) マツ枯損木の伐採・整理	市町村，森林組合，集落等の地域自治会等	・松くい虫被害が蔓延したマツ林の広葉樹等他の樹種への転換のためのマツ枯損木の伐採・整理	
(3) 植栽	市町村，森林組合，集落等の地域自治会等	・松くい虫被害が蔓延したマツ林の広葉樹等他の樹種への転換のための植栽	
(4) 下刈	市町村，森林組合，集落等の地域自治会等	・(3)の植栽を行った林分における雑草木の除去	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
1 里山景観の整備		18,473	千円 12,931	千円 9,380	% 137.9
(1) 雑木竹林の伐採整理	3.8ha	8,384	5,869	2,980	196.9
(2) マツへの薬剤の樹幹注入	400本	10,089	7,062	6,400	110.3
2 地域特性を生かした里山林整備		11,760	11,532	11,400	101.2
(1) 地域活動, 更新伐	30箇所	11,000	11,000	11,000	100.0
(2) 森林被害に対する保全対策	10ha	760	532	400	133.0
3 里山林の機能回復		43,049	30,134	36,815	81.9
(1) 枯損木の伐倒・除去	1,234m ³	30,398	21,278	32,825	64.8
(2) マツ枯損木の伐採・整理	420m ³	5,040	3,528	1,680	210.0
(3) 植栽	3.0ha	6,966	4,876	1,950	250.1
(4) 下刈	3.0ha	645	452	360	125.6
計		73,282	54,597	57,595	94.8
事務費	—	525	525	500	105.0
合計		73,807	55,122	58,095	94.9

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
1 里山景観の整備	令和2～	—	—	—	—	—	千円 9,340
(1) 雑木竹林の伐採整理							2,842
(2) マツへの薬剤の樹幹注入							6,498
2 地域特性を生かした里山林整備	令和2～	—	—	—	—	—	2,211
(1) 地域活動, 更新伐							2,211
(2) 森林被害に対する保全対策							0
3 里山林の機能回復	令和2～	—	—	—	—	—	32,017
(1) 枯損木の伐倒・除去							20,831
(2) マツ枯損木の伐採・整理							6,161
(3) 植栽							4,920
(4) 下刈							105

⑦ 一般公共治山事業 (国庫)

ア 山地治山事業

- ・復旧治山 (補助金 継続 昭和40年度～)
- ・緊急予防治山 (補助金 継続 平成28年度～)
- ・予防治山事業 (農山漁村地域整備交付金 継続 昭和40年度～)
- ・水土保持治山事業 (農山漁村地域整備交付金 継続 平成5年度～)

1 目的

崩壊地、荒廃溪流を復旧・整備し、山地の崩壊と土砂流出の防止を図るため、復旧治山事業、緊急予防治山事業、予防治山事業及び水土保持治山事業を実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 復旧治山事業	県	山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流で現に下流に被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいものの復旧工事を行う。	(内地・離島) 国1/2 (火山燼5.5/10) 県1/2 (川4.5/10) (奄美) 国2/3 県1/3	事業内容に合致した箇所のうち次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの。 1 1級又は2級河川上流 2 その他の河川又は地区で次の(1)から(4)までのいずれかに該当するもの。 (1) 市街地、集落(人家10戸以上)の保護 (2) 主要公共施設の保護 (3) 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 (4) 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 3 工事規模 1 施行箇所の工事費 全体計画 7,000万円以上
(2) 緊急予防治山事業	〃	地域における減災に関する取組と併せて行う水源の涵養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防工事を行う。	〃	事業内容に合致した箇所のうち、次の各号全てを満たすもの。 1 山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」、かつ保全対象の被災危険度が「a2」評価である又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路に被害を及ぼすおそれのあるもの 2 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 山腹 800万円以上 溪流1,500万円以上

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(3) 予防治山事業	県	天然現象に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は荒廃移行地で下流に被害を与えるおそれがあり流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいものの予防工事を行う。	(内地・離島) 国1/2 (火山5.5/10) 県1/2 (川4.5/10) (奄美) 国2/3 県1/3	事業内容に合致した箇所のうち次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの。 ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」、かつ保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものを除く。 1 復旧治山事業と同様 2 〃 3 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 山腹 800万円以上 溪流1,500万円以上
(4) 水土保持治山事業 ア 地域防災対策 総合治山事業	〃	荒廃山地、荒廃危険山地が存する一定地域において山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するため緊急に行う総合的な山地災害危険地対策をおおむね3箇年で実施する。	〃	事業内容に合致した一定地域であって、山腹崩壊対策、土石流対策等総合的な山地災害危険地区対策を緊急に実施する必要があるもので、次の各号全てを満たすもの。 1 人家等50戸以上の集落（人家25戸以上で、主要公共施設を含めそれが人家等50戸以上に相当すると認められるものを含む）に直接被害を与える恐れがあるもの 2 工事規模 1 施行箇所の工事費 全体計画 2億円以上
イ 林地荒廃 防止事業	〃	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に規定する激甚災害により被災した地域又は特殊土壌地帯において、天然現象等に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は風倒木・流木等が発生している山地等であって、民生安定上放置しがたいものの復旧工事を行う。	〃	事業内容に合致した箇所のうち次の1から4のいずれかと、5の条件を満たすもの。 1 人家5戸以上の保護 2 主要公共施設の保護 3 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 4 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 5 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 400万円以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1) 復旧治山事業	19	1,219,626	1,219,626	1,628,373	74.9
(2) 緊急予防治山事業	1	60,266	60,266	73,926	81.5
(3) 予防治山事業	3	128,567	128,567	197,407	65.1
(4) 水土保持治山事業	30	1,292,641	1,292,641	1,681,553	76.9
ア 地域防災対策総合治山事業	—	—	—	—	—
イ 林地荒廃防止事業	30	1,292,641	1,292,641	1,681,553	76.9
計	53	2,701,100	2,701,100	3,581,259	75.4

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画	2年度末累計	年度別実績					
			30年度		元年度		2年度	
			箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
山地災害危険地区着工数 (進捗率 %)	9,756	5,814 (59.6%)	46	千円 —	3	千円 —	8	千円 —
(1) 復旧治山事業			23	1,010,036	29	1,931,009	40	2,476,468
(2) 緊急予防治山事業			3	94,283	1	10,714	4	168,339
(3) 予防治山事業			8	315,113	6	221,896	2	83,386
(4) 水土保持治山事業			21	741,596	29	1,071,641	31	1,430,454
ア 地域防災対策総合治山事業			—	—	—	—	—	—
イ 林地荒廃防止事業			21	741,596	29	1,071,641	31	1,430,454
計			55	2,161,028	65	3,235,260	77	4,158,647

イ 山地災害総合減災対策治山事業（農山漁村地域整備交付金）

（平成21年度～）

1 目 的

山地災害による人的被害を効果的に防ぐため、治山施設の設置等のハード整備を併せ、地域住民の災害に対する意識を高め、住民参加型の総合的な減災対策を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
山地災害総合減災対策治山事業	県	住民参加型の総合的な減災対策を進め、「犠牲者ゼロ」に向けた効果的な治山対策を行う。	(内地・離島) 国1/2 県1/2 (奄美) 国5.5/10 県4.5/10	(復旧治山タイプ) 次の1から3のいずれかと、4から6のすべての条件を満たすもの。 1 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 2 主要公共施設（学校、官公署、病院、鉄道、道路等）の保護 3 市町村地域防災計画等で指定される避難場所、避難経路の保護 4 3地区以上の山地災害危険地区が存する一定地域で実施するもの 5 都道府県が市町村や地域住民等と協働で策定する「山地災害減災計画」に基づき、住民参加型の総合的な防災・減災対策の実施が可能なもの 6 4で定める地域における全体計画の事業規模が7,000万円以上のもの (予防治山タイプ) 上記の1から3のいずれかと、上記の4、5と下記7の条件をすべて満たすもの。 7 4で定める地域における年度計画の事業規模が 山腹 800万円以上 溪流 1,500万円以上のもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
山地災害総合減災対策治山事業	カ所	千円	千円	千円	%
	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
山地災害総合減災対策治山事業	—	千円	—	千円	—	千円
	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

ウ 防災林整備事業

- ・防災林造成（補助金 継続 平成23年度～）
- ・共生保安林整備（農山漁村地域整備交付金 継続 平成17年度～）
- ・保安林管理道整備（農山漁村地域整備交付金 継続 平成2年度～）

1 目的

海岸や都市周辺山麓部における保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1)防災林造成事業 ア 海岸防災林造成事業	県	海岸における飛砂，潮風，高潮，強風，霧等の被害を防止するための森林造成等を行う。	(内地・離島) 国1/2 県1/2 (奄美) 国6/10 県4/10	次の1から4のいずれかと，5の条件を満たすもの。 1 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 2 主要公共施設の保護 3 海岸防災林延長100mにつき，後方2ha以上の農地（防風林の場合は造成面積の10倍以上），ため池，用排水施設等の保護 4 災害が発生し，又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 5 工事規模 1 施行箇所の工事費 年度計画 500万円以上
(2)共生保安林整備事業 ア 環境防災林整備事業	県	都市周辺の山麓部の森林における山地災害の防止機能強化と災害発生時の避難地や火災の延焼遮断等の災害緩衝地としての機能強化に必要な森林の造成改良整備を行う。	国1/2 県1/2	次の1から3の全ての条件を満たすもの。 1 森林法第25条第1項第1号から第7号に掲げる目的のいずれかを達成するために保安林として指定されているか，又は指定されることが確実であると見込まれる箇所において実施するもの 2 森林の防災機能と環境保全機能の両方の機能を高度に発揮する必要があるもの 3 市街地若しくは集落（人家10戸以上），主要公共施設又は災害が発生し，若しくは発生するおそれがある場合の一連の避難経路等を保護するもの
(3)保安林管理道整備事業	県	保安林の適正な維持管理に資する保安林管理道の開設・改良を行う。	(内地・離島) 国1/2 県1/2 (奄美) 国2/3 県1/3	次の1から4のいずれかと，5の条件を満たすもの。 1 地域防災対策総合治山事業の事業対象区域 2 荒廃地，荒廃危険地等の復旧・整備を計画的かつ効率的に行う必要のある山地治山事業の重点実施地域で，次の条件の全てを満たすもの ア 事業対象地域の面積がおおむね50ha以上のもの イ 当該地域の森林面積のおおむね50%以上が森林法第25条第1項第1号から第7号までの保安林に指定されているか，又は指定されることが確実なもの ウ 全体計画の工事規模が5,000万円以上のもの 3 林況が粗悪で，伐採することにより土砂の崩壊・流出をまねくおそれがある森林又は成林が困難となるおそれのある森林であって，山地災害の防止，水源涵養等の見地から，適正な維持，管理を必要とする施業規制保安林の存する地域で次の全ての条件を

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
				満たすもの ア 事業対象地域の面積がおおむね50ha以上のもの イ 当該地域の森林面積のおおむね50%以上が皆伐 施業が許されていない森林法第25条第1項第1号から 第7号までの保安林に指定されているか又は指 定されることが確実なもの ウ 全体計画の工事規模が5,000万円以上のもの 4 過密化し、表土が流出する等水土保持機能が著し く低下した保安林であって、表土の流出による崩壊 若しくは土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生 させるおそれがあるものを対象として保安林整備事 業を実施する地域で次の条件の全てを満たすもの ア 事業対象地域の面積がおおむね50ha以上のもの イ 当該地域の森林面積のおおむね50%以上が森林 法第25条第1項第1号から第7号までの保安林に指 定されているか、又は指定されることが確実なもの ウ 全体計画の工事規模が5,000万円以上のもの 5 全体計画の事業規模が5,000万円以上のもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1) 防災林造成事業	5	226,425	226,425	336,382	67.3
ア 海岸防災林造成事業	5	226,425	226,425	336,382	67.3
(2) 共生保安林整備事業	—	—	—	—	—
ア 環境防災林整備事業	—	—	—	—	—
(3) 保安林管理道整備事業	—	—	—	—	—
計	5	226,425	226,425	336,382	67.3

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1) 防災林造成事業	6	362,984	5	357,976	6	254,942
ア 海岸防災林造成事業	6	362,984	5	357,976	6	254,942
(2) 共生保安林整備事業	—	—	—	—	—	—
ア 環境防災林整備事業	—	—	—	—	—	—
(3) 保安林管理道整備事業	—	—	—	—	—	—
計	6	362,984	5	357,976	6	254,942

エ 水源地域整備事業

- ・水源森林再生対策事業（補助金 継続 平成17年度～）
- ・奥地保安林保全緊急対策事業（補助金 継続 平成17年度～）

1 目 的

水資源の確保上重要なダム等の上流の水源地域に存する荒廃した森林を対象として、荒廃地等の復旧整備と併せて、周辺の森林整備等を緊急かつ総合的に実施し、もって水資源の確保と、国土の保全に資する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(1) 水源森林再生対策事業	県	水源地域において、森林の有する水源涵養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土の保全に資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を行う。	(内地・離島) 国1/2 (火山域5.5/10) 県1/2 (〃4.5/10) (奄美) 国2/3 県1/3	森林法第25条第1項に基づき、農林水産大臣の指定する重要流域内の地域であって、次の各号のすべてを満たすもの。 1 森林面積がおおむね1,000ha以上であり、かつ育成複層林への誘導、造成等の整備を必要とする森林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの 2 森林面積のおおむね30%以上が森林法第25条第1項第1号から第7号までの保安林(指定の確実なものを含む)で実施するもの 3 山地荒廃率が0.5%以上か放置すれば0.5%以上に移行するおそれがあるもの 4 工事規模 全体計画 1億5千万円以上
(2) 奥地保安林保全緊急対策事業	県	奥地水源地域等の荒廃地、荒廃森林において、従来の工法や簡易な工法等による治山施設の整備と針広混交林等への再生のための森林整備を一体的に行う。	〃	次の各号のすべてを満たすもの 1 1級河川又は2級河川上流部の荒廃地や荒廃森林であって、事業対象地域の保安林面積がおおむね50ha以上の地域で実施するもの。 (離島奄美にあつては、保安林面積がおおむね25ha以上の地域で実施するもの) 2 年度計画の工事規模が800万円以上のもの。(離島、奄美群島にあつては、400万円以上)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1) 水源森林再生対策事業	—	—	—	—	—
(2) 奥地保安林保全緊急対策事業	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1) 水源森林再生対策事業	—	—	—	—	—	—
(2) 奥地保安林保全緊急対策事業	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

オ 保安林整備事業

- ・保安林改良（補助金 継続 昭和35年度～）（平成23年度～ 保安林緊急改良事業を追加）
- ・保育（補助金 継続 昭和49年度～）

1 目 的

保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水資源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
(1)保安林改良事業 ア 保安林改良事業	県	改植，複層林の造成，本数調整伐，簡易治山施設等 その他必要な作業を行う。	国 1/2 県 1/2	1 林床植生が消滅し，水源涵養機能の低下した保安林であって，表土の流出により濁水を発生させ，又は濁水を発生させるおそれがあり，複層林に造成する必要がある箇所 2 過密化し，表土が流出する等水土保持機能が著しく低下した保安林であって，表土の流出による崩壊若しくは土砂，流木等の流出を発生させ，又は崩壊を発生させるおそれがある箇所 3 1 施行箇所の工事費 年度計画 200万円以上
イ 複層林型保安林整備推進事業	〃	複層林への誘導・造成，簡易な治山施設の整備，作業道の開設を行う。	〃	1 過密化等により水土保持機能が低下した保安林であって，崩壊，土砂・流木等の流出を発生させ，又は発生させる恐れがあり，複層林へ誘導・造成に係る一連の事業を計画的に行う必要がある箇所 2 1 施行箇所の工事費 年度計画 200万円以上
ウ 保安林緊急改良事業	〃 〃	改植，簡易治山施設等 その他必要な作業を行う。	〃	1 既往の治山事業施工地であって，森林所有者等の責に帰しえない原因のために，現況が著しく悪化し，施設目的が果たしえられない箇所及びこれ以外の保安林で所期の林況に復旧する必要がある箇所 2 1 施行箇所の工事費 年度計画 400万円以上
(2)保 育 事 業		下刈，除伐，本数調整伐，つる切り，枝落し，追肥，部分補植，作業歩道の新設，その他必要な作業を行う。	国 1/3 県 2/3	1 既往の治山事業施工地であって，保育を必要とする箇所，水源地域に存する機能が低位な保安林又は治山施設の効果区域に存する機能が低位な保安林 2 1 施行箇所の工事費 年度計画 50万円以上

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1)保安林改良事業	3	20,570	20,570	24,856	82.8
(2)保育事業	3	2,151	2,151	2,697	79.8
計	6	22,721	22,721	27,553	82.5

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1)保安林改良事業	2	22,712	2	23,998	3	39,587
(2)保育事業	3	2,473	3	2,151	3	2,697
計	5	25,185	5	26,149	6	42,284

⑧ 県単治山事業 (県単)

(継続 昭和30年度～)

1 目 的

国庫補助事業の対象とならない荒廃地の復旧及び荒廃の恐れのある山地の予防工事，並びに治山施設の災害復旧や維持に必要な工事を行い，公共の利益の保護及び民生の安定に寄与する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
(1) 県営県単治山事業	県	自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地のうち公共の利益の保護に寄与するため県営にて復旧工事を行う。	県9/10 市町村1/10	1 箇所の事業費が80万円以上であって，次の各号のいずれかに該当するもの。 1 公共施設の保護 2 重要なため池又は用排水施設の保護 3 農地2ha以上 4 国庫補助事業関連工事 5 その他知事が必要と認めるもの
(2) 県費単独補助治山事業	市町村	自然災害により崩壊した林地で国庫補助事業の対象とならない小規模崩壊地のうち特定の人家等の保護を図るため市町村において復旧工事を行う。	県5/10 市町村5/10	1 箇所の事業費が80万円以上かつ市町村地域防災計画に登載されている箇所であって，次の各号のいずれかに該当するもの。 1 人家2戸以上の保護 2 その他知事が必要と認めるもの
(3) 県単治山施設修繕事業	県	県営治山事業により施工した既設治山施設の災害復旧及び修繕で国庫補助事業の対象とならないものを対象とする。	県10/10	1 箇所の事業費が原則120万円未満のものであって，次の各号のいずれかに該当するもの。 1 自然災害による治山施設の被災 2 自然災害による流出土砂の排除及び土砂流出防止に関わるもの 3 その他知事が必要と認めるもの
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	〃	既設治山ダム等に土砂・流木等が異常堆積し，2次災害の危険性が高まっている箇所のうち国庫補助事業の対象とならないものについて，土砂の排除等を行い既設治山ダムの機能を再生する。	〃	森林法第41条に規定する「保安施設事業」で整備した治山施設であること。
(5) 県単治山調査事業	〃	複雑な地形・地質の箇所や特殊な工法を必要とする箇所等の調査等を行う。	〃	県営治山事業計画地

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	カ所	千円	千円	千円	%
(1) 県営県単治山事業	16	174,400	174,400	174,400	100.0
(2) 県費単独補助治山事業	8	45,920	45,920	45,920	100.0
(3) 県単治山施設修繕事業	20	169,014	169,014	169,014	100.0
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	3	24,000	24,000	24,000	100.0
(5) 県単治山調査事業	3	12,000	12,000	12,000	100.0
計	50	425,334	425,334	425,334	100.0

4 年度別実績

事業区分	年度別実績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
		千円		千円		千円
(1) 県営県単治山事業	11	189,300	11	239,340	13	276,420
(2) 県費単独補助治山事業	9	37,920	8	29,560	6	21,850
(3) 県単治山施設修繕事業	21	154,864	31	145,629	30	212,310
(4) 県単治山施設機能再生対策事業	3	16,200	2	11,000	3	30,000
(5) 県単治山調査事業	3	18,050	11	56,222	5	24,570
計	47	416,334	63	481,751	57	565,150

⑨ 災害関連治山事業 (国庫)

ア 災害関連緊急治山事業

(継続 昭和40年度～)

1 目的

台風、豪雨等の天然現象により、新たに山地崩壊が発生した箇所を当該年度において緊急に復旧する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
災害関連緊急治山事業	県	上記目的に同じ	(内地・離島) 国2/3 県1/3 (奄美) 国8.5/10 県1.5/10	風水害等により新たに発生又は拡大した荒廃山地で、次期降雨等による荒廃の拡大若しくは土砂・土石・流木の流出により被害を与える恐れがあると認められるもののうち次の1又は2の条件を満たすものであって、かつ3の条件に該当するもの 1 重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施行する必要のあるもの 2 公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置しがたいもので、次の各号の1に該当するもの (1) 鉄道、高速自動車道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの (激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む)、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの (2) 官公署、学校又は病院等の公共施設に被害を与えると認められるもの (3) 農地、農道(関係面積10ha以上)、ため池(貯水量3万m ³ 以上)又は用排水施設(関係面積100ha以上)のいずれかに直接被害を与えると認められるもの (4) 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの(人家10戸未満であって当該地域に存する市町村道の被害を含め、人家10戸以上の被害に相当すると認められるものを含む) 3 1箇所の事業費が600万円を越えるもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
災害関連緊急治山事業	カ所 4 (発生見込)	千円 185,000	千円 185,000	千円 185,000	% 100.0
計	4	185,000	185,000	185,000	100.0

4 年度別実績

事業区分	年度別実績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
災害関連緊急治山事業	3	千円 248,809	3	千円 146,248	11	千円 1,731,797
計	3	248,809	3	146,248	11	1,731,797

イ 林地崩壊防止事業
(継続 昭和41年度～)

1 目 的

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」により指定された激甚災害により、集落等に隣接する林地に崩壊等が発生し、人命財産等に直接危害を及ぼすおそれがあるものについて、林地の保全上必要な施設を新設し再度災害を防止する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
林地崩壊防止事業	市町村	上記目的に同じ。 当該災害の発生した年の4月1日の属する会計年度以降概ね3年以内に完了できるように実施する。	国5/10 県2/10 市町村3/10	市町村単位の、次に掲げる要件のすべてを満たす場合に限り実施するものとする。 1 激甚災害（「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の規定により激甚災害として指定されること。）により林地崩壊が発生又は拡大したもの 2 人家2戸以上又は公共施設に直接被害を与えるおそれがあるもの 3 1箇所の事業費が200万円以上であること 4 同一市町村で、その事業費の合計額が300万円を越える又は前年度の標準税収入額の10%以上のもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
林地崩壊防止事業	カ所 — (発生見込)	千円 —	千円 —	千円 —	% —
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
林地崩壊防止事業	—	千円 —	1	千円 5,600	—	千円 —
計	—	—	1	5,600	—	—

ウ 特殊地下壕対策災害関連事業

(継続 平成10年度～)

1 目 的

林業用施設，林地荒廃防止施設若しくは地すべり防止施設の災害復旧事業に伴う場合又は特殊地下壕の陥没等が顕著で危険度が増し，放置し難い場合に，特殊地下壕の埋め戻し，防災処理等を行うことにより，民生の安定を図り，公共の福祉を確保する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
特殊地下壕対策災害関連事業	市町村	上記目的に同じ。	国1/2 市町村1/2	次に掲げる要件のすべてを満たす場合に限り実施するものとする。 1 次のいずれかに該当する特殊地下壕であること (1) 民有林の林業用施設，林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設が被災し，その復旧に伴い対策が必要と認められる特殊地下壕について埋め戻し，防災処理等を実施するものであること。 (2) 民有林において陥没，落盤又は壁面のひび割れ出水等が顕著となっており，森林，建築物等に対する危険度が増し，放置し難い場合に，特殊地下壕について，埋め戻し，防災処理等を実施するものであること。 2 旧軍，その他これに準ずるものが，築造した特殊地下壕である。 (旧軍，その他これに準ずるものとは，旧陸軍及び海軍，軍需工場をいう。) 3 1箇所の事業費が200万円以上のものであること。

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
特殊地下壕対策災害関連事業	カ所	千円	千円	千円	%
	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
特殊地下壕対策災害関連事業	—	千円	—	千円	—	千円
	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—

⑩ 林地荒廃防止施設災害復旧事業 (国庫)

(継続 昭和27年度～)

1 目的

治山施設の災害箇所への復旧を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
林地荒廃防止施設災害復旧事業	県	上記目的に同じ。	(内地) 国0.667 県0.333 (離島・奄美) 国0.80 県0.20	1 箇所の復旧工事費が120万円以上で、下記1から3のいずれかに該当する異常な天然現象により発生した災害に係るもの。 1 最大24時間雨量80mm以上 2 最大風速15m以上 3 暴風余波による異常な高潮又は波浪による災害 ただし、下記のいずれかに該当するものは適用除外となっている。 (1) 維持工事とみるべきもの (2) 維持管理義務を怠ったことに起因するもの (3) 直高1メートル未満の小堤、その他主務大臣の定める小規模な施設に係るもの ア 直高1.5メートル未満の石垣又は板柵類のみに係るもの イ 森林植生のみに係るもの ウ 道路の路面又は側溝のみに係るもの

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
林地荒廃防止施設災害復旧事業	カ所 8 (発生見込)	千円 400,000	千円 400,000	千円 400,000	% 100.0
計	8	400,000	400,000	400,000	100.0

4 年度別実績

事業区分	年度別実績					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
林地荒廃防止施設災害復旧事業	—	千円 —	9	千円 411,497	3	千円 231,290
計	—	—	9	411,497	3	231,290

⑪ 保安林整備事業

ア 保安林整備管理事業（県単・一部国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林法に基づき、民有保安林の整備と管理を適正に行い、保安林制度の円滑な運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
保安林整備管理事業	県	保安林指定・解除等調査（森林法第25条第1項1～3号（重要流域以外）及び4～11号）、損失補償調査、保安林適正管理調査、指導監督、標識設置、台帳整備、保安林指定事務一部委託	国 1 / 2 県 1 / 2 県 10 / 10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
保安林整備管理事業	(1)指定・解除等調査 (2)損失補償調査 (3)保安林適正管理調査 (4)指導監督 (5)標識設置 (6)台帳整備 (7)保安林指定事務一部委託	2,946	千円 2,946	千円 2,995	% 98.4
計	—	2,946	2,946	2,995	98.4

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
保安林整備管理事業	—	—	—	%	千円 3,244	千円 3,886	千円 2,948
保安林指定面積			ha 38,369 (見込)	—	ha 42	ha 59	ha 72 (見込)

イ 保安林整備委託事業（国庫）

（継続 昭和26年度～）

1 目 的

森林法に基づき、民有保安林の整備と管理を適正に行い、保安林制度の円滑な運用を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採択基準
保安林整備委託事業	県	保安林指定・解除等調査（森林法第25条第1項1～3号（重要流域））、損失補償調査、保安林適正管理調査、保安林保全情報整備、特定保安林選定調査、保安林指定事務一部委託	国 10/10	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
保安林整備委託事業	(1)指定・解除等調査 (2)損失補償調査 (3)保安林適正管理調査 (4)保安林保全情報整備 (5)特定保安林選定調査 (6)保安林指定事務一部委託	9,778	千円 9,778	千円 6,660	% 146.8
計		9,778	9,778	6,660	146.8

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
保安林整備委託事業	—	—	—	%	千円 5,449	千円 9,754	千円 5,908
保安林指定面積			ha 24,471 (見込)	—	ha 127	ha 80	ha 47 (見込)

⑫ 直轄治山事業

(県単)

(継続 昭和51年度～)

1 目 的

桜島地区の民有林において国の直轄事業により荒廃山地の復旧整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	採 択 基 準
直轄治山事業	国	近年の桜島の火山活動の活発化に伴う土石流の発生頻度の高まりに対応するため、国の直轄事業によって、治山事業の規模拡大等を図りながら、桜島地区における荒廃山地の復旧整備を行う。	国2/3 県1/3 (負担金)	農林水産大臣が、次の各号の1に該当する場合において、当該保安施設事業の国土の保全上特に重要であると認めた場合 1 事業の規模が著しく大であるとき 2 事業が高度の技術を必要とするとき 3 事業の利害関係が1都道府県にとどまらないとき

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額 (負 担 金)		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
直轄治山事業	カ所 10	千円 300,611	千円 300,611	千円 256,000	% 117.4
計	10	300,611	300,611	256,000	117.4

4 年度別実績

事業区分	年 度 別 実 績 (負担金対象工事費)					
	30年度		元年度		2年度	
	箇所数	事業費	箇所数	事業費	箇所数	事業費
直轄治山事業	8	千円 1,076,000	11	千円 1,310,000	12	千円 1,303,300
計	8	1,076,000	11	1,310,000	12	1,303,300

⑬ 林地開発許可制度実施事業 (県単)

(継続 昭和49年度～)

1 目 的

地域森林計画の対象となっている民有林（保安林及び保安施設地区並びに海岸保全地区内の森林を除く）における開発行為については，森林を乱開発から守り林地の適正な利用を確保し，併せて県民生活の安定と地域社会の健全な発展を図るため，知事が許可を行うとともに，地方公共団体による開発等においては連絡調整を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
林地開発許可制度 実施事業	県	許可審査，連絡調整，履行状況調査，完了確認	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費 (千円)	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
林地開発許可制度 実施事業	許可審査 22件	1,140	千円 1,140	千円 1,181	% 96.5
	連絡調整 4件				
	履行状況調査 235件				
	完了確認 5件				

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	B/A	30年度	元年度	2年度
林地開発許可 連絡調整	年	件	件	%	件	件	件
	昭和50～	—	805		22	39	20
		—	773		3	4	2

⑭ 県営林管理事業 (県単)

(連年)

1 目 的

県営林の適正な管理・利活用を図るため、森林保険の加入、県有林管理員等の設置、立木処分を実施するとともに、作業道等の改良・補修及び林業事業体を活用した県営林経営管理委託による森林整備を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 管理事業	県	県の基本財産である県営林を、民有林経営の模範林とするため、必要な管理経営を行う。	県 10/10
(2) 処分事業		・県営林経営計画に基づく立木等の処分を行う。 ・県行造林における主・間伐収入に伴う分取金の交付を行う。	
(3) 林道・作業道等開設改良補修事業		県営林の間伐等森林施業や管理に必要な林道・作業道等の開設、改良、補修を行う。	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比(当初比)
(1) 管理事業	県営林管理補助員 47人 県有林管理員 3人 県行造林事務補助員 1人 森林保険 1,619ha 県営林経営管理委託 10ha	千円 23,907	千円 23,907	千円 21,372	% 111.9
(2) 処分事業	処分材積 15,437m ³	9,193	9,193	9,990	92.0
(3) 林道・作業道等開設改良補修事業	作業道等改良 88m 林道補修 816m 作業道等補修 5,550m	10,604	10,604	8,604	123.2
計		43,704	43,704	39,966	109.4

※材積は立木材積

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画(H28~R2)		2年度末累計		年度別実績				
	事業量(A)		事業量(B)	(B)/(A)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
(1) 管理事業	搬出間伐	40.0ha	29.53ha	73.8%	0.00ha	5.02ha	7.29ha	8.46ha	8.76ha
(2) 処分事業	処分材積	131,933m ³	64,131m ³	48.6%	8,077m ³	10,563m ³	15,210m ³	13,686m ³	16,595m ³
	主伐	156.0ha	43.84ha	28.1%	2.63ha	4.44ha	11.45ha	12.71ha	12.61ha
(3) 林道・作業道等開設改良補修事業	林道開設	9,300m	0m	0.0%	0m	0m	0m	0m	0m
			(4,900m)	(52.7%)	(919m)	(975m)	(106m)	(972m)	(1,928m)
	作業道開設	1,900m	0m	0.0%	0m	0m	0m	0m	0m
			(2,810m)	(147.9%)	(120m)	(200m)		(1,100m)	(1,390m)
	作業道改良舗装	1,600m	1,113m	69.6%	290m	272m	290m	89m	172m

※材積は立木材積

※()は他事業分を含めた実績

⑮ 県営林経営事業 (国庫, 一部県単)

(連年)

1 目的

県営林において、森林の有する多面的機能の高度発揮及び森林経営を推進する上で必要な森林整備を計画的・継続的に実施する。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
造林事業	県	県営林における森林資源の充実と公益的機能の高度発揮を図るため森林整備(新植・搬出間伐・下刈等)を計画的に行う。	国 5.1/10 県 4.9/10 (県 10/10)

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			
			3年度当初	2年度当初	前年度比	
造林事業	新 植	3.00ha	千円	千円	千円	%
	搬 出 間 伐	43.52ha	59,471	59,471	53,217	111.8
	下 刈	12.38ha				
	搬出路開設	6,528m				
計		59,471	59,471	53,217	111.8	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績					
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
造林事業	H28 ～ R 2	造林(新植・復旧造林) 33.0ha (48.0ha)	1.02ha (13.48ha)	3.1% (28.1%)	0.00ha (3.50ha)	1.02ha (3.84ha)	0.00ha	0.00ha (3.65ha)	0.00ha (2.49ha)	
		搬出間伐	397.0ha	214.50ha	54.0%	54.86ha	25.35ha	47.67ha	43.67ha	42.95ha
		下刈	75.0ha (105.0ha)	2.04ha (18.53ha)	2.7% (17.6%)	0.00ha	0.00ha	0.00ha (2.40ha)	1.02ha (6.24ha)	1.02ha (9.89ha)
		除伐つる切り	12.0ha	3.95ha	32.9%	0.61ha	2.56ha	0.78ha	0.00ha	0.00ha
		除伐	6.0ha	0.00ha	0.0%	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha
		保育間伐	220.0ha	22.14ha (34.36ha)	10.1% (15.6%)	19.45ha (23.55ha)	2.12ha (5.20ha)	0.00ha (1.49ha)	0.57ha (2.28ha)	0.00ha (1.84ha)
		搬出路開設		32,017m	—	6,530m	5,310m	7,785m	6,180m	6,212m
		森林作業道開設		200m	—	0m	200m	0m	0m	0m

※ () は他事業分を含めた実績

⑩ 森林整備公社運営指導事業 (県単)

(継続 昭和36年度～)

1 目 的

分取方式による森林資源の造成及び整備を行う公益社団法人鹿児島県森林整備公社の円滑な運営を図るため、その運営に必要な資金の貸付や利子補助を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 森林整備公社運営資金貸付事業	県	既往借入金の償還に必要な資金の貸付	県10/10
(2) 森林整備公社利子補助事業	公社	公庫等からの借入に対する利子補助	

3 事業計画

(1) 事業資金の貸付

会計区分	総事業費	予 算 額 (県貸付金)		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	599,624	599,624	539,839	111.1
イ 屋久島	235,209	235,209	210,598	111.7
計	834,833	834,833	750,437	111.2

(2) 事業資金に対する利子補助

会計区分	総事業費	予 算 額 (県利子補助)		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	46,631	46,631	48,077	97.0
イ 屋久島	12,012	12,012	12,185	98.6
計	58,643	58,643	60,262	97.3

(参考) 損失補償契約 (日本政策金融公庫：利用間伐推進資金借入分)

会計区分	限度額	限度額		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
ア 鹿児島	455,575	455,575	458,350	99.4
イ 屋久島	65,451	65,451	61,072	107.2
計	521,026	521,026	519,422	100.3

※限度額は、上記金額に「及び損失確定日以降の未補償額に対し、損失補償契約に定める利子」を加えた額

4 全体事業計画等と実績

(1) 貸付金等実績

事業区分	2年度末借入額(見込)		2年度末残高(見込)		年度別借入額		
	期間	金額(A)	金額(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度 (見込)
ア 県貸付金	年度 S. 36~60 H. 元~	千円 24,584,700	千円 21,491,877	% 87.4	千円 574,675	千円 679,071	千円 748,413
(ア) 鹿児島	S. 42~60 H. 元~	17,747,485	15,664,768	88.3	415,354	488,115	537,815
(イ) 屋久島	S. 36~60 H. 元~	6,837,214	5,827,108	85.2	159,321	190,956	210,598
イ 日本政策金融 公庫借入金	S. 37~	21,742,251	8,938,432	41.1	358,229	386,650	362,328
(ア) 鹿児島	S. 42~	18,842,333	7,648,353	40.6	321,311	346,882	319,150
(イ) 屋久島	S. 37~	2,899,918	1,290,079	44.5	36,918	39,768	43,178
ウ 市中銀行 借入金	S. 61~H. 元 H. 10, H16~H18	4,087,852	240,612	5.9	—	—	—
(ア) 鹿児島	S. 61~H. 元 H. 16~H. 18	2,593,568	119,160	4.6	—	—	—
(イ) 屋久島	S. 61~H. 元 H. 10, H16~H18	1,494,284	121,452	8.1	—	—	—
エ 屋久島町 借入金	S. 36~61	27,000	7,000	25.9	—	—	—
(ア) 屋久島	S. 36~61	27,000	7,000	25.9	—	—	—
オ 共用林組合 借入金	S. 36~61	94,620	0	—	—	—	—
(ア) 屋久島	S. 36~61	94,620	0	—	—	—	—
合計		50,536,423	30,677,921	60.7	932,904	1,065,721	1,110,741
(ア) 鹿児島		39,183,386	23,432,281	59.8	736,665	834,997	856,965
(イ) 屋久島		11,353,036	7,245,640	63.8	196,239	230,724	253,776

※四捨五入の関係で合計額は一致しない。

(2) 利子補助実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
ア 利子補助事業	H16~	—	—	% —	千円 62,834	千円 61,850	千円 60,262
(ア) 鹿児島					50,331	49,464	48,077
(イ) 屋久島					12,503	12,386	12,185

5 自然保護課

自然保護課の施策体系

森林整備・保全の推進 ——— 多様で健全な森林づくり ——— 森林の保護・保全対策の推進
推進 (野生生物係)

① 狩猟対策事業

ア 狩猟適正化対策事業（県単） （継続 昭和38年度～）

1 目 的

狩猟者の資質の向上を図るとともに、狩猟規制区域の指定、狩猟鳥獣の増殖、狩猟取締りの徹底及び狩猟事故・違反の防止を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 休猟区指定・解除	県	休猟区の指定又は解除	県10/10	
(2) 特定猟具使用禁止区域指定・整備	〃	特定猟具使用禁止区域の指定又は整備	〃	
(3) 捕獲禁止区域の指定	〃	捕獲禁止区域の指定	〃	
(4) 狩猟免許試験	〃	狩猟免許試験の実施 (本庁, 地域振興局・支庁)	〃	
(5) 狩猟免許更新	〃	狩猟免許更新に係る適性検査及び講習の実施 (本庁・地域振興局・支庁)	〃	
(6) 狩猟免状交付	〃	狩猟免状の交付	〃	
(7) 狩猟者登録	〃	狩猟者登録の実施	〃	
(8) 有益鳥獣の増殖	〃	キジの放鳥 (90日令, 120日令)	〃	
(9) 狩猟取締り	〃	狩猟取締指導等	〃	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 休 獵 区 指 定 ・ 解 除	指定 - ha	-	-	48	皆減
(2) 特定獵具使用禁止区域 指定・整備	指定 416 ha 整備 3,218 ha	307	307	333	92.2
(3) 捕獲禁止区域の更新	予定なし	-	-	-	-
(4) 狩 獵 免 許 試 験	380 人	2,906	2,906	2,880	100.9
(5) 狩 獵 免 許 更 新	2,200 人	6,078	6,078	3,413	178.1
(6) 狩 獵 免 状 交 付	2,580 人	15	15	15	100.0
(7) 狩 獵 者 登 録	4,500 人	3,498	3,498	3,386	103.3
(8) 有 益 鳥 獣 の 増 殖 (キジの放鳥)	782 羽	4,998	4,998	5,007	99.8
(9) 狩 獵 取 締 り	12回, 102人	401	401	554	72.4
計		18,203	18,203	15,636	116.4

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 休 獵 区 指 定	年度 平成29～3	ha 4,640	ha 4,640	% 100.0	ha -	ha -	ha 2,894
(2) 特定獵具使用禁止区域 指定	平成29～3	ha 39,919	ha 39,339	% 98.5	ha 358	ha 4,393	ha 1,956
(3) キ ジ の 放 鳥	平成29～3	羽 7,500	羽 3,364	% 44.9	羽 1,170	羽 864	羽 782

(注) 第12次鳥獣保護管理事業計画(平成29～3年度)による。

イ 有害鳥獣総合対策事業（県単）

（継続 平成14年度～）

1 目 的

農林業被害発生に対する有害鳥獣捕獲のための許可の一部（法第9条第1項）及びヤマドリの販売許可（法第24条第1項）等の事務を市町村に移譲して迅速な捕獲と住民の利便性を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事務の内容	基準単価	備考
有害鳥獣捕獲許可	市町村	①有害鳥獣捕獲許可に係る事務	① 3,738円/件	事務の権限委譲は平成13年度～
		②ヤマドリの販売許可に係る事務	② 6,924円/件	
		③店舗等への立ち入り	③ 6,740円/件	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額			備 考
			3年度当初	2年度当初	前年度比	
有害鳥獣捕獲許可	権限移譲交付金	千円 7,670	千円 7,670	千円 7,576	% 101.2	事務処理件数 1,823件
計		7,670	7,670	7,576	101.2	

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
有害鳥獣捕獲許可	年度 平成14～	—	31,205件	% —	2,134件	1,846件	1,797件

② 特定鳥獣総合管理対策推進事業

(国庫)

(継続 平成30年度～)

1 目的

鳥獣による農林業，生活環境及び自然生態系への影響が深刻であることから，特定鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）の科学的，順応的な鳥獣個体群管理を行い，農林業の健全な発展，生活環境の保全及び自然生態系の維持を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 特定鳥獣管理対策推進事業	県	・特定鳥獣保護管理検討委員会の開催	県10/10	
(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業	県	①実施計画策定等事業 ・指定管理鳥獣の生息状況調査や事業効果の評価調査 ②指定管理鳥獣捕獲等事業 ・ニホンジカ，イノシシの捕獲 ③効果的捕獲促進事業 ・効果的な捕獲手法の取組	定額 県5/10 定額	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 特定鳥獣管理対策推進事業	・検討委員会2回	362	362	256	141.4
(2) 指定管理鳥獣捕獲等事業	・生息状況調査 ・事業評価調査 ・ニホンジカ・イノシシの捕獲 など	38,786	38,786	41,306	93.9
計		39,148	39,148	41,562	94.2

(参考)



鳥獣保護対策事業

(県単)

(継続 昭和39年度)

1 目的

近年の鳥獣保護に対する国民の関心の高まりに伴い、積極的に野生鳥獣の保護増進を図るため、鳥獣保護区の指定管理、生息調査等を実施し、併せて鳥獣保護思想を更に普及啓発するための諸活動を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分	備考
(1) 鳥獣保護区の指定管理	県	鳥獣保護区の指定又は更新	県10/10	
(2) 鳥獣保護思想の普及啓発	〃	愛鳥週間作品コンクールの実施、愛鳥モデル校の指定、傷病鳥獣の保護	〃	
(3) 各種会議	〃	鳥獣保護推進のための各種会議	〃	
(4) 鳥獣生息調査	〃	ガン・カモ類一斉調査、キジ・ヤマドリ調査	〃	
(5) 鳥獣保護管理員設置	〃	鳥獣保護区等の管理、取締り、普及啓発	〃	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 鳥獣保護区の指定管理	指定 0箇所 更新 8箇所	千円 281	千円 281	千円 288	% 97.6
(2) 鳥獣保護思想の普及啓発	愛鳥週間作品コンクール1回	1,425	1,425	1,425	100.0
(3) 各種会議		72	72	167	43.1
(4) 鳥獣生息調査	ガン・カモ類調査 1回 キジ・ヤマドリ調査 1回	7	7	8	87.5
(5) 鳥獣保護管理員設置	102人	8,639	8,639	8,646	99.9
計		10,424	10,424	10,534	99.9

4 全体事業計画と実績

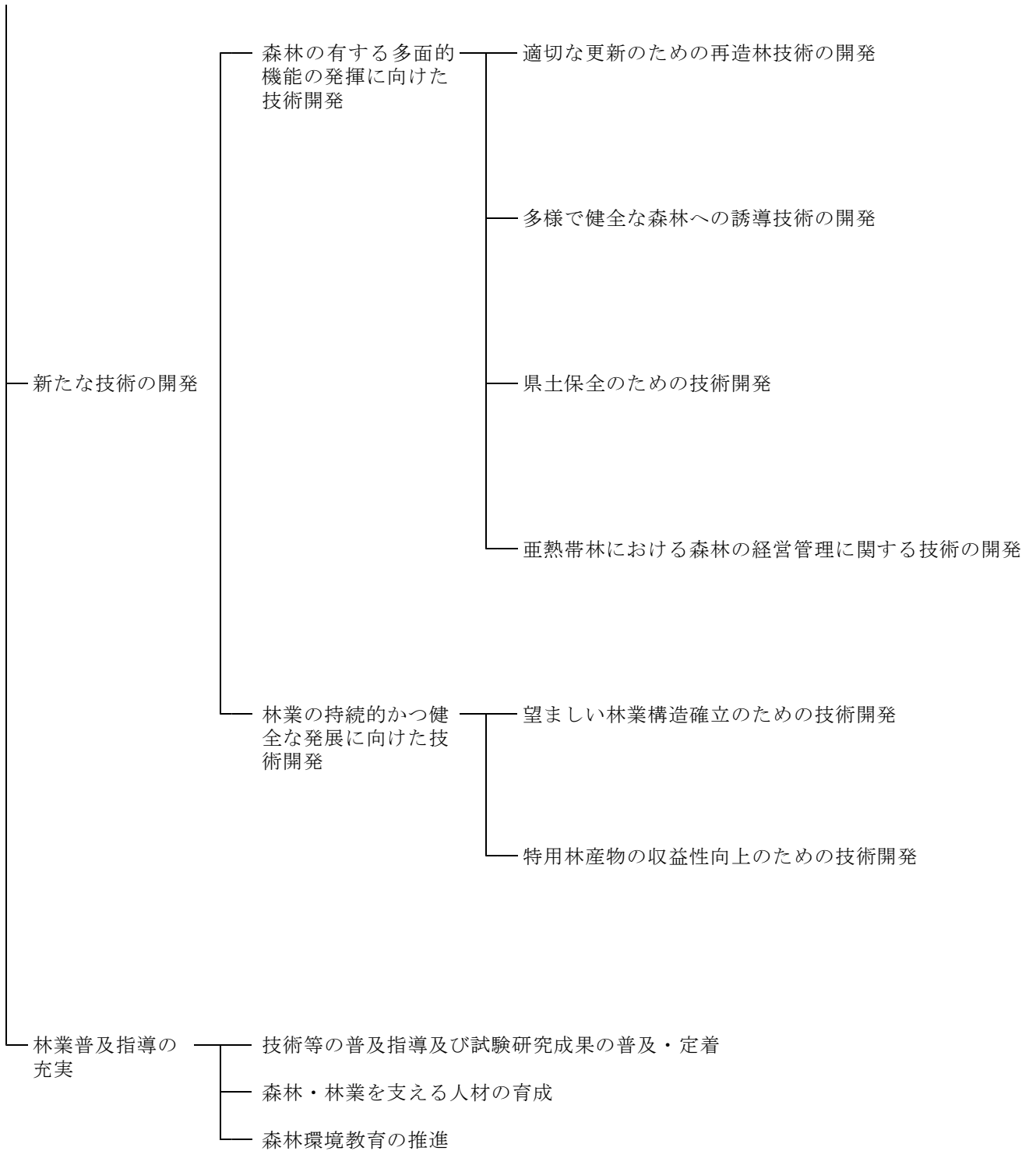
事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量 (A)	事業量 (B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
鳥獣保護区の指定等	年度 平成29～3	箇所	箇所	%	箇所	箇所	箇所
		59	42	71.2	9	14	6
		ha	ha	%	ha	ha	ha
		17,700	20,402	115.3	5,360	6,156	2,424

(注) 第12次鳥獣保護管理事業計画（平成29～3年度）による。なお、特別保護地区の箇所数、面積は含まない。

6 森林技術総合センター

森林技術総合センターの施策体系

技術開発と普及



① 試験研究事業 (国庫・県単・その他)

(継続 連年)

1 目 的

森林・林業における新たな課題や森林所有者等のニーズに対応した技術を開発するため、「森林の有する多面的機能の発揮に向けた技術開発」及び「林業の持続的かつ健全な発展に向けた技術開発」の2つを研究推進方向として各種の試験研究を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 県単試験事業	県	令和3年度研究課題一覧表(参考2)のとおり	県10/10
(2) 林業普及情報活動システム化事業	県	〃	国 5/10 県 5/10
(3) 不採算人工林における森林再生支援事業 [森林環境譲与税関係事業]	県	〃	
(4) 森林をまもりそだてる整備事業 (未来につなぐ森林づくり推進事業(未来につなぐ再造林推進事業:造林技術開発調査))(再掲) [みんなの森づくり県民税関係事業]	県	〃	県10/10
(5) 委託試験事業	県	〃	その他10/10
(6) 公募型試験研究事業	県	〃	その他10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
	課題数	千円	千円	千円	%
(1) 県単試験事業	5	2,053	2,053	2,797	73.4
(2) 林業普及情報活動システム化事業	1	596	596	596	100.0
(3) 不採算人工林における森林再生支援事業	1	2,578	2,578	1,238	208.2
(4) 森林をまもりそだてる整備事業(未来につなぐ森林づくり推進事業(再掲))	3	2,250	2,250	383	587.5
(5) 委託試験事業	1	863	863	863	100.0
(6) 公募型試験研究事業	2	3,000	3,000	3,004	99.9
計	13	11,340	11,340	8,881	127.7

② 運営管理事業 (県単)

(継続 連年)

1 目的

森林技術総合センターの運営管理及び試験研究関連情報活動等を行う。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 本場運営管理	県	本場の運営・管理	県10/10
(2) 研究生養成	県	林業後継者の育成	〃
(3) 本場樹木園等管理	県	本場内樹木園・見本園等の維持管理	〃
(4) 情報活動	県	研究発表会, 研究報告書, 林試協等技術情報の収集提供	〃
(5) 本場試験林管理	県	本場試験林の管理	〃
(6) 奄美施設管理	県	奄美施設及び樹木園・試験林の管理	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 本場運営管理		6,878	6,878	6,741	102.0
(2) 研究生養成	若干名・1年間	4	4	4	100.0
(3) 本場樹木園管理	除草3.44ha, 生垣刈込1,300m 剪定整枝4,000本, 施肥2.2ha	2,864	2,864	2,572	111.4
(4) 情報活動	研究発表会, 研究報告等	428	428	413	103.6
(5) 本場試験林管理	路面清掃660m	325	325	336	99.7
(6) 奄美施設管理		11,291	11,291	766	1,474.0
計		21,790	21,790	10,822	201.3

③ 施設整備事業 (県単)

(継続 昭和46年度～)

1 目 的

森林・林業に対する多様な要請に対応した試験研究の高度化や情報活動の効率化などを図るため、森林技術総合センターにおける機器等の整備や維持補修を行う。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 機器整備事業	県	試験研究用機器の整備	県10/10
(2) 維持補修事業	県	施設等の維持補修	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
(1) 機器整備事業		千円 0	千円 0	千円 514	% 0
(2) 維持補修事業	排水施設改良工事に係る測量設計委託一式	3,810	3,810	0	皆増
計		3,810	3,810	514	741.2

④ 普及運営事業 (国庫・一部県単)

(継続 昭和25年度～)

1 目的

普及指導員が森林所有者の林業経営等を支援するため計画的に巡回活動を行うとともに、必要な資機材の整備等を図る。

2 内容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1)巡回指導事業費	県	普及指導員が計画的に管内を巡回し、適切かつ効果的な普及活動を行う。	国定額
(2)地区運営費	県	普及指導員の活動を円滑に行うため、必要な資機材の整備等を図る。	〃
(3)普及情報活動促進費	県	各指導区における最新の話題や情報等を関係機関に提供する。	〃

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予算額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1)巡回指導事業費	7地区	2,127	2,127	2,124	100.1
(2)地区運営費	〃	2,536	2,536	2,555	99.3
(3)普及情報活動促進費	〃	307	307	307	100.0
計		4,970	4,970	4,986	99.7

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業費(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
普及運営事業	連年	—	—	—	千円 5,519	千円 5,364	千円 4,986

⑤ 普及職員研修事業

(国庫・一部県単)

(継続 昭和25年度～)

1 目 的

普及指導員の資質と指導能力の向上を図るため、国主催の中央研修や各種シンポジウムへの派遣及び県主催の専門研修や新任者研修等を開催する。

2 内 容

区分	研 修 項 目	研修期間	研 修 場 所	研修対象者	負担区分
林指	中央研修	5日間	森林技術総合研修所	1人	国定額
業導	全国シンポジウム	2日間	東京都	1人	〃
専員	林業機械化シンポジウム	2日間	〃	1人	〃
門研	ブロックシンポジウム	2日間	鹿児島県	5人	〃
普修					
及					
林指	全国シンポジウム	2日間	東京都	1人	国定額
業導	新任者研修	2日間	森の研修館かごしま	新任林業普及指導員	県10/10
普員	専門研修	各2日間	〃	林業普及指導員	〃
及研	林業普及活動推進発表大会	1日間	鹿児島市	林業普及指導員全員	〃
修					

3 事業計画

事業区分	総事業費	予 算 額		
		3年度当初	2年度当初	前年度比
	千円	千円	千円	%
(1) 林業専門普及指導員研修	228	228	200	114.0
(2) 林業普及指導員研修	376	376	379	99.2
計	604	604	579	104.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体事業計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業費(A)	事業費(B)	B/A	30年度	元年度	2年度
普及職員研修事業	連年	—	—	—	千円 610	千円 610	千円 579

⑥ 巡回指導施設整備事業 (県単)

(継続 昭和25年度～)

1 目 的

普及指導員が効率的に普及指導活動を行うため、巡回用自動車（公用車）の整備を図る。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
巡回指導施設整備事業	県	車体検査, 修理, 保険料, 重量税等維持管理に要する経費	県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
巡回指導施設整備事業	車検料 修繕料 保険料 重量税 備品購入費	千円 2,812	千円	千円	%
			2,812	1,018	276.2

4 全体事業計画と実績

年 度	事業量	年 度 別 実 績 (公 用 車 購 入)
1 1	—	(維持管理費のみ)
1 2	1	出水
1 3	2	加世田, 指宿
1 4	—	(維持管理費のみ)
1 5	1	鹿屋
1 6	—	(維持管理費のみ)
1 7	2	川薩, 加治木
1 8	—	(維持管理費のみ)
～		～
2 6	—	(維持管理費のみ)
2 7	1	大島
2 8	—	(維持管理費のみ)
2 9	1	大隅
3 0	—	(維持管理費のみ)
R 1	—	(維持管理費のみ)
R 2	—	(維持管理費のみ)
R3(計画)	1	森林技術総合センター

⑦ 普及活動高度化特別対策事業 (県単・一部国庫)

(継続 平成元年度～)

1 目 的

普及指導員の資質向上を図るため、国主催の研修や先進林業地での研修を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
普及指導資質向上事業	県	森林技術総合研修所での研修受講 先進林業地での技術修得研修の実施	国定額 県10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
普及指導資質向上事業	3人	千円 191	千円 191	千円 192	% 99.5

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
普及指導資質向上事業	H3～	-	-	-	人 3	人 3	人 0

⑧ 地域リーダー活動促進事業 (県単)

(新規 令和3年度～)

1 目 的

若手林業従事者等を対象に地域リーダー育成研修を行うとともに、指導林家・指導林業士・青年林業士等の活動を支援する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
地域リーダー活動促進事業	県	(1)地域リーダー養成講座 2回 (2)地域リーダーの認定 6人 (3)地域間交流活動の促進	県 10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
地域リーダー活動促進事業	-	千円 530	千円 530	千円 0	% 皆増

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
スペシャリスト養成講座	S53～	-	人, グループ -	% -	人 5	人 12	人 8
指導林家の認定		-	(現認) 指導林家: 51		1	1	1
指導林業士の認定		-	指導林業士: 96		3	4	3
青年林業士の認定		-	青年林業士: 121		8	3	9
林研グループ活動促進		-	グループ: 44				

※ R2までは、林業後継者育成対策事業として実施

⑨ 路網作設高度技能者育成事業

(国庫)

(継続 平成30年度～)

1 目 的

I C T等先端技術を活用して簡易で丈夫な森林作業道を作設することのできる高度技能者を育成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
路網作設高度技能者育成事業	県	路網作設高度技能者育成研修の実施	国10/10

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
路網作設高度技能者育成事業 I C T等研修 森林作業道作設研修	1回 3回	千円 2,000	千円 2,000	千円 2,000	% 100.0

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
I C T等研修 森林作業道作設研修	H30～	— —	回 9	% —	1 2	回 4	回 3

⑩ 市町村森林管理技術者等養成事業

(県単)

(継続 令和元年度～)

1 目 的

森林経営管理法に基づく森林経営管理制度の円滑な推進を図るため、市町村職員等を対象に森林管理に必要な知識や技術に関する研修を実施するとともに、国の研修等を通じて市町村への技術的支援を適確に行える若手県職員を育成する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
(1) 市町村職員等の資質向上	県	市町村職員等を対象とした森林管理に関する研修の実施	県10/10
(2) 県林業技術職員の資質向上	県	県職員を対象とした国主催の研修の受講等	

3 事業計画

事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
		千円	千円	千円	%
(1) 市町村職員等の資質向上 森林管理に関する研修	全体研修 1回 地区研修 7回	232	232	120	193.3
(2) 県林業技術職員の資質向上 国の研修受講等	5人	948	948	869	109.1
計		1,180	1,180	989	119.3

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
(1) 市町村職員等の資質向上 森林管理に関する研修	R元～	—	全体研修 3回 地区研修 14回	—	—	2回	1回
(2) 県林業技術職員の資質向上 国の研修受講等		—	8人	—	—	4人	4人

⑪ 森林（もり）にまなびふれあう推進事業

（県単）

ア 森林環境教育推進事業（継続 令和2年度～）

1 目 的

次の世代を担う小中学校の児童生徒に対し，森林のはたらきや森林環境保全の重要性に関する理解を深めるため，森林環境教育を実施する。また，高校・大学等の学生に対し，森林・林業の役割や木材の良さなどについて理解を深め，木材利用の促進に資するため森林環境教育を実施する。

2 内 容

事業区分	事業主体	事業内容	負担区分
森林環境教育の実施	県	小・中学校の児童・生徒に対する森林環境教育 高校・大学等の学生に対する森林環境教育	県10/10 (一部環境保全基金)
森林環境教育指導者研修		小中学校等の指導者に対する研修	

3 事業計画

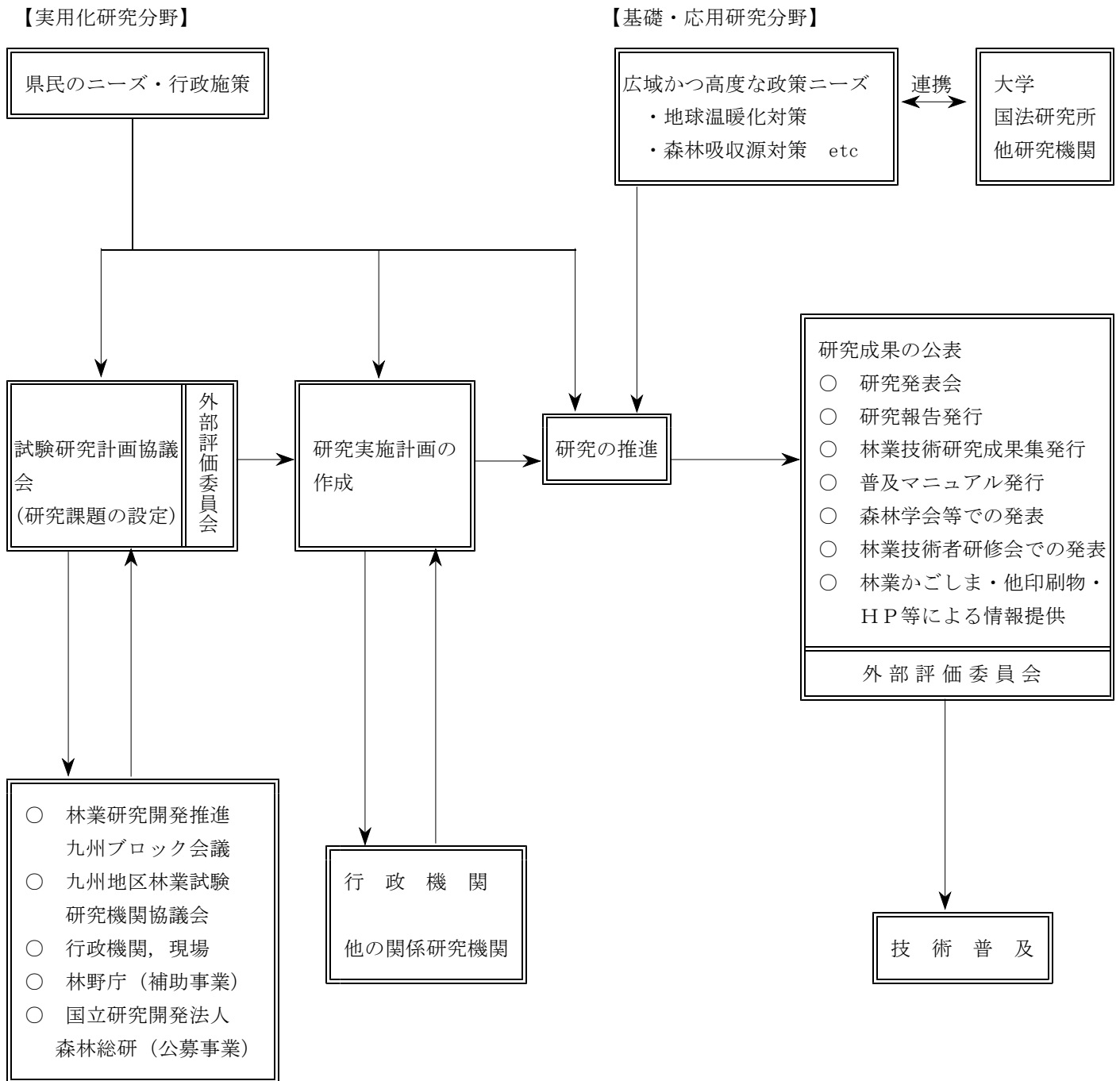
事業区分	事業量	総事業費	予 算 額		
			3年度当初	2年度当初	前年度比
森林環境教育の実施	17 校	千円 8,594	千円 8,594	千円 7,786	% 110.4
森林環境教育指導者研修	1 回				

4 全体事業計画と実績

事業区分	全体計画		2年度末累計		年度別実績		
	期 間	事業量(A)	事業量(B)	(B)/(A)	30年度	元年度	2年度
森林環境教育の実施	R2～R6	校, 回 97	校, 回 —	% —	校, 回 (17)	校, 回 (17)	校, 回 17
森林環境教育指導者研修		5	—	—	(4)	(1)	1

() 書きは, 前期実績

(参考1) 研究課題の決定及び研究成果の普及定着体系図



(参考2) 令和3年度試験研究課題一覧表

研 究 課 題	予算額	研究期間	全体実績額
	千円		千円
I 県単試験事業	2,053		—
1 既設試験地調査	267	平成9～連年	—
2 森林病虫害等の防除に関する研究	671	平成9～連年	—
3 奄美の既設試験地調査	193	昭和55～連年	—
4 効率的な竹材生産技術の確立	402	令和2～4	402
5 スギ樹皮の林業資材への利用技術の開発	520	令和3～7	—
II 林業普及情報活動システム化事業（国庫補助事業）	596		—
1 サカキの省力化栽培技術の開発	596	令和元～3	1,231
III 不採算人工林における森林再生支援事業〔森林環境譲与税関係事業〕	2,578		—
1 不採算人工林における森林再生支援事業	2,578	令和元～5	2,516
IV 森林をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林づくり推進事業） （未来につなぐ再造林推進事業（造林技術開発調査）） 〔みんなの森づくり県民税関係事業〕	2,520		—
1 次世代スギコンテナ苗の成長特性の解明	1,242	令和2～6	383
2 コンテナ容器等による広葉樹の実生育苗に関する研究	438	令和3～5	—
3 現地条件に応じた下刈り作業の省力化に関する研究	570	令和3～7	—
V 委託試験事業	863		—
1 森林病虫害防除薬剤委託事業	863	平成16～連年	—
VI 公募型試験研究事業	3,000		—
1 成長に優れた苗木を活用した施業モデルの開発	3,000	平成30～令和4	2,280
2 変容する松くい虫防除技術を反映した新たな防除マニュアル	0	令和元～3	1,000
合 計	11,340		

(参考3) 令和3年度行政委託研究・調査

調 査 等 課 題	委 託 先	委 託 期 間
1 薬剤防除自然環境等影響調査	森づくり推進課	連 年
2 マツノマダラカミキリ発生予察調査	森づくり推進課	連 年
3 シカ捕獲個体の年齢解析	自然保護課	連 年

(参考4) 附属試験地（所管林）等

79.66ha（行政財産64.15ha，普通財産15.51ha）

(参考5) 研究生の状況

修得者数 昭和5年度から平成24年度まで 521人
 平成25年度から令和元年度まで 0人
 令和2年度 1人

実施場所	試 験 研 究 内 容
1 県域	植栽試験地等既設試験地の追跡調査による基礎データの集積
2 〃	一般県民，農林家等から依頼された林木・庭木の病虫害診断及び森林病虫害等の効果的な防除法確立のための生態調査，被害状況調査等
3 奄美地域	奄美地域の既設試験地の追跡調査による基礎データの集積
4 県域	今後需要増が見込まれる竹材の効率的な生産方法の確立
5 〃	スギ樹皮の有効利用を図るための育苗培地への利用試験や造林地敷設による雑草抑制試験等
1 県域	既存のサカキ林を適正なサカキ生産林に誘導するためのサカキの台切りによる萌芽更新試験等
1 県域	不採算人工林を広葉樹林や針広混交林へ確実かつ効果的に誘導する手法の検討
1 県域	次世代スギ品種の成長特性を解明するためのコンテナ育苗適性試験や山地植栽試験
2 〃	広葉樹実生のコンテナ容器による育苗試験等
3 〃	造林地における雑草木の類型化及びそれに応じた下刈り方法の検討並びに植栽当年等新たな時期における下刈りの効果調査等
1 県域	登録予定薬剤の薬効・薬害・残効性等試験
1 県域	スギ特定母樹等の初期成長パターンや立地が成長に及ぼす影響に関する調査
2 〃	松くい虫被害木のくん蒸処理における駆除効果を最大化するための施用試験

実施場所	試 験 研 究 内 容
1 県 域	森林病虫害等防除法に基づく薬剤防除の実施に伴う自然環境等影響調査
2 〃	マツノマダラカミキリの発消長調査
3 〃	シカ捕獲個体の年齢解析

第 4 参 考

1 県予算の概要

(1) 一般会計予算

① 歳入

区 分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
	百万円	百万円	%	%
県 税	143,822	150,401	95.6	17.0
地方消費税清算金	70,302	70,830	99.3	8.3
地方譲与税	21,623	32,097	67.4	2.6
地方特例交付金	1,063	938	113.3	0.1
地方交付税	277,022	274,861	100.8	32.8
交通安全対策特別交付金	517	535	96.6	0.1
分担金及び負担金	5,797	6,747	85.9	0.7
使用料及び手数料	11,464	11,637	98.5	1.4
国庫支出金	177,805	154,846	114.8	21.1
財産収入	1,791	2,683	66.8	0.2
寄附金	17	351	4.9	0.0
繰入金	15,726	19,132	82.2	1.9
繰越金	2,000	2,000	100.0	0.2
諸収入	10,020	11,019	90.9	1.2
県債	105,405	101,775	103.6	12.5
合 計	844,375	839,853	100.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

② 歳出

(ア) 目的別

区 分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
	百万円	百万円	%	%
議 会 費	1,385	1,367	101.3	0.2
総 務 費	38,539	48,497	79.5	4.6
民 生 費	115,894	113,447	102.2	13.7
衛 生 費	83,601	56,464	148.1	9.9
労 働 費	2,420	2,200	110.0	0.3
農 林 水 産 業 費	68,862	76,056	90.5	8.2
商 工 費	14,822	9,394	157.8	1.8
土 木 費	85,033	101,194	84.0	10.1
警 察 費	37,690	37,534	100.4	4.5
教 育 費	188,857	186,265	101.4	22.4
災 害 復 旧 費	13,879	12,754	108.8	1.6
公 債 費	121,778	122,807	99.2	14.4
諸 支 出 金	71,416	71,674	99.6	8.5
予 備 費	200	200	100.0	0.0
合 計	844,375	839,853	100.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

(イ) 性質別

区	分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)	(A) の 構成比
		百万円	百万円	%	%
人	件 費	231,976	232,090	100.0	27.5
物	件 費	33,415	26,651	125.4	4.0
維	持 補 修 費	4,585	4,633	99.0	0.5
扶	助 費	134,406	133,639	100.6	15.9
補	助 費 等	158,949	137,369	115.7	18.8
普	通 建 設 事 業 費	139,942	164,176	85.2	16.6
災	害 復 旧 事 業 費	13,591	12,505	108.7	1.6
失	業 対 策 事 業 費	0	0	0.0	0.0
公	債 費	121,351	122,374	99.2	14.4
積	立 金	2,492	2,628	94.8	0.3
出	資 金	3	48	5.2	0.0
貸	付 金	2,584	2,628	98.3	0.3
繰	出 金	882	911	96.8	0.1
予	備 費	200	200	100.0	0.0
合	計	844,375	839,853	100.5	100.0

※単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合がある。

③ 歳出内訳 (環境林務部関係)

区	分	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
		千円	千円	%
衛	生 費	6,077,962	6,429,620	94.5
	環 境 衛 生 費	6,077,962	6,429,620	94.5
農	林 水 産 業 費	13,084,282	14,600,850	89.6
	林 業 費	13,084,282	14,600,850	89.6
災	害 復 旧 費	1,227,819	1,146,005	107.1
	治 山 施 設 災 害 復 旧 費	400,000	400,000	100.0
	林 道 災 害 復 旧 費	827,819	746,005	111.0
合	計	20,390,063	22,176,475	91.9

(2) 特別会計予算

会 計 名	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
	千円	千円	%
林業・木材産業改善資金貸付事業	102,035	102,093	99.9
合 計	102,035	102,093	99.9

(3) 課別予算費目別予算(林業関係)

① 一般会計予算

課 名	目 名	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
		千円	千円	%
環境林務課	林業総務費	1,299,117	1,298,561	100.0
	林業振興指導費	972,384	972,267	100.0
	計	2,271,501	2,270,828	100.0
森林経営課	環境保全対策費	1,696	1,696	100.0
	林業総務費	28,286	37,097	76.2
	林業振興指導費	410,698	387,407	106.0
	造林費	1,714,903	1,890,247	90.7
	森林計画費	23,830	45,756	52.1
	計	2,179,413	2,362,203	92.3
かごしま材 振興課	林業総務費	47,500	46,000	103.3
	林業振興指導費	441,921	903,130	48.9
	林業構造改善費	97,026	97,758	99.3
	林道費	2,613,471	2,661,165	98.2
	林道災害復旧費	827,819	746,005	111.0
	計	4,027,737	4,454,058	90.4
森づくり 推進課	林業総務費	998,021	922,062	108.2
	林業振興指導費	55,122	58,095	94.9
	森林病虫害防除費	94,734	96,925	97.7
	造林費	1,140	1,181	96.5
	営林費	103,175	99,297	103.9
	治山費	4,060,112	4,981,437	81.5
	治山施設災害復旧費	400,000	400,000	100.0
	計	5,712,304	6,558,997	87.1
自然保護課	狩猟費	65,021	64,774	100.4
	計	65,021	64,774	100.4
森林技術 センター	林業総務費	20,881	17,857	116.9
	林業振興指導費	2,250	0	皆増
	森林技術総合センター費	34,690	19,834	174.9
	計	57,821	37,691	153.4
合 計		14,313,797	15,748,551	90.9

② 特別会計予算

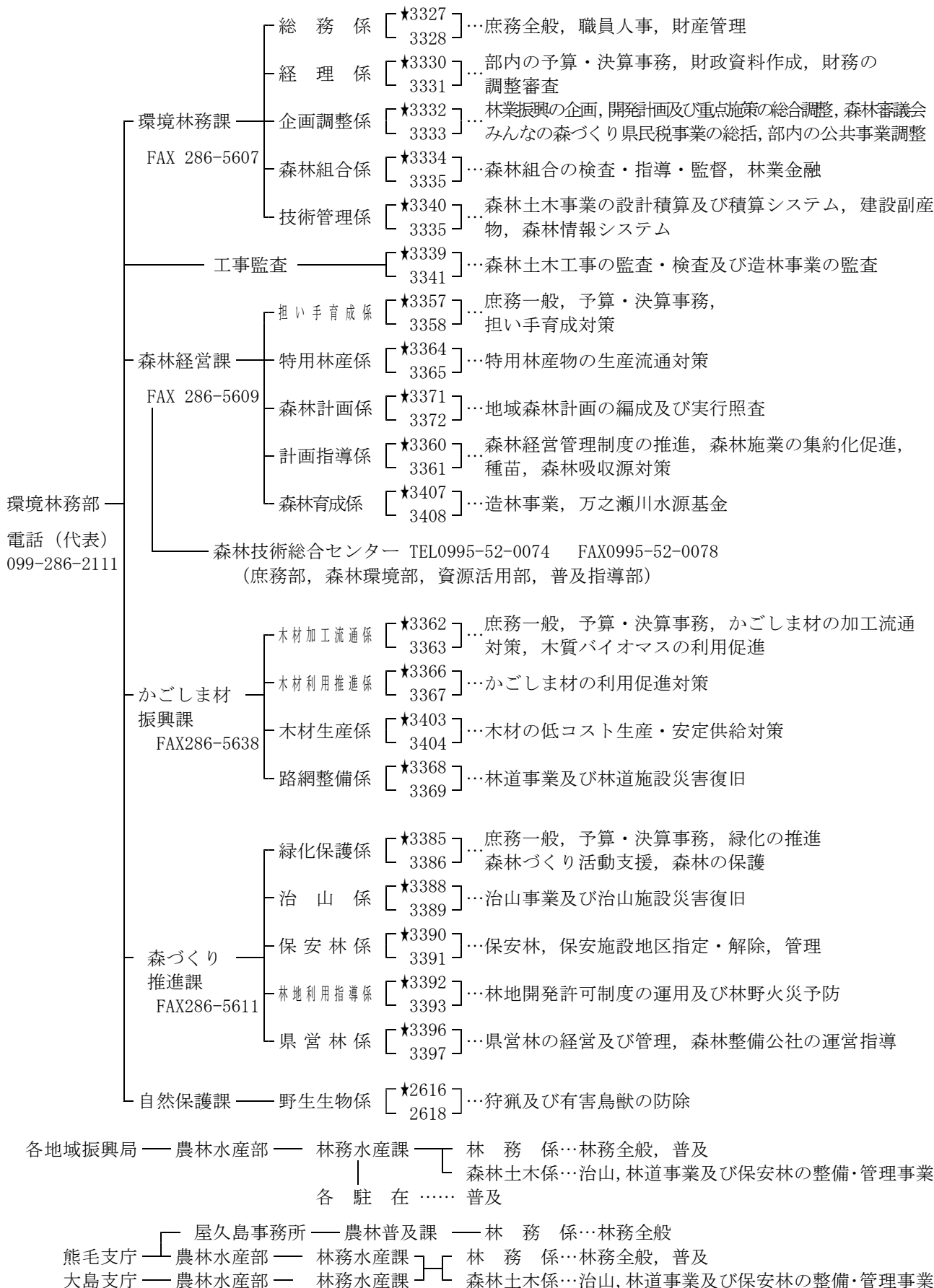
課 名	目 名	令和3年度当初 予算額 (A)	令和2年度当初 予算額 (B)	前年度比 (A) / (B)
		千円	千円	%
環境林務課	林業・木材産業改善資金 貸付勘定	100,000	100,000	100.0
	業務勘定	2,035	2,093	97.2
合 計		102,035	102,093	99.9

2 林務関係の行政組織

★:ダイヤルイン

(1) 環境林務部 (林務関係) 事務分掌

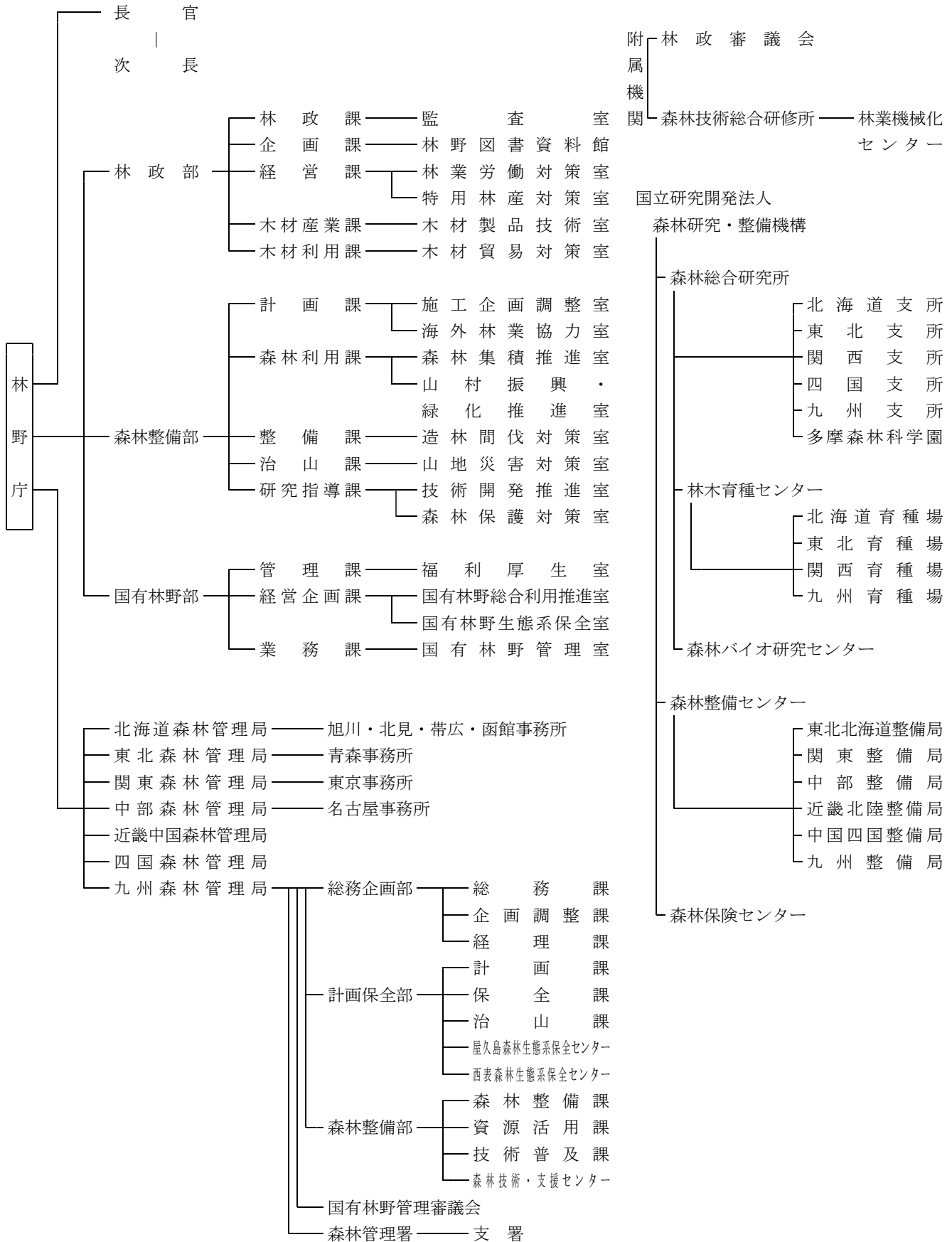
内線 ダイヤルインNTT番 099-286-XXXX



(2) 林野庁

(〒100-8952) 東京都千代田区霞ヶ関1の2の1

TEL 03-3502-8111 (代表)



(令和3年3月31日現在)

3 林務関係各種機関・団体

(1) 県内林務関係団体

団体名	所在地	電話番号	FAX番号	代表者の氏名
(一財) 鹿児島県林業会館	〒892-0816 鹿児島市山下町9-15 林業会館内	099-222-4276	099-222-4276	理事長 柴立 鉄彦
(公社) 鹿児島県森林整備公社	〃	099-224-1333	099-224-1335	理事長 塩田 康一
(公財) 万之瀬川水源基金	〃	〃	〃	理事長 村山 浩美
鹿児島県森林組合連合会	〃	099-226-9471	099-223-5483	会長 森山 裕
鹿児島県林業改良普及協会	〃	099-223-8550	同 左	会長 柴立 鉄彦
鹿児島県造林協会	〃	〃	〃	会長 柴立 鉄彦
鹿児島県林業経営者協会	〃	〃	〃	会長 柴立 鉄彦
鹿児島県林業研究グループ 連絡協議会	〃	〃	〃	会長 松田 公博
(一社) 鹿児島県治山林道協会	〒892-0835 鹿児島市城南町8-23	099-222-2829	099-227-2592	会長 森山 裕
鹿児島県森林土木協会	〒892-0816 鹿児島市山下町9-15 林業会館内	099-223-9053	099-821-4717	会長 林 隆秀
鹿児島県山林種苗協同組合	〃	099-222-2494	099-222-2430	理事長 柴立 鉄彦
(一社) 鹿児島県猟友会	〃	099-222-9449	099-201-3994	会長 中園 功一
(公財) かごしまみどりの基金	〃	099-225-1426	099-225-1511	理事長 塩田 康一
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鹿児島水源林整備事務所	〃	099-223-2261	099-223-2262	所長 田坂 隆治
(公財) 鹿児島県林業担い手育成基金	〃	099-227-5541	099-225-1511	理事長 中村 かおり
鹿児島県林業労働力 確保支援センター	〒899-5302 始良市蒲生町上久徳 182-1	0995-54-3131	0995-52-1022	所長 池田 賢一
(一社) 鹿児島県林材協会連合会	〒891-0115 鹿児島市東開町3-2	099-267-5681	099-267-2407	会長 柴立 鉄彦
林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部	〃	〃	〃	支部長 柴立 鉄彦
鹿児島県木材利用推進運動協議会	〃	〃	〃	会長 柴立 鉄彦
鹿児島県チップ協会	〒892-0816 鹿児島市山下町9-15 県森林組合連合会内	099-226-9471	099-223-5483	会長 有馬 純隆
鹿児島県木材協同組合連合会	〒891-0115 鹿児島市東開町3-2	099-267-5681	099-267-2407	会長 柴立 鉄彦
鹿児島県木材産業協同組合	〃 4-17	099-268-3111	099-268-3113	理事長 柴立 鉄彦

団体名	所在地	電話番号	FAX番号	代表者の氏名
鹿児島県木材銘木市場協同組合	〒891-0115 鹿児島市東開町 3-35	099-268-5131	099-268-5210	理事長 柴立 鉄彦
鹿児島県木材商業協同組合	” 10-4	099-268-1366	099-267-6894	代表理事 梶川 幸夫
鹿児島県屋久杉事業協同組合	” 3-35	099-268-1722	同 左	理事長 吉崎 英昭
屋久島屋久杉加工協同組合	〒891-4311 熊本郡屋久島町安房 160-1	0997-46-3911	同 左	理事長 川崎 景年
(一社) 日本植木協会鹿児島支部	〒899-7305 曾於郡大崎町仮宿70	099-476-2101	099-476-2598	支部長 玉田 信也
(一社) 鹿児島県造園建設業協会	〒890-0063 鹿児島市鴨池2-30-8 県老人福祉会館内1F	099-251-0180	099-251-0206	会 長 井上 恒治
鹿児島県椎茸農業協同組合	〒899-5116 霧島市隼人町内 1300-2	0995-42-5779	0995-42-5791	代表理事 岩満 義広
鹿児島県竹産業振興会連合会	県森林経営課内	099-286-3364	099-286-5609	会 長 富永 容史
鹿児島県特用林産振興会	”	”	”	会 長 岩満 義広
鹿児島県林業構造改善協議会	県かごしま材振興課内	099-286-3362	099-286-5638	会 長 五位塚 剛
鹿児島県木材利用推進協議会	”	099-286-3366	”	会 長 塩田 康一
鹿児島県林業振興協議会	県環境林務課内	099-286-3332	099-286-5607	会 長 田中 光一
鹿児島県森林ボランティア連絡会	〒892-0816 鹿児島市山下町9-15 林業会館内	099-225-1426	099-225-1511	会 長 塩川 英彬
屋久島レクレーションの森 保護管理協議会	〒891-4205 熊本郡屋久島町 宮之浦1593 屋久島町中央公民館内	0997-42-3508	同 左	会 長 荒木 耕治
鹿児島県県民の森管理事務所	〒899-5541 始良市北山3464-119	0995-68-0557	0995-68-0174	所 長 米盛 恒司
” 緑化センター	〒899-6401 霧島市溝辺町有川 2987-37	0995-59-2374	0995-59-3487	
鹿児島県照葉樹の森管理事務所	〒893-2401 肝属郡錦江町田代麓 久木野5166-647	080-6417-6518	—	所 長 東 顕

(令和3年3月31日現在)

(2) 森林管理署等

名 称	所 在 地	電話番号	F A X 番号	管 轄 区 域
九州森林管理局	〒860-0081 熊本市西区京町本丁2-7	096-328-3500	096-355-3891	九州・沖縄一円
森林技術・支援センター	〒880-2222 宮崎市高岡町五町273-3	0985-82-2211	0985-82-2213	
鹿児島森林管理署	〒892-0812 鹿児島市浜町12-1	099-247-7111	099-247-6571	鹿児島市，鹿児島郡，指宿市，枕崎市，南さつま市，南九州市，日置市，いちき串木野市，霧島市，姶良市，姶良郡，奄美市，大島郡
北薩森林管理署	〒895-1813 薩摩郡さつま町轟町35-3	0996-48-4900	0996-48-4901	薩摩川内市，薩摩郡，阿久根市，出水市，出水郡，伊佐市
大隅森林管理署	〒893-0047 鹿屋市下掘町2926-3	0994-42-5217	0994-42-5218	鹿屋市，垂水市，曾於市，志布志市，曾於郡，肝属郡
屋久島森林管理署	〒891-4311 熊毛郡屋久島町安房 166-5	0997-46-2111	0997-46-2113	西之表市，中種子町，南種子町，屋久島町
屋久島森林生態系保全センター	〒891-4205 熊毛郡屋久島町宮之浦 1577-1	0997-42-0331	0997-42-0333	屋久島町

(3) 森林組合

令和3年3月31日現在

	管轄 地域振 興局等	組 合 名	組 合 長 名	所 在 地	電 話 番 号 (F A X)	郵便番号
1	鹿児島	かごしま	田 中 光 一	南九州市川辺町平山6140-1	0993-56-0079 (56-5862)	897-0215
	南薩					
2	北薩	北 薩	藤 岡 芳 昭	薩摩郡さつま町虎居5222-1	0996-53-0116 (52-2869)	895-1811
3	始良・伊佐	伊 佐	河 野 辰 男	伊佐市大口下殿716-509	0995-22-1425 (22-0217)	895-2525
4		始良西部	野 間 洋 一	始良市三拾町1371-6	0995-67-0588 (67-0591)	899-5412
5		北始良	長 崎 薫	始良郡湧水町木場149-6	0995-74-2130 (74-3922)	899-6201
6		始良東部	板 元 勝 志	霧島市国分川原1040-3	0995-46-1818 (46-1819)	899-4303
7	大隅	曾於地区	栞 山 博	志布志市有明町野神3687-1	099-475-1721 (475-2373)	899-7512
8		曾於市	立 元 龍 美	曾於市末吉町南之郷77-3	0986-76-0066 (76-1305)	899-8608
9		大 隅	下清水 久 男	鹿屋市西原3-7-34	0994-40-1611 (40-1671)	893-0064
10		内 之 浦	川 上 正 廣	肝属郡肝付町北方290-1	0994-67-2703 (67-2762)	893-1401
11	熊毛支庁	種 子 島	前 田 徳 弘	西之表市西之表6861-4	0997-22-1123 (22-1124)	891-3101
12		屋 久 島	牧 実 寛	熊毛郡屋久島町宮之浦277-29	0997-49-1010 (49-1023)	891-4205
13	大島支庁	あまみ大島	森 山 馨	奄美市名瀬長浜町8-10	0997-52-1004 (53-1070)	894-0036
14		瀬戸内町	久 保 成 雄	大島郡瀬戸内町古仁屋松江23	0997-72-0144 (72-0695)	894-1505
15		徳之島地区	高 岡 秀 規	大島郡徳之島町亀津7112-5	0997-82-1429 (82-1300)	891-7101

